

摂津市

明和池遺跡 4

国立循環器病研究センター建替整備事業に伴う埋蔵文化財調査

2016年4月

公益財団法人 大阪府文化財センター

摂津市

明和池遺跡 4

国立循環器病研究センター建替整備事業に伴う埋蔵文化財調査

公益財団法人 大阪府文化財センター

序 文

本書は、当センターが大阪府摂津市千里丘新町（旧千里丘7丁目）で平成27年度に行った、国立循環器病研究センター建替整備事業に伴う明和池遺跡埋蔵文化財調査の発掘調査報告書です。

JR京都線吹田駅から岸辺・千里丘駅間にかけては、大正12年に操業を開始し、昭和59年にその役割を終えた、「東洋一の操車場」と称された旧国鉄吹田操車場がありました。

その吹田操車場跡地は現在、一部はJR貨物の吹田貨物ターミナル駅となっていますが、残りの部分では平成21年より「まちづくり」プロジェクトによる再開発が進められています。その範囲は、吹田市側は吹田操車場遺跡、摂津市側は明和池遺跡の、二つの遺跡の中にあります。

当センターでは、平成10年よりその吹田操車場跡地内で、両遺跡の調査をおこない、これまでに10冊に上る報告書を刊行しています。

明和池遺跡は、昭和初期からその存在が知られていましたが、長らくその具体像は不明のままでした。近年の当センターによる継続的な調査により、弥生時代後期以来、各時代の集落があった事など、ようやくその実態の一端が明らかになりつつあります。

特に遺跡北東部を流れる山田川の旧流路から出土した、古墳時代後期の大量の須恵器は注目されます。焼け歪みのあるものが多く、上游の千里丘陵で焼かれていた須恵器がここに集められ、選別されていたのではないかとの説も立てられるようになりました。

さらに今回の調査では、その時代の須恵器生産を支えたであろう、古墳時代後期の耕作地が初めて検出されました。耕地区画と水路の両方が検出され、当時の耕作地のあり方がよく分かります。

また、古代の土地区画である条里型地割の坪境などの耕作関連遺構が検出され、坪内の耕地区画の復元ができるまでの資料が得られました。これはこの付近の土地区画に今も残る「嶋下郡南部条里」の実態解明にとって大きな前進と言えるでしょう。

今回の調査成果が、そうした人々の営為の歴史を現代に伝えるものとなれば幸いです。

最後に、調査にあたり、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、独立行政法人都市再生機構西日本支社北大阪都市再生事務所、大阪府教育委員会、摂津市教育委員会などの関係諸機関ならびに、ご指導・ご助言を賜った多くの方々に感謝申し上げるとともに、今後とも当センターの調査事業に、より一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成28年4月

公益財団法人 大阪府文化財センター

理事長 田邊征夫

例　　言

1. 本書は、大阪府摂津市千里丘新町(旧千里丘7丁目)に周知された明和池遺跡で「明和池遺跡15-1」としておこなわれた調査の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は「国立循環器病研究センター建替整備事業に伴う明和池遺跡埋蔵文化財発掘調査」として、国立研究開発法人国立循環器病研究センターと公益財団法人大阪府文化財センターとの間で、平成27年4月7日に契約を締結した。
現地調査を平成27年4月7日から平成27年9月30日まで実施し、その後、報告書作成に向けての整理作業を平成27年10月1日から平成28年1月29日までおこない、平成28年4月28日の本報告書刊行をもって作業を完了した。
3. 調査は以下の体制で実施した。
[発掘調査] 平成27年4月7日～平成27年9月30日
事務局次長 江浦洋、調整課長 岡本茂史、調査課長 岡戸哲紀、調査課長補佐 金光正裕(～4月30日)、副主査 岡本圭司、副主査 三宮昌弘(5月1日～)
[遺物整理] 平成27年10月1日～平成28年1月29日
事務局次長 江浦洋、調整課長 岡本茂史、調査課長 岡戸哲紀、調査課長補佐 金光正裕、副主査 三宮昌弘、専門員 片山彰一[写真担当]
4. 本書で用いた現場写真は、調査担当者が撮影した。遺物写真撮影に関しては、写真室が担当した。
5. 現地調査の実施及び遺物整理にあたっては、大阪府教育委員会、摂津市教育委員会など関係諸機関、国立研究開発法人国立循環器病研究センター、独立行政法人都市再生機構西日本支社北大阪都市再生事務所など関係各位をはじめ、多くの方々からご指導ならびにご協力を賜った。記して謝意を表したい。
6. 本書の編集・執筆は三宮が行った。
7. 調査に関わる資料は、公益財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。広く利用される事を希望する。

凡　　例

1. 本書で用いる標高は全て東京湾平均海面（T.P. 値）を使用している。単位はmで表記している。
2. 本書に掲載した全体図・遺構図などの座標は全て世界測地系に基づく平面直角座標系第VI系を使用している。単位は全てmで、表記は省略してある。
3. 方位は全て座標北で表示する。真北は座標北より西に $6^{\circ} 50'$ 、磁北は東に $0^{\circ} 15'$ 振っている。
4. 発掘調査及び遺物整理については当センターの『遺跡調査基本マニュアル』に準拠した。
5. 土色は小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2007年度版 農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財團法人 日本色彩研究所色彩監修を使用した。
土質の記載は、擾乱・混濁などのある層では「粘質土」・「砂質土」を使用しているが、主体的な粒子とそれに混じる粒子を記載し、下記の例のように読み替える事が出来るようになっている。
例：「粘質土、シルト～細砂主体、粗砂あり。」→「粗砂混じり細砂質シルト」
6. 遺構番号・出土状況の土器番号は種類に関係なく通し番号で付け、現地調査時点から変更していない。種類名はその後変更したものもある。
7. 掃図の縮尺は、全体図が800分の1、平面図が500・400分の1、遺構平面図が200・50・40分の1、遺構断面図が50・40分の1、調査区壁土層断面図は縦40分の1、横200分の1、遺物は4分の1である。遺物断面は、須恵器・陶器が黒色、他は白抜きとした。
8. 遺物実測図に関しては、強い屈曲は実線、弱い屈曲は開け幅1mm以上の二つ開き破線で、調整境は、開け幅0.5mmで、異種調整境は一つ開き破線、同種調整境は二つ開き破線で示す。軸・煤などの範囲は点線で示す。推定ライン・断面の粘土接合痕なども点線で示す。
9. 写真図版は、現場写真は通し番号、遺物は掃図（図35）の番号である。遺物写真的縮尺は合わせていない。
10. 参考文献は第4章「総括」の末尾に記した。

目 次

序文

例言

凡例

目次

第1章 調査に至る経緯と経過	1
第1節 経緯と経過	1
第2節 調査の方法	4
第2章 位置と環境	4
第1節 明和池遺跡の既往の調査	4
第2節 地理的環境	5
第3節 歴史的環境	7
第3章 調査成果	12
第1節 基本層序	12
第1項 基本層序の問題点	12
第2項 各層の状況	13
第3項 各遺構面の認識と調査方法	20
第4項 堆積状況の概観	20
第2節 主な遺構の成果	21
第1項 遺構の大別	21
第2項 遺構分布の概観	22
第3項 条里型地割関連遺構	25
第4項 古墳時代後期耕作関連遺構	37
第5項 その他の遺構	50
第3節 出土遺物	57
第1項 出土遺物の概観	57
第2項 遺物から見た各包含層の時期	58
第3項 実測遺物の詳細	60
第4項 小結	64
第4章 総括	65
第1節 遺跡の立地と周辺の地形	65
第2節 古墳時代後期以前の状況	69
第3節 明和池遺跡における古墳時代後期の耕作地について	70
第1項 古墳時代後期の耕作地復元の前提	70
第2項 復元された耕作地の様相	71
第3項 耕地開発と廃絶の背景	74

第4節 古墳時代後期の耕作地廃絶から条里型地割施行まで	76
第5節 明和池遺跡における条里型地割の復元例と鳩下郡南部条里の分析	76
第1項 調査地における坪と坪内地割	77
第2項 鳩下郡南部条里の分析	81
第6節 おわりに	86

挿図目次

図1 摂津市の位置	1	図23 43・144・145溝断面図	44
図2 遺跡分布・調査地位置図	2	図24 144・289・296溝平面図	45
図3 調査区割図	3	図25 265(172)溝平面図	47
図4 地区割図	5	図26 265・289・296溝、290土坑、305落込み、 2畦畔断面図	48
図5 基本層序模式図	13	図27 305落込平面図	49
図6 トレンチ断面位置図	15	図28 建物1(231～234柱穴)	51
図7 1～3tr. トレンチ断面	16	図29 柱穴列1(146～149柱穴)	52
図8 4～6tr. トレンチ断面	17	図30 188・216・241流路平面図	53
図9 第5面相当面全体図	23	図31 188・216・241流路断面図	54
図10 4トレンチ第3面平面図	24	図32 173流路	55
図11 坪境付近平面図	26	図33 133土坑	55
図12 坪境断面図	27	図34 227土坑状変形	56
図13 5トレンチ坪境畦畔盛土直下遺構	28	図35 出土遺物	61
図14 195杭列平面図	29	図36 明治18年・大正12年の 明和池遺跡付近	66
図15 276段差付近平面図	30	図37 明和池遺跡付近の開析谷・段丘? ・微高地	67
図16 269畦畔平面図	31	図38 古墳時代後期耕作地復元図	72
図17 269畦畔断面図	31	図39 条里型地割坪内区画復元図	78
図18 1溝平面図・断面図	32	図40 復元条里とその中核的地割	82
図19 主な方形土坑断面図	34		
図20 3トレンチ第4面平面図	38		
図21 3トレンチ第5面平面図	39		
図22 26・155土坑	41		

表目次

表1 図7土色・土質(1～3トレンチ)	18～19
表2 図8土色・土質(4～6トレンチ)	19
表3 方形土坑一覧	33
表4 全出土遺物破片数集計表	58
表5 包含層出土遺物破片数集計表	59

図版目次

図版1P.

1 1 トレンチ第4面全景(南から)

2 2 トレンチ第4面全景(南から)

図版2P.

3 3 トレンチ第4面全景(北から)

4 3 トレンチ第4面全景(南西から)

図版3P.

5 3 トレンチ第5面全景(南西から)

6 3 トレンチ第5面北東部(北東から)

図版4P.

7 4 トレンチ第4面全景(東から)

8 4 トレンチ第4面南西部(南東から)

図版5P.

9 4 トレンチ第4面北東部(南から)

10 5 トレンチ第4面全景(北から)

図版6P.

11 5 トレンチ第1～3面坪境付近(北東から)

12 6 トレンチ第5面全景(北から)

図版7P.

13 2 トレンチ坪境(南西から)

14 坪境断面(2トレンチ北東壁)(南西から)

15 5 トレンチ坪境盛土除去後(南から)

16 1 トレンチ195杭列(南東から)

17 6 トレンチ269畦畔(南西から)

図版8P.

18 1 トレンチ187段差・方形土坑群

・188流路(南から)

19 1 トレンチ187段差・方形土坑群

(北西から)

20 1 トレンチ189土坑断面(北西から)

21 4 トレンチ101土坑断面(南東から)

22 4 トレンチ63土坑断面(南東から)

23 6 トレンチ276段差・方形土坑群

(北東から)

24 6 トレンチ278土坑断面(北西から)

25 6 トレンチ280土坑断面(南西から)

図版9P.

26 3 トレンチ1溝断面(北西から)

27 3 トレンチ155土坑(南東から)

28 3 トレンチ133土坑(南西から)

29 3 トレンチ144溝断面(南西から)

30 6 トレンチ144溝断面(北東から)

31 3 トレンチ144・145溝交点(南西から)

32 3 トレンチ145溝(南東から)

33 3 トレンチ145溝断面(北西から)

図版10P.

34 4 トレンチ172溝断面(南東から)

35 5 トレンチ265溝断面(東から)

36 6 トレンチ290土坑断面(北東から)

37 6 トレンチ296溝・305落込(南東から)

38 6 トレンチ305落込(北から)

39 5 トレンチ建物1(231～234柱穴)

(南から)

40 5 トレンチ建物1-231柱穴断面(南から)

41 5 トレンチ建物1-232柱穴断面(南から)

図版11P.

42 5 トレンチ建物1-233柱穴断面(南から)

43 5 トレンチ建物1-234柱穴断面(東から)

44 3 トレンチ柱穴列1(146～149柱穴)

(南東から)

45 3 トレンチ柱穴列1-146柱穴断面

(南東から)

46 3 トレンチ柱穴列1-147柱穴断面

(南東から)

47 3 トレンチ柱穴列1-148柱穴断面

(南東から)

48 3 トレンチ柱穴列1-149柱穴断面

(南東から)

49 1 トレンチ188流路断面(南西から)

図版12P.

50 5 トレンチ216流路断面(南西から)

51 4 トレンチ173流路(南西から)

52 2 トレンチ227土坑状変形断面(南西から)

53 1 トレンチ南東壁(187段差付近)

(北西から)

54 1 トレンチ南東壁(北西から)

55 2 トレンチ南東壁第1～5層(北西から)

56 2 トレンチ南東壁(西から)

57 6 トレンチ南西壁(北東から)

図版13～15P.

出土遺物(番号は挿図35と同じ)

第1章 調査に至る経緯と経過

第1節 経緯と経過

吹田市と摂津市（図1）にまたがる吹田操車場は、大正12（1923）年に操業を開始し、かつて「東洋一の操車場」と称された面積を誇ったが、昭和59（1984）年にその役割を終えた。その一部は現在JR貨物の吹田貨物ターミナル駅となっているが、残りの部分では平成21（2009）年より独立行政法人都市再生機構により「北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地土地区画整理事業」として再開発が進められている。その範囲は、吹田市側は吹田操車場遺跡、摂津市側は明和池遺跡の内にある（図2）。

今回の発掘調査は、その再開発の一環となる、国立循環器病研究センター建替整備事業での職員宿舎・保育所・自走式駐車場の予定地において実施したものである。調査地は大阪府摂津市千里丘新町（旧千里丘7丁目）地内に位置する。明和池遺跡内の南西端付近に当たる。

調査にさきだって公益財団法人大阪府文化財センター（以下、当センターと略す）では、平成27年4月7日に国立研究開発法人国立循環器病研究センターとの間で、「国立循環器病研究センター建替整備事業に伴う明和池遺跡埋蔵文化財発掘調査」として平成27年4月7日から平成28年5月31日までの受託契約を結んだ。

調査範囲は、各々の建物の敷地の範囲であり、既往の調査も含め各所に未調査部分を挟む形となるが（図3）、それを調査の都合上六つの調査区に分割し、名称を北東優先で1～6トレンチとした。以下、調査区の名称についてはこの呼称を用いる。総調査面積は、最終構面で6100m²である。

契約締結後、摂津市都市整備部都市計画課・管財課、地元竹之鼻自治会、都市再生機構などとの協議を経て、平成27年4月30日より現地で準備工に入り、同年5月13日より3トレンチの機械掘削に着手し、調査を開始した。

その後、4トレンチ、1トレンチ、2トレンチ、5トレンチ、6トレンチの順に着手し、掘削土は場内に仮置きし、順次埋戻しながら調査を進行した。

平成27年9月28日に6トレンチの最後の測量を終え、埋戻し、バリケード・敷設板の撤去、仮排水路・沈砂池などの復旧を経て、同年9月30日に現地での発掘調査を完了した。

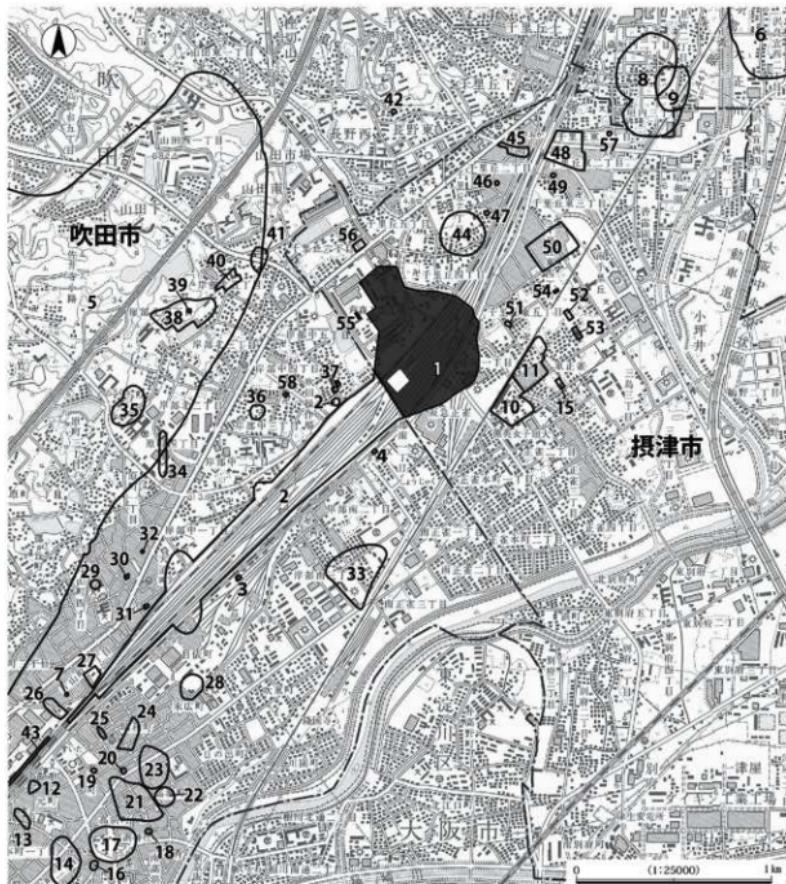
なお、平成27年9月12日に現地公開を開催し、地元住民など120名の参加を得た。

その後、平成27年10月1日より、報告書作成に向けての整理作業に入り、平成28年1月29日までおこない、平成28年4月28日の本報告書刊行をもって作業を完了した。

日々の作業の内容は、週報を作成し、記録している。



図1 摂津市の位置



平成12年国土地理院発行1/50,000「大阪東北部」をベースに、大阪府地図情報提供システムの埋蔵文化財に基づき作成

1. 明和池道路	13. 浜の堂道路	25. 昭和町道路B地点	37. 岸部東道路	49. 千里丘東3丁目所在道路
2. 吹田操車場道路	14. 都呂須道路	26. 片山道路	38. 吉志部瓦窯跡	50. 千里丘東4丁目道路
3. 吹田操車場道路B地点	15. 東正雀第2地点	27. 片山荒池道路	39. 吉志部1号墳	51. 庄屋1丁目所在道路
4. 吹田操車場道路C地点	16. 宮之前道路	28. 目佐道路	40. 七尾瓦窯跡	52. 庄屋2丁目所在道路
5. 吹田須恵器窯跡群	17. 高浜道路	29. 円塚古墳	41. 七尾東道路	53. 東正雀所在道路
6. 東余良道路	18. 神境町道路	30. 片山芝田道路	42. 似禪寺山道路	54. 千里丘東4丁目所在道路
7. 片山前道路	19. 朝日町道路	31. 天道道路	43. 西の庄東道路	55. 千里丘7丁目所在道路
8. 常楽寺跡	20. 昭和町道路	32. 片山芝田道路B地点	44. 蜂前寺跡	56. 千里丘6丁目所在道路
9. 三宅城跡	21. 高城B道路	33. 中ノ坪道路	45. 千里丘道路	57. 千里丘東1丁目道路
10. 正雀1丁目道路	22. 吹田操研場定地	34. 原東道路	46. 千里丘2丁目所在道路	58. 岸辺中道路B地点
11. 東正雀道路	23. 高城道路	35. 吉志部道路	47. 千里丘3丁目所在道路	
12. 元町道路	24. 高畠道路	36. 岸部中道路	48. 千里丘2丁目道路	

図2 遺跡分布・調査地位置図

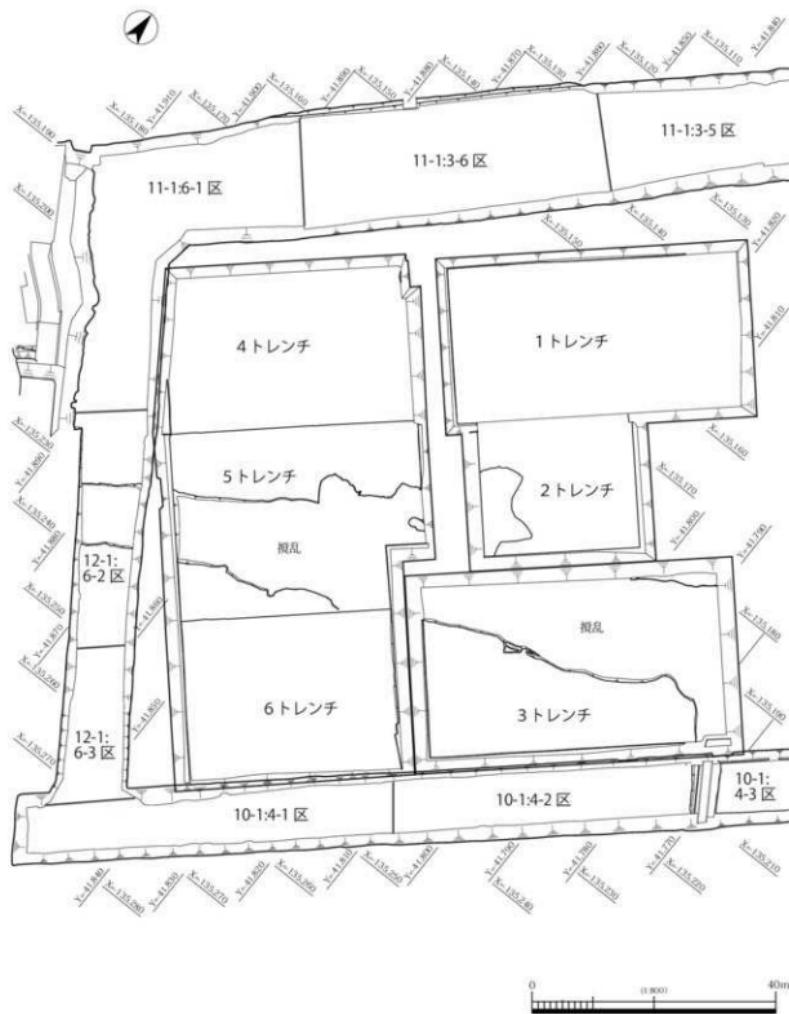


図3 調査区割図

第2節 調査の方法

調査は、バラスを含む盛土および、その直下の旧耕作土（基本層序第1層）を機械によって除去し、それ以下を人力によってスコップ・手ガリなどを用いて慎重に掘削し、遺構の検出および遺物の収集をおこなった。

調査中は、遺構面や各遺構、土層断面の写真撮影および図化作業をおこない、随時記録をとった。さらに重要な遺構検出面の図化作業においては、クレーンを使用した空中写真測量を実施した。

記録用の写真撮影には、35mmモノクロフィルム・リバーサルフィルム、デジタルカメラ、6×7mmモノクロフィルム・リバーサルフィルムを使用した。出土遺物は、調査区に設置した座標杭に従い取り上げをおこなった。取り上げた遺物には、調査区名・地区割・層位名・遺構名・出土年月日・登録番号などを記したラベルを添付した。遺物は、順次洗浄し、注記作業をおこなった。写真は写真台帳、出土遺物は登録台帳を作成し登録作業をおこなった。

遺物の取り上げや遺構の位置確認には、当センターマニュアルに基づいた地区割りを適用した（図4）。この地区割りは、国土座標（第IV座標系）を基準とし、I～VIの大小6段階の区画を設定したもので、第I区画は大阪府の南西端X=−192,000m・Y=−88,000mを起点に、府域を南北15（A～O）、東西9（0～8）区画に分割し、一区画は南北6km、東西8kmとなる。第II区画は第I区画を東西、南北各4分割の、計16区画（1～16）に分割したもので、一区画は南北1.5km、東西2.0kmとなる。第III区画は第II区画をさらに東西20（1～20）分割、南北15（A～O）分割する一辺100mの区画である。第IV区画は第III区画をさらに東西、南北ともに10（東西1～10、南北a～j）分割した一辺10mの区画である。

整理作業では、現地で作成した図面・写真などに基づき、遺構・遺物の整理・分析を行い、主要な遺構などの挿図を作成した。挿図の済書はadobe社製、IllustratorCS 2・5を用いてデジタルトレースをおこなった。出土遺物は、洗浄・注記・接合をおこなった後、破片数の集計・分析を行い、必要なものを抽出、実測、撮影し、遺物台帳を作成した。現地での写真から必要なものを選別し、遺物の写真と共に編集、写真図版の作成をおこなった。以上の成果を踏まえつつ、併行して文章を執筆し、編集作業をおこなった。また、出土遺物は報告書掲載遺物と未掲載遺物に分類し、図面類は一つにまとめて図面台帳を作成、写真はアルバムにまとめて、収納作業をおこなった。

第2章 位置と環境

第1節 明和池遺跡の既往の調査

昭和8（1933）年、旧味舌村大字庄屋（現在の庄屋1丁目）の溜池「明和池」の底土を1.3m掘り下げ、この上で隣接する牛屋池を埋め立てる工事中に、様々な陶磁器・土器と共に古墳時代の須恵器が出土した。発掘調査によるものではなく、詳細は不明だが、南北に走る約1m幅の帯状の砂層から出土したと言われる。完形品としては横瓶、丸底壺、坏身・蓋が現在でも味舌天満宮に保管されている。これらの土器の出土により明和池遺跡は周知される事になった。

昭和62（1987）年には千里丘東5丁目で大阪府教育委員会による調査がおこなわれ、弥生時代・古墳時代後期・中世の遺物・遺構が確認された。平成10（1998）年には吹田操車場跡地に梅田貨物駅の機能の一部を移転するのに伴い、61ヶ所のトレンチで確認調査がおこなわれたが、そのうち4カ所が明和池遺跡内に設定され、1カ所のトレンチで弥生時代後期～中世の遺構・遺物を確認している。

平成19～20（2007～2008）年には摂津市教育委員会により33カ所のトレンチで確認調査がおこなわれ、弥生時代～近代の遺構・遺物が確認された。

平成21（2009）年には、都市再生機構による吹田操車場跡地の区画整理事業が本格化するのに伴い、当センターによる調査も本格化し、明和池遺跡でも今回の調査区を取り巻くようにできた街路部分や防災公園部分の調査などがおこなわれ、弥生時代後期から古墳時代初頭・古墳時代後期・奈良時代・平安時代・中世の各時代の集落が、遺跡北東側の山田川の自然堤防を中心に展開している事が分かり、ようやく遺跡の実態が垣間見えてきた。

第2節 地理的環境

明和池遺跡は、摂津市北西部で、吹田市との市境を成す正雀川を南西端として、吹田市吹田操車場遺跡と接し、北東側は、蛇行して流れる山田川を端とする。南北800m弱、東西600m強の範囲に広がる遺跡である（図2）。

周辺を俯瞰すれば、北西には大阪層群を主体とする千里丘陵が迫り、南東には淀川と平行して安威川

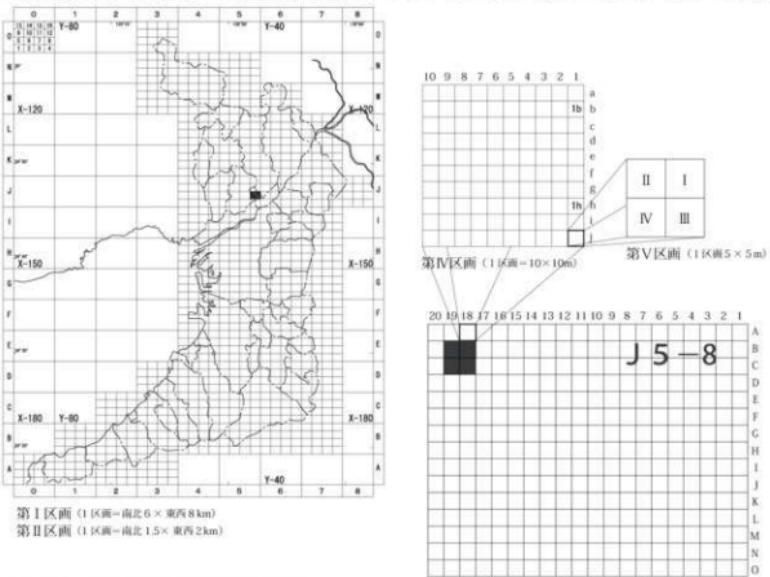


図4 地図剖面

が流れる。北東には安威川・芥川などが形成した三島平野が、高槻市北東部に張り出す北摂山地ポンポン山山塊まで広がり、そこに富田台地が北から舌状に張り出している。南西は千里丘陵が直線的に侵食された海蝕崖の南方で、神崎川が淀川から分流し、安威川と合流する低平な沖積平野が広がる。その平野には繩文時代前期以降、千里丘陵の南で河内湾の出口を塞ぐように発達した「吹田砂堆」があり、河川の侵食を免れた部分は標高4~5mほどの微高地として残る。

明和池遺跡も含めた吹田操車場跡地付近は、淀川右岸で上記の二つの平野をつなぐ狭隘な平野部のように見え、地質図(市原実 1991)でも沖積平野に分類される。しかし、現地で見ると吹田市吹田操車場遺跡は、その北西辺まで、丘陵から開析谷と痩せた尾根状の地形が迫る所が多い。そこから北西の千里丘陵大阪層群の分布域に至るまでの部分は、明治18年の地図(図36)で見ると水田となっているが、扇状地にはては傾斜が強く、その上流部にあたる開析谷も小さい。その大部分は、千里丘陵の大坂層群の裾部分に残る、侵食が進んだ中位・低位段丘ではないかと思われる。その地形の一部は、吹田操車場跡地の南東側でも、旧の吉志部村東の集落が立地していた、岸部南2~3丁目の北西部まで伸びている。そこは若干の高低差がある地形で、等高線状に弯曲する路地などが見られ、周囲の整然とした条里型地割を踏襲した土地区画とは異なる。丘陵尾根の先端部分のような地形である。

また、発掘調査でも、谷状の地形や、風化して凝結した砂層など、沖積平野にはありにくい埋没地形や層が確認されているので、現地形では平坦な部分も、沖積層に浅く埋没した低位段丘構成層が広がっている可能性が高いと考える。

そのような地形は、明和池遺跡に近い所では、操車場跡地北西側で、正雀川対岸の吹田市岸部中5丁目まで続いている。4丁目との境を成す道が、北西から伸びる尾根状の地形の稜線で、亀岡街道につながる。その南東半付近は吉志部村東の集落があった所で、今も古い家が多く残る。その尾根状地形の北東側は段丘崖状に急激に低くなり、正雀川との間に条里型地割一坪幅(109m)の低地があった。その低地部分にはかつて溜池も存在していたが、現在は操車場跡地と同じ高さまで盛土され、元の高低差は、正雀川両岸の高低差となっている。

明和池遺跡の位置は、その北西500mほどの所で、千里丘陵を開析した山田川と正雀川の谷が合流し、幅500mほどの平坦地を形成してから沖積平野に出る部分にあたる。山田川の開析谷は、それより上流も幅200m前後の谷底平野を形成している。阪急北千里駅より北まで伸び、奇しくも現在移転前の国立循環器病研究センター付近がその源流点となる。

それに対して正雀川の開析谷は規模が小さく、谷底平野も広い所で幅100mほどである。阪急南千里駅北東側の吹田市高野台2丁目付近までしか源流をたどれない。

正雀川は山田川の開析谷との合流点で直角に近い角度で曲がり、山田川に近づくが、最も接近する部分に「市場池」という溜池が水路を介して両河川をつなぐ。正雀川は市場池より下流で一度屈曲した後、安威川に合流するまでの2kmほどを直線に伸びる。そのラインは鷲下郡南部条里の坪境と一致し、むしろ鷲下郡条里施行時に、その条里型地割の基準線として、正雀川の流路が真っ先に直線的に整えられたのではないかと推測される。

既往の発掘調査では、正雀川両岸の部分では、その旧流路は検出されず、吹田操車場遺跡側で幾つかの、正雀川の方向から一時的に侵食を受けたような痕跡が見られるだけである。おそらく、条里型地割施行前には、當時水流のあるような河川ではなく、条里型地割施行以降、上流での溜池の整備や、山田川との連絡により、河川としての機能が維持できるようになった人工河川の可能性が強いと考えられる。

直線部分は、現代盛土のない部分で見ると、天井川となっているのが良く分かる。

それに対し、遺跡北東側の山田川は、平野部に出ても、一部直線的に整えられてはいるが、条里型地割を斜めに横切る部分も多く、自然な蛇行の形を残す（明治 18 年の地図では比較的直線的に描かれる部分が多いが、それ以降、昭和 35 年の地図までは細かい屈曲が多く描かれる。現在は直線化された部分も多く、屈曲も緩やかにされている）（図 2・38）。

操車場跡地より北西側で大きく蛇行する部分は、地質図では既に沖積平野に入っている部分となっている。しかし、左岸の竹ノ鼻の旧集落が立地する付近が右岸に比べかなり高く、北西側丘陵から続く尾根状の地形となっている。その上流側には、大阪層群縁辺に残存する中位段丘構成層の存在が指摘されているので、それに続く低位段丘が残っている可能性が高い。操車場跡地より南東側は、流路の両岸が均等に周囲よりやや高くなる地形となっており、典型的な、沖積平野における流路固定化以降の天井川化の痕跡と思われる。

既往の調査では、幾つかの時期の山田川の旧流路が検出されており、その両岸に自然堤防状の微高地が形成されている事も分かってきた。それは谷底平野や沖積平野的な状況と言える。

以上の事から、明和池遺跡は、山田川と正雀川の開析谷が合流し、短い距離ながら形成された谷底平野が、沖積平野に出る境目付近に立地していると言える。しかし、今回の調査区で北西側に分布していた第 6 層以下の無遺物層など、下層の調査は充分とは言えず、一部に沖積層に埋没した低位段丘構成層などが残されている可能性もある。

摂津地域の沖積平野の堆積物は、丹波層群を基盤とする北摂山地・丹波山地から流下する河川により供給されるため、頁岩・チャート・輝緑凝灰岩の砂粒を含む。摂津の土器の胎土に見られるチャートの砂粒は良く知られるところであろう。山地には花崗岩脈もあるため、花崗岩由来の砂粒も含まれる。また、千里丘陵の大坂層群には幾つかの火山灰層が存在する。明和池遺跡より西に 1 km ほどの、吹田市立博物館敷地内の AT 火山灰層の露頭は有名である。そのため、摂津地域の弥生土器・土師器の胎土には火山ガラスの粒子が見られる事も多い。

第3節 歴史的環境

今のところ、摂津市域では旧石器時代の遺物の出土はなく、明和池遺跡周辺（図 2）で最も古いものが出土しているのは吹田市吉志部遺跡である。ナイフ形石器・削器・錐状石器・搔器・尖頭器などが出土し、後期旧石器から縄文時代草創期の遺跡とされる。石材は二上山産サヌカイトが主だが、チャート製もあるのが摂津地域の特徴と言える。国府型ナイフ形石器と翼状剥片に 20000 ~ 15000 年前のものと位置付けられるものがある。また、遊離遺物ではあるが、安威川沿いの沖積平野の目依遺跡・高城遺跡などでもナイフ形石器が出土している。

縄文草創期では吉志部遺跡以外に、中ノ坪遺跡でも有舌尖頭器が出土しているが遊離遺物である。摂津市でも千里丘遺跡で 200 点近いサヌカイト製石器・剥片の集積が検出され、石器属性や層内の火山灰の分析から縄文時代草創期のものと考えられている。丘陵上の石器製作遺跡であろう。摂津市域で最古の遺物である。

土器として古いものは、吹田操車場遺跡で、貝殻条痕文土器の破片が流路から出土している。表裏条痕調整で、断面に空隙が多く見られる事から縄文時代早期末～前期初頭頃に比定されている。

縄文時代前期、縄文海進最盛期（6400 年前頃）には、淀川河口は高槻市東部にあり、河内地域は河内湾という海であった。遺跡付近は南に河内湾と大阪湾を分ける岬となっていた上町台地を望む、幅 10 km ほどの海峡北岸の地であった。千里丘陵の南端が侵食され直線的な海蝕崖となったのもこの頃であり、そこから類推すると、千里丘陵南東側も、丘陵縁辺部の低位段丘平坦面のレベルまで海中に没していた可能性が考えられる。遺跡も完全に海中であった。そのためあってか、遺跡周辺ではこの時期の遺物は確認されていない。

明和池遺跡より南西約 2.5 km の高浜遺跡では縄文時代中期前半の船元式土器が出土している。この遺跡は吹田砂堆上に立地しており、吹田砂堆がこの頃にはすでに発達し、ある程度安定した陸地を形成していた証拠とされる。

明和池遺跡では後世の包含層からではあるが、後期初頭（中津式）・晩期末（長原式）の土器がわずかながら出土している。

他に縄文時代の遺物としては、摂津市鳥飼西の淀川河床から晩期前半の滋賀里 I ・ II 式の土器が、吹田市七尾瓦窯跡・目依遺跡から晩期後半の船橋式・長原式の土器が出土している。

しかし、全般的にこの地域の縄文時代の遺物は少なく、住居跡も確認されていない。また、河内・和泉地域では集落が増加する後期のものがほとんど見られないのも特徴である。

弥生時代前期の土器は、摂津市鳥飼西淀川河床や、吹田市南吹田 5 丁目の神崎川治いの五反島遺跡で出土している。また、吹田市西部で千里丘陵南端の丘陵上から平野にかけて広がる垂水遺跡でも出土している。弥生文化の伝播ルートを示すような分布と言えよう。

垂水遺跡は弥生時代中期～後期も集落が存続し、近江から東海、山陰、四国の土器も出土する。隣接する垂水南遺跡を合わせ、千里丘陵南側の吹田砂堆を中心とする小地域の拠点的集落と言える。

明和池遺跡から北東側で見ると、茨木市南西部の東奈良遺跡が前期から後期まで存続する、三島平野西半の拠点的集落と言え、銅鐸の製作拠点としても有名である。吹田市で出土した銅鐸としては外縁付紐式四区袈裟擣文銅鐸の山田銅鐸が知られる。明治 11（1878）年に、現在万博記念競技場のある付近から出土したらしい。千里丘陵東半部、開析谷も東に開口する部分で、東奈良遺跡から北西 1.3 km ほどの位置である。

弥生時代中期には、垂水遺跡・東奈良遺跡の二つの拠点的集落の周辺にも、枝村的な集落が増加する。明和池遺跡でも吹田操車場遺跡でも若干の中期の土器が出土しているが、いずれも流路内で、遺構は検出されていない。周辺では七尾東遺跡に集落が確認できるのが唯一の例である。岸部北 5 丁目と山田南にまたがり、千里丘陵の正雀川開析谷内に立地する。この付近の弥生時代集落の密度が低いのは、やはり耕作地として開発できる土地がまだ少なかったためと推測できる。

弥生時代後期になると、中ノ坪遺跡・目依遺跡で遺物の出土が見られるが、集落が確認でき、実態がある程度把握できる点で明和池遺跡が注目される。

明和池遺跡では、竪穴建物 15 棟、掘立柱建物 8 棟が確認されている。全て操車場跡地内の調査である。それらが集中する遺跡北東部では山田川の旧流路も検出されており、その両岸の自然堤防の微高地に集落が広がっていた事が分かる。出土土器には、古墳時代初頭、庄内式併行期と見てもよいものもあり、同じ位置に古墳時代前期の遺構も重なるので、弥生時代後期後半から古墳時代前期まで存続した集落の可能性もある。そのところは再検討の余地があろう。しかし、千里丘陵の最大クラスの開析谷の開口部に集落が出現したのは、その時点で遺跡周辺が最も耕作地の開発に適していたからと思われる。

古墳時代に入っても、垂水遺跡の集落は存続し、垂水南遺跡にまで拡大していく、そして中期には韓式系土器や製塙土器も見られるようになり、鍛冶関連の遺構・遺物も見られるようになる。垂水遺跡では溶解途中の仿製鏡（方格規矩鏡）も出土し、鋳造関連の施設があったと思われる。

明和池遺跡周辺では、古墳時代前期の遺構・遺物は見られない。明和池遺跡自体では古墳時代の遺構として、山田川の旧流路の両岸に井戸・土坑・掘立柱建物があり、古墳時代前期の遺構と後期の遺構に分かれる。前期の井戸もある事から、その時期に集落があったと考えてよいだろう。流路からは大量の須恵器が出土し、時期は6世紀中葉から7世紀前葉にまとまる。焼成不良・焼け歪み・溶着などが一定量見られる事から、同時期の千里古窯跡群で焼かれた製品を集荷・分別する集落が存在したと考えられている。

千里古窯跡群は千里丘陵に展開した須恵器の窯跡群で、東半の吹田市吹田須恵器古窯跡群と西半の豊中市桜井谷古窯跡群に大別される。最古の窯跡は吹田32号窯で、堺市陶邑古窯跡群とほぼ同じく、5世紀初頭、初期須恵器段階で生産が始まった事が分かる。その後の5世紀代、古墳時代中期の窯跡は桜井谷古窯跡群に多く見られるが、吹田須恵器古窯跡群では吹田54号窯しかない。ただし、明和池遺跡の範囲も含む旧味舌村で採集された須恵器の中に、5世紀後半の可能性のある須恵器があり、吹田須恵器古窯跡群内に古墳時代中期の窯跡が他にもある可能性は否定できない。

千里古窯跡群全体での須恵器生産のピークは古墳時代後期、6世紀頃で、吹田須恵器古窯跡群でも窯跡が多く見られる。明和池遺跡に近い部分では、吉志部瓦窯跡の範囲内にも須恵器窯跡が何基か見られる。

吹田操車場遺跡では、谷状地形の部分毎に古墳時代後期の密集土坑群が検出されている。その南西端に隣接する片山荒池遺跡でも見られる。これは須恵器の原料としての粘土を採掘した跡として、吹田須恵器古窯跡群との関連が考えられている。ただし、吹田操車場遺跡では掘立柱建物は幾つも検出されているが、古墳時代のものと確定できるものはなく、集落の存在は不明である。

しかし、吹田操車場遺跡で原材料を採掘し、吹田須恵器古窯跡群で須恵器を生産、そして明和池遺跡に集荷して、選別するという一連の動きは復元でき、両遺跡は当時の「須恵器コンビナート」の一部として機能していたと言える。

その須恵器生産も、飛鳥Ⅲ期、7世紀後葉頃まで続くが、その後衰退する。明和池遺跡でも、吹田操車場遺跡でも飛鳥時代末葉の短い時期に遺物の空白期があるようである。しかし、飛鳥Ⅱ～Ⅲ期の遺物は、吹田操車場遺跡では大量に出土するが、明和池遺跡では少數であるという異なる状況もある。

摂津市域では明和池遺跡以外に蜂前寺跡・東正雀遺跡でも古墳時代の須恵器・土師器が出土しているが、その実態は不明である。

摂津市域では古墳は確認されておらず、吹田市域も古墳の少ない地域である。その中で明和池遺跡にいちばん近い古墳は7世紀初頭頃の吉志部1号墳で、吹田市で唯一石室が現存する古墳である。また、明和池遺跡より北東約2kmには、6世紀後葉の新芦屋古墳がある。木室内に石棺を納めるという珍しい古墳で、鉄地金銅貼の馬具一式が出土している。その北1.7kmほどの所にある茨木市上寺山古墳も木室墳で、両者の関係が注目できる。

千里丘陵での須恵器生産は、吹田操車場遺跡の遺物量に見られるように7世紀後葉、飛鳥時代中頃まで続くが、次第に衰退し、8世紀前半には終焉を迎えるようだが、万博公園内で発見された吹田市白頭瓦窯跡は7世紀後半のもので、茨木市穗積廃寺に瓦を供給したと考えられている。明和池遺跡に近い所

では七尾瓦窯跡が8世紀初頭に後期難波宮に瓦を供給し、吉志部瓦窯跡は8世紀末葉に平安京遷都に際して平安宮の瓦を生産している。

飛鳥時代後半の周辺の考古学的状況は明らかではないが、大宝元（701）年、大宝律令により三島郡が三島上郡と三島下郡に分けられ、直後に嶋上郡・嶋下郡となる。それ以前に三島平野付近が三島評・三島郡とされていたのである。明和池遺跡付近は嶋下郡の南部にあたる。

奈良時代の遺物は、明和池遺跡・吹田操車場遺跡でも多くはないが若干出土する。また、古代のものと考えられる掘立柱建物も散漫に分布しているが、そのうち正方位のものは、摂津地域では、飛鳥時代の正方位の建物は少ない事、この付近では嶋下郡南部条里という西へ33度傾いた条里型地割が見られ、その方向に合う建物もあるので、正方位の建物は条里型地割施行以前の可能性が高い事、の2点から、奈良時代頃の建物の可能性が高い。

その分布密度はかなり希薄で、1棟孤立してある事が多いが、明和池遺跡では北東端近くの山田川左岸で、南北正方位の溝の傍らに3棟集中して検出されており、集落的な景観を見せる。

「吹田」の地名は、「行基年譜」天平13（741）年の記事にある「嶋下郡次田里」「次田堀川」の「次田」を語源とするらしい。蜂前寺跡は、その法灯を繼ぐ蜂熊山金剛院の伝承によれば、行基開基とされており、この付近に行基関連の伝承が錯綜していると言える。しかし、「次田堀川」開削記事も、「行基年譜」の成立が安元元（1175）年であるので、確実に奈良時代の行基の事績であるとは言えない。

また、明和池遺跡に隣接する「きしべ」の地名は、現在では地名としては岸部、駅名としては岸辺と表記されるが、明治まで「吉志部」と書き、吉志部神社の社名も残る。これは、「難波吉士」の部民が置かれた事に由来すると考えるのが自然な理解であろう。

難波吉士氏は吹田砂堆の南対岸の天満砂堆に拠点を持つ氏（ウチ）であり、「日本書紀」の欽明条・舒明条において外国使節を送迎する氏として現れる。外交と船舶に関連深い氏と見られ、「吉士」が新羅の官位名称の一つである事から、渡来系の可能性も考えられる。

そういう氏が吹田・天満両砂堆の間の「浪速済（なにわのわたり）」を掌握し、この付近に部民を抱えていたとしても疑問はない。日本書紀成立以前の状況を反映する地名である可能性もある。

しかし、それが千里古窯跡群での須恵器生産開始や、垂水遺跡の韓式系土器など、渡来系文化の要素が強い古墳時代中期まで遡ると考えるか、須恵器生産が衰退し、仏教伝来を受け、瓦窯が成立して地域の再編が進む飛鳥時代の事と見えるかは、慎重になるべきところであろう。

平安京遷都によって、淀川の水運の重要性が高まり、摂津市南東部の鳥飼の地には宇多天皇により「鳥飼院」という離宮が作られた。鳥飼には「右馬寮鳥飼牧」という公營の牧があった事も延喜式に見える。9世紀ごろの淀川右岸には公私の牧が多くあった事が知られるが、それはまた、農地を開拓して荘園にするには難しい環境であった事も示す。五反島遺跡で見られる平安時代前期の堤防の跡は、そういう開拓の過程を示すものだろう。

垂水南遺跡では「垂庄」と書かれた墨書き土器が出土しており、弘仁3（812）年桓武天皇女布施内親王の遺領が東寺に寄進されて成立した「垂水莊」と符合する。

「醍醐雜事記」の承平7（937）年の記事によれば、明和池遺跡付近にも「吉志庄」という荘園があつたようである。「嶋下郡内吉志庄 田一七町余 池三所 同郡田外に在り」とある。同時期にこの付近は摂関家領の「垂水東牧」の範囲も及んでいたようである。おそらくは千里丘陵と安威川の間の緩傾斜面に吉志庄、安威川沿岸から淀川にかけての微高地と低地が錯綜する地帯に垂水東牧が広がっていたの

であろう。

平安時代後期には牧も農地の開発が進み、莊園化する事が知られる。その頃の掘立柱建物が高城 B 遺跡・高畠遺跡などで検出されており、河川に近い位置に集落が成立しているのが分かる。

ここで、明和池遺跡周辺の土地区画に残る「嶋下郡南部条里」の地割の施行時期について考えなければならない。嶋下郡南部条里と通称される条里型地割は、北東は摂津市千里東・南千里丘・三島のライン付近から、南西は吹田市片山町・昭和町・高城町付近までの範囲に残る古代の土地区画の跡である。正方位から見ると北から西へ 33 度傾いた方位で、一辺約 109m の「坪」が碁盤の目状に並ぶ。

北東に隣接する、嶋上郡と嶋下郡の大部分に広がる正方位の条里地割に対し、この付近の地勢に合わせるように地割されている。

ただし、その施行時期に関しては、明和池遺跡・吹田操車場遺跡の既往の調査で積み重ねられてきた成果でも判然としない。飛鳥時代以降、中世までの堆積が少なく、一つの遺構面に長期、各時代の遺構が重複している事、奈良時代から中世の遺物の量が非常に少ない事などが原因としてある。

ほぼ唯一、施行時期を限定できる可能性としてあげられるのは、今回の調査区の南西隣、明和池遺跡 12-1 : 6-3 区で検出された建物 16 である。この建物は条里型地割の方位性に正確に合い、柱が抜き取られたとみられる柱穴から 10 世紀後半の黒色土器 A 類椀片が出土している。

それ以外には、両遺跡を通し、確実に条里型地割と方向性が一致する遺構から出土した遺物で、遺構形成と同時期的と見てよいものは、古くとも 13 世紀頃のものである。

上述の建物 16 の成果から見れば、嶋下郡南部条里の成立は 10 世紀後半以前となり、飛鳥時代から奈良時代のものと推測されている正方位の遺構群より後の時期と言える。大阪府内を含め、全国の条里型地割で、その施行時期が発掘調査で明らかになった例は、10 世紀代が圧倒的に多く、本例もそれに含まれると仮定すれば 10 世紀前半の可能性が高い。そうなると、文献に「吉志庄」が現れる年代と近い事が注目される。しかし、建物 16 柱穴出土の黒色土器片は小片であり、古いものが混入した可能性もある。そのため、嶋下郡南部条里の施行時期は、13 世紀頃まで下る可能性も充分考えられる。

鎌倉時代になんて淀川沿いの地域は、摂関家をはじめとする藤原氏や東寺、春日若宮の莊園が展開し、幕府による地頭の設置は進まなかったようである。

明和池遺跡周辺の動向は明らかではないが、蜂前寺跡では、13 世紀代の建物などの遺構が見られる。明和池遺跡でも 10 ~ 13 世紀と 15 ~ 16 世紀の流路が検出され、その北東側に建物・井戸などが見つかっている。明和池遺跡の中世集落は、山田川の左岸にのみ展開し、右岸側は耕作地となるようである。高城 B 遺跡では、14 世紀前半の群集土坑が検出されている。

室町時代に入って 15 世紀頃になると、千里丘東 4 丁目遺跡など、摂津市北西部の丘陵地帯でも遺構が見られるようになる。その頃には北摂地域は吹田氏・日下部氏・芥川氏・奈良氏などの土豪が、相争いながら莊園を押領していく。吹田市高城町付近・西の庄町付近などが、14 ~ 16 世紀に営まれた吹田城推定地とされるが、今現在、確定できる資料はない。

吹田氏は、応仁の乱、細川氏の摂津での内訌、三好長慶政権の成立などの動乱を生き延びるが、戦国時代末期、荒木村重の反乱に加担し、織田信長と戦うが敗れ、没落する。

江戸時代には、享保 5 (1720) 年、幕府の御触により安威川・神崎川流域、嶋下郡南部の新田開発が町人請負により為される。滞留する悪水を抜く工夫がなされ、飛躍的に石高が増加した事が知られる。

また、大阪と伏見過書船による水運も盛んであった。

その他、明和池遺跡周辺では、達磨窯という小型の地上式窯で焼瓦を焼く産業も盛んであった。吹田市天道（現片山町4丁目）の武内窯は、昭和4（1929）年まで操業していた事が知られる。明和池遺跡や吹田操車場遺跡でしばしば見られる近世頃の方形土坑は、その瓦の原料となる粘土を探掘した跡の可能性がある。

明治7（1874）年には大阪・神戸間に鉄道が敷設され、その後関西圏の鉄道網が整備され、貨物輸送の主軸となっていく。大正12（1923）年、「東洋一の操車場」と謳われる吹田操車場が開設される。今回の調査で確かめられた大きな擾乱は、吹田操車場内でハンプ（坂阜）式という、丘状の高まりによつて列車の切り離しを行う施設の一部で、操車場内の上りハンプ線と上り押上線の間に掘られたトンネル施設であった。

現代の明和池遺跡周辺は急速な市街化が進み、千里丘陵も宅地化されている。吹田操車場跡地もしばらく経てば、新しい街として開発されていくだろう。

しかし、岸部中町には旧中西家住宅など古い屋敷が残り、丘陵では近年の火事から再興された吉志部神社が、千里丘陵本来の植生を保つ社叢に囲まれ、静かなたたずまいを見せている。

第3章 調査成果

第1節 基本層序（図5～8・図版53～57）

第1項 基本層序の問題点

基本層序は、当センターの調査報告書第248集「吹田操車場遺跡10・明和池遺跡3」（2014年発行）における明和池遺跡のものに基本的に従った。しかし、遺跡北東側の山田川両岸は、基本自然堤防が形成・発達していく堆積で、第4層などの土壤化層が、洪水堆積層を挟んで細分されるような状況がある。また、そういった微高地の乾燥した環境での酸化の強い土壤化が見られたりもする。また、全体的に粗粒の岩屑性粒子を多く含む傾向がある。

遺跡南西端に近い今回の調査地は、基本的にその自然堤防の後背湿地的環境で、全体的に粗粒の岩屑性粒子を含む割合も低く、各面の高低差も少ない傾向にあるため、遺跡北東部と層序的に同じ層も、かなり質的に異なるようである。

また、第4層に関する新たな見知が得られた事や、既往の調査が「地山」とする層が、堆積した時期や環境が未だ不明確なため、「今のところ、遺物が出土していない層」として扱うべきだと考えから、従来の基本層序から若干の変更を余儀なくされた。

今回の調査地では、第3層の下で、同じような高さにある褐色層が、ある部分では粘土～シルト層で、ある部分では砂質土層であった（図5）。

粘土～シルトの褐色層は、基本的には第3層との間に黄褐色粘土層を挟み、無遺物であるので、その直上層と共に、既往の調査で言う「地山」にあたると思われた。その下層も確認できた部分では、黄褐色系の粘土層と黒色系の粘土層が交互に堆積している。

砂質土の褐色層は、上述の黄褐色粘土層・褐色粘土～シルト層が侵食された部分に堆積した砂層の上部が土壤化したものであり、その上下の面で古墳時代後期の遺構が検出される。既往の調査で言う第4

層と考えられる。ただし、遺跡北東部の第4層とはやや質が異なる。今回の調査地では、その第4層が南東部のみで広がっている事と、その範囲が判明した。

第4層直下に堆積する砂層を第5層とした。また、層位的な上下関係に従って、既往の調査で「地山」とされた層の最上層である、無遺物黄褐色粘土層を第6層、その下の無遺物褐色粘土～シルト層を第7層とした。

ちなみに、「地山」とは本来、考古学用語ではなく、土木建築用語である。昨今の考古学では「遺物を含む包含層や人為的な盛土でなく、その土地の基盤となっている土層をいう」(日本考古学事典2003年)と定義され、イギリス考古学のnatural soilと対比されている。ここで第6層以下の層は弥生時代中期頃以前に堆積した層としか言えず、その意味での「地山」でもない。

なお、各トレントの壁面の土層断面図は、当初、周りを囲む既往の調査区からなるべく離れた壁面で実測する方針でいたが、各種の事情で、原則を貫けなかった事が多い。1トレントでは北東壁が調査中常に壁面全体から湧水が止まらず、実測できなかった。2トレントの南西壁、3トレントの北東・北西壁、5トレントの北東壁はほとんどが擾乱にかかり、実測に適さなかった。4トレント南西壁、6トレント南東壁は機械掘削で法面の角度を急にせざるをえず、実測作業に危険があると判断して実測しなかった。

結果、調査区全体のトレント壁面の断面図作成位置は図6のようになった。その成果は図7・8にある。

第2項 各層の状況

以下に各層の状況を述べる(図版55)。

第1層 10Y5/1～4/1 灰色、砂質土、細砂～シルト主体、中砂～極粗砂あり、小礫わずかにあり。

大正12年に吹田操車場が造成される直前までの耕作土層である。2mを超える操車場造成の盛土の下でも、上面に畝立てを残している部分が多い(図版54・57)。他の層よりも粗い岩屑性粒子が含まれるのが目立つ。耕作土として機能していた期間の上限は不明だが、遡っても江戸時代後半までであろう。層厚平均15cmほど。この層は上の盛土と共に、機械掘削の対象となっている。

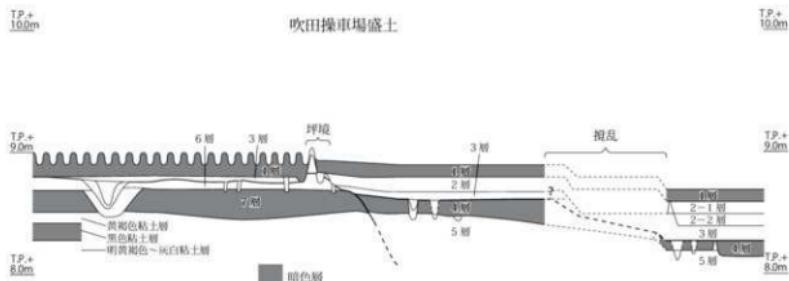
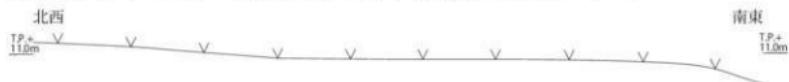


図5 基本層序模式図

第2層 2.5Y6/6～6/1 明黄褐色～黄灰色、砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂若干あり、Fe あり、部分的に Mn 粒若干あり。

明色化した耕作土層で、部分的には 2～3 層に細分できるが同質・同色である。調査区のほぼ全面に広がる。既往の調査でも、今回の調査でも、包含遺物が少なく、そこに近世の遺物を含まないので、時期不明である。

しかしそそらくは近世頃の耕作土層であろう。2～3 層に分かれる部分では、中世に遡る耕作土層が残存している可能性もあると考える。層厚 10 cm ほど。

第3層 「2.5Y6/6 明黄褐色、シルト、Fe あり、Mn 粒若干あり。」と「2.5Y5/1 黄灰色、粘質土、シルト主体、中砂～細砂あり、Mn 粒あり。」の 1～3 cm のブロック。

全体的には層厚 3 cm ほどの薄い層として残存し、第 6 面が高く残っていた 1 トレンチ付近の一部では残存していなかった。ただし、第 4 層が分布し、その上面がやや下がっている部分では層厚があり、この層上面で平坦面を形成している。その状況やブロック土である事から整地層であると考えられ、包含遺物の破片が第 2 層のものと比較して大きめであるのもそれを示唆する。

しかし、部分的にはその下面から切り込みの鋤溝がわずかながら存在し、層厚の薄い部分では耕作土層も混在している可能性がある。

弥生土器やサヌカイト製石器から黒色土器までを包含する。わずかに瓦器挽片・東播系須恵器こね鉢片・陶器すり鉢片が認められるのは、上面、第 3 面切り込みの鋤溝などの遺構からの混入と評価すべきか判然としない。

条里型地割の坪境付近では、坪境の大畦畔の基部が周囲の削平により削り出されているが、第 3 層はその削平された平坦面に堆積しており、条里型地割施行と同時か、それ以降に形成された層と分かる。条里型地割施行時期が 10 世紀頃とできるなら、この層の形成が平安時代に入る可能性もあるが、確定できない時点ではおおまかに中世頃としか言えない。

第4層 10YR4/2～5/1 灰黄褐色～褐色、砂質土、シルト～細砂主体、中砂あり、Mn あり。

第 6・7 層が侵食された調査区南東部に堆積した、第 5 層の上部が土壤化した層である。下面是不明瞭で凹凸する。第 5 面で検出される遺構も、大部分は本来この層上面からの切り込みと考えられる。上下面の遺構出土の遺物は古墳時代後期中葉から飛鳥時代初期頃に限定される。

層の高さは第 7 層とほぼ同じで、第 6・7 層を浅い角度で切る。その上に斜めにのる部分は第 7 層に似た粘質になる事もあり、切り合いは非常に見えにくい。しかし、そこから離れた部分で、下部に第 5 層があるかどうかで判別はつく。3 トレンチの 11 段差より東側で、第 4 層に伴う畦畔を検出した部分でのみ、明確に上下 2 層に分かれ、その部分の上層は耕作土層と思われる。

層掘削時に出土した遺物は、ほとんどが土壤化により第 4 層内の切り込みが見えなくなった遺構の埋土に包含されていた可能性が高く、地表面として土壤化が進行していった時期は、古墳時代後期以前から条里型地割施行時（10 世紀前半？）までの間としか言えない。

第5層 10YR6/1～5/2 褐灰～灰黄褐色、粗砂～シルト、中砂主体、ラミナなし、斑状 Fe・Mn あり。

第 6・7 層が侵食された部分に堆積した砂層だが、下面是確認できていない。上部にはラミナは残存せず、第 4 層からの土壤化の影響を受ける。緩い角度で数層が切り合い、シルトまで細粒化した部分もある。各トレンチの側溝部分でしか掘削していないが無遺物層のようである。

第6層 2.5Y5/6～5Y5/4 黄褐色～オリーブ色、粘土、Fe あり、Mn 粒部分的あり。

基本的に暗い印象を受ける黄褐色粘土層である。条里型地割施行時に強く削平を受け、本来地形的に高い部分であった北西部では残りが悪く、第2・3層の下に直接第7層が接している部分が多い。何ヶ所かで、この層の上下面から切り込む、砂層で埋没した小規模な流路状の地形が検出されるが、いずれも無遺物である。洪水による侵食痕跡や、谷状の地形が埋没していった最終の形態などようである。

既往の調査からすれば、この上面、第6面が弥生時代後期頃の面に相当する。各トレンチの側溝部分でしか掘削していないが、層自体からは遺物の出土はなかった。

第7層 5Y4/3～4/2 暗オリーブ～灰オリーブ色、粘土～シルト、Feあり。

暗色層だが、古土壤層であるか、水成堆積層であるかは判然としない。部分により粒子の粗細があり、部分的には細砂に近い所もある。各トレンチの側溝でしか掘削していないが、遺物の出土はなかった。

湖沼状の環境での水成堆積層として広い範囲に広がっているとすれば、山田川を流下してきた水が、この付近で滞留し、湖沼を形成するような状況で堆積したものであろう。縄文海進最盛期の縄文時代前期頃から弥生時代中期の間に堆積期間を考えることができよう。

この層以下は、4トレンチの近世～近代の井戸の壁面で確認できたのみであるが、暗い黄褐色粘土層が薄くあり、その下に黒色粘土層がある。さらにその下には、層下面が確認できなかったが、層厚40cm以上はある、上部が明黄褐色、下部が灰白色の粘土層がある。

その確認できた層のうちの最下層は、綿り良く、クラックなど風化の痕跡も認められるので、沖積層に埋没した、低位段丘構成層の可能性も考えられる。

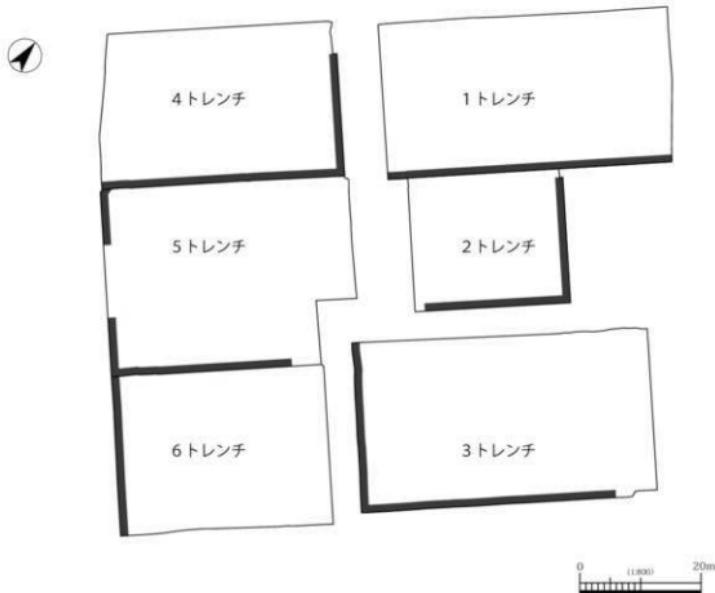


図6 トレンチ断面位置図

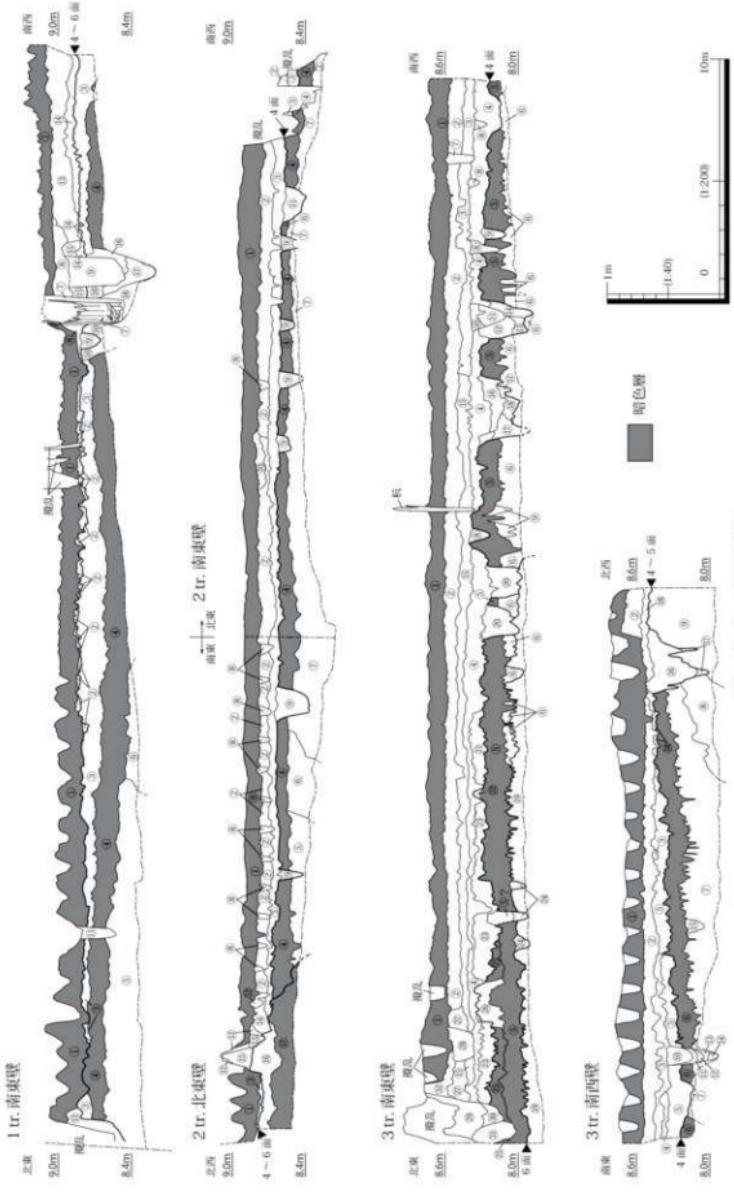


図7 1~3Wトレンチ断面

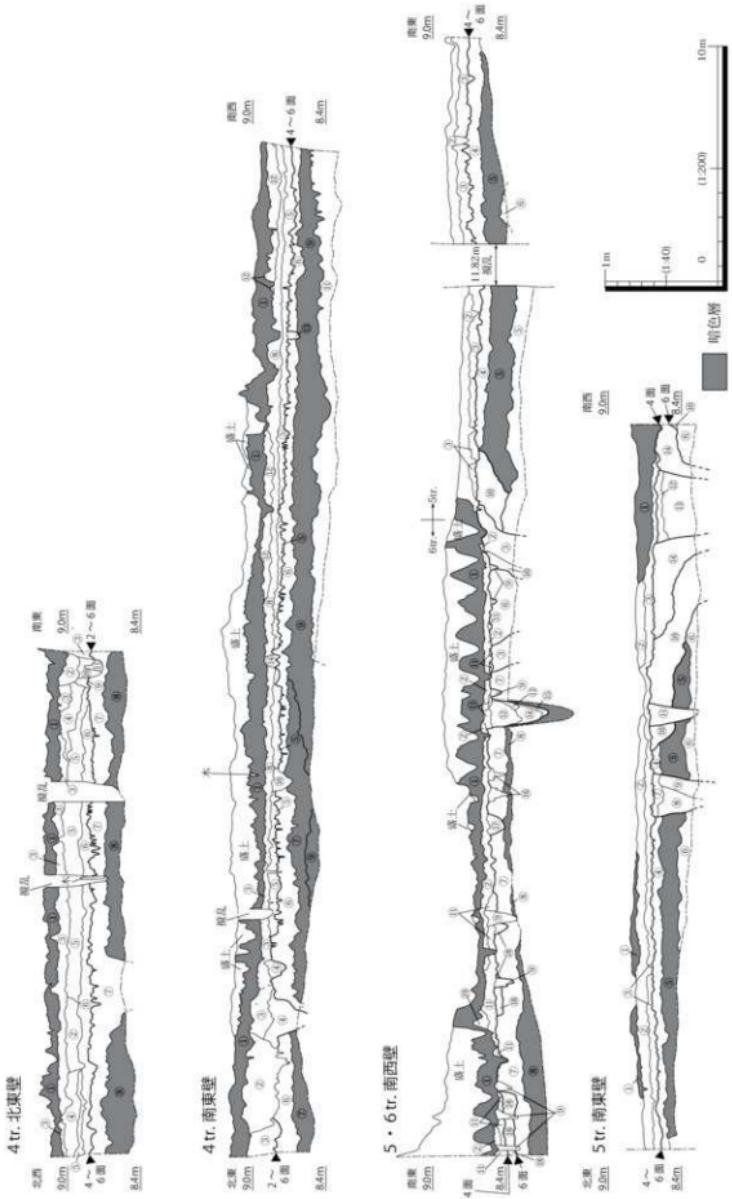


図8 4~6tr. トレンチ断面

表1 圖7土色・土質

1.南東壁

- ①SY4/1 灰 砂質土。細砂～シルト主体、中砂～粗砂若干あり（1層）
 ②SY6/1 灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂より内に③の0.5～2cmのブロックあり（1～2層）、粗砂成る。下部削平の残土上か）
 ③2.5Y5/4～5/3 黄褐 粘土～シルト、Feあり、部分的に「5B4/1 噴灰层」
 (6層) (既往調査の「地山」最上層)
 ④ 直上部分は10Y4/4 黄褐 粘質土、シルト主体、極細砂あり、Fe・Mnあり 古土被覆で、直下層に土質似る（7層）(既往調査の「地山」直下部)
 ⑤5S5/1～4/2 青灰～暗青灰 (酸化部分は5S5/2 灰オーリー) 細砂～シルト
 部分、青灰よりFeあり
 ⑥N4/0～7.5Y5/1 灰 シルト～細砂
 ⑦ ①のブロック土 戸戸義込土 (HII) は1層時点成立・存続)
 ⑧2.5Y6/1 黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂～極細砂あり、Fe若干あり（1～2層）(4面 187段差削面、1層成立時、段差逆転時の盛土か)
 ⑨2.5Y5/1～5/2 オーリー層オーリー層 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、粗砂～小砂若干あり (2面構造壁土)
 ⑩2.5Y5/4～4/4 深灰～灰オーリー層 シルト、Feあり ⑥(6層) の二次構造壁
 ⑪ ①内に⑩～⑫の2～7cmのブロック
 ⑫BG5/1～5Y5/2 青灰～灰オーリー層 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、小砂若干あり、土質物をわずかにあり (2面構造壁土)
 ⑬2.5Y6/2～2/4 黄褐～黄土 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、粗砂～小砂若干あり、Feあり (2層)
 ⑭2.5Y5/6～6/4 黄褐～灰～黄 砂質土、シルト主体、中砂～細砂若干あり、Feあり (3層)
 ⑮ ⑯(2層)と同質、ブロック状構造。2層削除後、4面 187段差が西北へ動かす
 ⑯2.5Y5/4～5/2 黄褐～暗灰 黃砂～細砂、シルト若干あり 土壌化した砂層
 (4面 188 清理土)
 ⑰2.5Y5/2～5/1 暗灰～黄褐 黄砂～細砂、ラミナあり (4面 188 清理土)
 ⑱2.5Y5/1 灰 シルト～中砂、部分的にFeあり (188 清理面より古流路土、
 ⑳同じ系統の埋土)
- 2tr.北東壁・南東壁 (番号共通)
- ①SY4/1 灰 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂あり。小砂若干にあり (1層)
 ②10YR5/6～2.5YR6/6 黄褐～明黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂～極細砂あり、Fe多し (3層)
 ③2.5Y5/6～6/6 黄褐～明黄褐 粘質土、シルト～細砂主体、中砂あり。粗砂～小砂若干にあり、Feあり 部分的に Mn粒あり (3層)
 ④2.5Y4/3～6/6 オーリー層～明黄褐 中砂～シルト、粗砂若干あり、Mnあり (4層、古土壤)
 ⑤2.5Y6/4～6/1 に灰～黄～黄褐 細砂～シルト、中砂あり (5層)
 ⑥2.5Y5/3 黄褐 中砂～シルト、粗砂若干あり、Mnあり (5層)
 ⑦2.5Y6/1 黄褐 (上部) に2.5Y6/6 明黄褐 中砂～シルト (5層)
 ⑧2.5Y5/1 黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂若干あり (1層系2階架?)
 ⑨ ⑩内に⑪～⑫のぼりかけたブロック
 ⑪SY6/1 灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、粗砂～小砂若干にあり (1層)
 ⑫2.5Y6/4～5/3 に灰～黄～黄褐 中砂～シルト
 ⑬2.5Y6/1 黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり。小砂若干にあり、(1層系) (上は1層時点201削除削除盛土) (上は 199 削除追加盛土)
 ⑭2.5Y6/1～5/1 黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、小砂若干にあり、ラミナあり (200 清理土)
 ⑮ ⑯とは同質、やや粘質、ブロック状構造あり (201 削除盛土)
 ⑯2.5Y7/3 深灰 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂～中砂あり (199 削除盛土)
 ⑰2.5Y5/4～4/4 オーリー層～オーリー層 粘土、Feあり (6層)
 ⑱2.5Y4/2～4/1 噴灰～黄褐、シルト、Mnあり、Fe若干あり (7層)
- 3tr.南東壁
- ①10Y5/1 灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂若干あり (1層)
- ②2.5Y6/6～6/1 明黄褐～黄灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂若干あり、Feあり、Mn粒若干にあり (2～1層)
 ③2.5Y6/4～6/1 に灰～黄～黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂若干あり、Feあり、Mn粒若干 (2～2層)
 ④2.5Y6/6 明黄褐 シルト、Feあり、Mn粒若干ありと「2.5Y5/1 黄灰 粘質土、シルト主体、中砂～細砂あり、Mn粒あり」の1～3cmのブロック。(やや少厚層)
 (3層)
 ⑤10Y4/2～5/1 黄灰 黃砂～細砂、粘質土、シルト主体、細砂あり、Mn多し、下面凸凹なり (4層)
 ⑥10YR6/1～5/2 暗灰～黃褐層 細砂～シルト、植物根瘤多し、ラミナなし、埋土法 Mm 粒度あり (5層)
 ⑦ ⑧の3～10cmのブロック (2面造構理土)
 ⑨10YR4/1～5/1 暗灰 シルト) 内に⑩(3層) の1～2cmのブロック (3面造構理土)
 ⑩10YR4/2 黄褐 粘質土、シルト主体、中砂あり、Mnあり (4面造構理土)
 ⑪10YR4/2 黄褐 粘質土、シルト主体、中砂あり、Mnあり、粗砂あり。ブロック状構造 (3面 43 清理土)
 ⑫2.5Y6/2～6/3 黄灰～に灰～黄 中砂～粗砂、ラミナあり。やや土壤化 (3面 43 清理土)
 ⑬2.5Y6/1～6/2 に灰～黄 中砂～粗砂、ラミナあり (5面 (切り込み4面) 145 清理土)
 ⑭5Y3/1 オーリー層、黒シルト～細砂、中砂のラミナあり、炭化物わずかにあり (5面 (切り込み4面) 145 清理土)
 ⑮5Y5/1 灰 細砂～中砂、シルト若干あり。ラミナあり (5面 (切り込み4面) 145 清理土)
 ⑯2.5Y6/4～6/2 に灰～黄～黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、Feあり (2～2層)
 ⑰2.5Y3/1 黑褐 粘質土、シルト主体、中砂あり、Mnあり (5面 144 清理土)
 ⑱2.5Y5/2～4/4 噴灰～黄褐 砂質土、細砂～シルトあり (5面の深層
 か (5面 144 清理土))
 ⑲2.5Y4/4～5/1 黄褐 中砂～シルト (5面 144 清理土)
 ⑳2.5Y6/6 明黄褐 シルト～粘土、Feあり (6層) (既往の調査で「地山」最上層か)
 ㉑2.5Y3/3～4/1 黄褐～黄褐 粘土～シルト～細砂、Mnありと「2.5Y5/4 黄褐
 シルト、Feあり」のぼりかけた4～10cmのブロック若干あり (4面造構理土)
 ㉒2.5Y5/4 黄褐 シルト、Feありと「2.5Y5/1 黄褐 粘質土、シルト主体、
 中砂～粗砂あり (1) 2～5mのブロックに粗砂をじる 3層の一種、砂多い階層土
 ㉓ ㉔の傾斜の邊だけ (4層) 2.5Y5/3 黄褐、まで変色し、粗砂の傾斜下敷い
 ㉕2.5Y3/3～5/1 黄褐～黄褐 粘土～シルト、シルト若干あり (4面造構理土)
 ㉖10YR5/1 黄褐 シルト (4層の色層) (1) に仰の2～3mのブロック
 ㉗10YR5/3～5/1 に灰～黄褐～黄褐 粘質土、シルト主体中砂あり (耕土の4層)
 ㉘上部2.5Y5/4 黄褐、下部2.5Y5/2 暗灰 黄褐 砂質土、シルト主体、中砂若干あり、上から粗砂の降下多し (4面削除盛土か)、⑤層にも粗砂突出。その上に再盛土か)
 ㉙2.5Y5/6 (Feあり) 黄褐と 2.5Y6/1 黄褐 ①の3～8cmのブロック、質は同じ、
 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり (2層削除盛土)
 ㉚2.5Y6/2 黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、粗砂若干あり。斑状 Fe
 あり (2層削除構理土)
 ㉛5Y3/1～5/1 オーリー層～灰 細砂～シルト、ラミナあり、内に「SY3/1
 オーリー層 シルト」の4～10cmのブロックあり 人為的理土 (1面 清理土)
 ㉜5Y4/1 黄 シルト) と 5W6/3 オーリー層、粗砂～中砂) のラミナ (1面
 清理土)
 ㉝5Y6/2～6/1 黄オーリー～灰 中砂～細砂、ラミナあり、炭化物わずかにあり
 (1層 清理土)
 ㉞5W6/2 黄～オーリー 层 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂若干あり、小砂
 わずかにあり (1層時点粗削除盛土)
- 3tr.南西壁
- ①10Y5/1 灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂あり、小砂わざかにあり (1層)
 ②2.5Y6/6～6/1 明黄褐～黄灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂若干
 あり、Feあり、Mn粒若干にあり (2～1層) 削作土層 (中砂?)
 ③2.5Y6/4～6/1 に灰～黄～黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂若干
 あり、Feあり、Mn粒若干 (2～2層) 削作土層 (中砂?)
 ④上部2.5Y6/6 明黄褐、下部2.5Y6/1 黄褐 砂質土、細砂～シルト主体、中砂
 ～粗砂若干あり、Feあり、Mn粒あり (2～3層) 削作土層 (中砂?)

表1 つづき

- ⑤2.5Y6/6 明黄鉄 シルト、Feあり、Mn粒若干あり」と「2.5Y5/1 黄灰 粘質土、シルト主体、中砂～細砂あり、Mn粒あり」の1～3cmのブロック（やや半固め）
⑥10YR4/2～5/1 黄灰～灰鉄色 粘質土、シルト主体、細砂あり、Mn多し。下
面白苔あり（4層、古土壤層）
⑦10YR6/1～5/2 灰褐色～灰黃鉄 細砂～シルト、植物粗朶多し、ラミナなし、
斑状Fe・Mn斑あり（5層）
⑧10YR5/3 に似る黄鉄 細砂～シルト、上部わずかに土壤化、Mnやや多し、ラ
ミナなし（5層）
⑨上部10YR4/2～5/2 黄灰鉄、下部2.5Y6/1～6/3 黄灰～に似る黄 粗砂～
細砂、シルトあり、上部Mnあり、ラミナなし（5層）
- ⑩2.5Y6/1 黄灰 粗砂～中砂 ラミナなし（43溝埋植屈）
質土、シルト主体、中砂～細砂あり、Mn粒あり（1層）
⑪10Y4/1～5/1 灰 粘土、炭化物若干あり、ラミナあり（43溝、機械時、流
水堆積）
⑫10Y6/1～5/1 灰 中砂～細砂（43溝、機械時、流水堆積）
⑬N4/0 黃 粉土（43溝、機械時、流水堆積）
⑭N4/0 灰 シルト（43溝、機械時、流水堆積）
⑮N4/0 灰 5層～⑯の間の層（5面構造理土（本来は4面構造？））
⑯2.5Y5/3～6/1 黄灰～黄鉄 シルト～粘土、細砂あり（4面構造）
⑰5Y3/1 オリーブ黒 粘質土、シルト主体、中砂あり（4面構造）
⑱3と同様、但しMnほとんどなく、「2.5Y6/6 明黄鉄 シルト」のブロッ
ク多い（3層）

表2 図8土色・土質**4tr. 南東壁**

- ①2.5Y1/1～5/1 オリーブ黒～灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、粗砂わ
ずかにあり（1層）
②2.5Y5/2～5/1 黄オリーブ～灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂あり。
炭化物わずかにあり（堆積 200 溝埋土）
③2.5Y5/1 黄灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂多し、粗砂～小礫わずかにあ
り（1～2層）
④③と同質だが堆積旺盛土か（現地で確認できず）
⑤2.5Y6/2～N5/0 黄灰～灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、上部Fe・
あり 内に④の3～6cmのブロックわずかにあり（4面構造）
⑥10YR5/1 黄鉄（上部10YR6/6 明黄鉄）粘質土、シルト主体、細砂～中砂わ
ずかにあり、Mn粒あり、上部Fe多し（3層）
⑦10YR6/5～5/4 明黄鉄～に似る黄鉄 シルト～粘土、細砂～中砂の隙下若干
あり、上面植生根屈、記録（手）多し、Feあり、Mn粒若干あり（6層、既往調査
の「堆山」最上層）
⑧10YR5/1～4/1 黄鉄 シルト（6層）よりやや暗・暗色、Fe若干あり、小
 Mn多し（7層、上部わずかに土壤化）
⑨2.5Y5/6～6/6 黄鉄～明黄鉄 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、粗砂わ
ずかにあり、Feあり（2層）
⑩10YR4/1～5/1 黄鉄 シルト、粗砂わずかにあり、Mnあり（7層）
⑪2.5Y6/2～6/3 黄灰～に似る黄 砂質土、シルト～細砂主体、中砂～粗砂あり、
Fe若干あり、プロック状構造（3面構造）
⑫2.5Y4/4～5/1 黄鉄～黄鉄 シルト～粘土、斑状にFeあり

- ⑬2.5Y6/6 明黄鉄 砂質土、細砂～シルト主体、中砂若干あり、Feあり（2層（2
～1層））
⑭2.5Y5/1 黄灰 粗砂～中砂内に至る1～4cmのブロック（4～6cmの層）（172
（4w）、265（3w）溝埋土）
※ ⑧～2層のブロック状構造（2層点柱峰）

4tr. 北東壁

- ①2.5Y1/1～5/1 オリーブ黒～灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、粗砂わ
ずかにあり（1～1層）
②2.5Y5/2～5/1 黄オリーブ～灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂～粗砂あり、
炭化物わずかにあり
③2.5Y5/1 黄灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂多し、粗砂～小礫わずかにあ
り（1～2層）
④③と同質だが堆積旺盛土か（現地で確認できず）
⑤2.5Y6/6 明黄鉄 砂質土、細砂～シルト主体、中砂若干あり、Feあり（2～1層）
⑥2.5Y5/6～6/6 黄鉄～明黄鉄 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、粗砂わ
ずかにあり、Feあり（2～2層）
⑦10YR5/1 黄鉄（上部10YR6/6 明黄鉄）粘質土、シルト主体、細砂～中砂わ
ずかにあり、Mn粒あり、上部Fe多し（3層）
⑧10YR6/6～5/4 に似る黄鉄 シルト～粘土、細砂～中砂の隙下若干
あり、上面植生根屈、記録（手）多し、Feあり、Mn粒若干あり（6層）
⑨10YR5/1～4/1 黄鉄 シルト、⑩（6層）よりやや暗・暗色、Fe若干あり、小
 Mn多し（7層）
⑩⑧～2層のブロック状構造（2層点柱峰）
※ ④～6～8～⑩の1～4cmのブロック
※ 2.5Y5/1 オリーブ灰 中砂～シルト、ラミナなし

5tr. 南東壁・南西壁（番号共通）

- ⑤5Y4/1 黄 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂～中砂あり（1層）
⑥2.5Y6/6～6/4 明黄鉄～に似る黄 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂～中砂あ
り、Feあり（2層）
⑦2.5Y5/6 黄鉄 シルト」の1～2cmのブロック、「2.5Y5/1 黄灰 砂質土、
細砂～シルト主体、中砂あり」内にあり、Mn粒部分的にあり（3層、整地土）
⑧5Y3/6～4/4 オリーブ～暗オリーブ 粘土、Feあり、Mn粒部分的にあり（6層）
⑨5Y4/3～4/2 暗オリーブ～灰オリーブ 粘土～シルト、Fe・Mn若干あり（7
層、古土壤）
⑩5Y3/1～4/1 黄 シルト～極細砂
⑪5Y3/4 オリーブ 粘土、シルト若干あり、Fe若干あり
⑫5Y3/3 暗オリーブ 粘土
⑬5Y4/2～4/4 暗オリーブ～灰オリーブ 粘土～シルト、⑪～⑩の1～3cmのブ
ロック、下部にわずかにあり
⑭5Y5/3 暗オリーブ 粘土、粗砂あり
⑮5Y5/2～4/2 オリーブ～灰オリーブ 粘土～シルト、⑪～⑩の1～3cmのブ
ロック、下部にわずかにあり
⑯5Y5/4 オリーブ シルト、粗砂あり
⑰5Y5/3～4/2 暗オリーブ 黃鉄～中砂
※ 5Y5/4 オリーブ シルト

6tr. 南西壁

- ①5Y4/1 黄 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂～中砂あり（1層）
②2.5Y6/6～6/4 明黄鉄～に似る黄 砂質土、細砂～シルト主体、粗砂～中砂あ
り、Feあり（2層）
③5Y3/4 オリーブ シルト
④5Y5/3 暗オリーブ 粘土～シルト
⑤5Y3/1～4/1 黄 シルト～極細砂
⑥5Y3/3～4/2 暗オリーブ 粘土～中砂
⑦5Y3/1～4/1 黄 シルト～極細砂（7層）
⑧2.5Y6/2 黄灰 砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり、部分的にFeあり
⑨2.5Y4/1 黄灰 シルト、細砂あり
⑩2.5Y5/6 黄鉄 粘質土、シルト主体、中砂あり、Mn粒若干あり（3層）
⑪2.5Y5/3～6/2 に似る黄 中砂～粗砂、Feあり、ラミナあり
⑫10YR3/1 黑灰 粘土～シルト
※ ⑩～⑫「10Y4/1 黄 シルト」の互層上ラミナに粗砂混じる
※ 5Y4/1 黄 シルト
※ 5Y5/1 黄 中砂）に6～7層の3～6cmのブロックあり
※ 6～7層のぼかしたブロック。
※ 10YR4/2 黄鉄 粘土～シルト、Mn粒多し（4層）
※ 2.5Y6/6 明黄鉄 シルト」と「2.5Y6/6 明黄鉄 シルト」のブロックと粗砂（2
層点柱峰盛土）

第3項 各遺構面の認識と調査方法

遺構面は、基本的には層の上面を層と同じ数字の面とした。例えれば第3層上面が第3面である。ただし、全ての面を平面的に調査したわけではない。

第1層は機械掘削の対象である。第2面はその第1層の床面遺構がほとんどであったため、平面的調査は行っていない。第3層下面を検出した状況は、第4層がない部分も多いが、トレンチ毎に第4面とした。第4層を掘削して下面を検出した状況は、第4層が部分的であっても第5面とした。両者は、実質は部分的に第6面も露出した状況であり「第4～6面相当面」、「第5～6面相当面」とも言うべき面である。

調査当初の3・4トレンチでは、第3面でも精査して遺構検出を行い、その遺構を第4面検出後、第4面の遺構と共に空中写真測量をおこなった。また、3トレンチでは第4面の後、第5面も平面的調査を行った。

しかしそれ以降は、第2・3層を同時掘削し、掘削中に認識できた遺構は切り込み面を確認し、必要なものは切り込み面での肩部を台状に残した。第4面で精査を行い、遺構と第4層の分布範囲を確認した後、第4層を掘削し、第5面を検出した時点でまとめて空中写真測量をおこなった。

そのため、第3層包含遺物として取り上げたものの中には、第3面切り込みの鋤溝や見落とした遺構の遺物が混入している可能性を否定できない。

また、層位的に第4面より上層となる畦畔の盛土なども、認識できたものは残して平面的調査をおこなったが、その後盛土を除去してその下面の調査もおこなっている。

第4項 堆積状況の概観

調査区の全体的な堆積状況を概観すると、大きくは沖積平野的な平坦な地形だが、第6面時点で、北西が高く南東が低い微地形が形成されていた。後の削平も考え合わせると、自然堤防の後背湿地としてはかなり傾斜のある面であったと言えよう。

その後、南東側が侵食され、その部分の第6・7層が失われ、第5層が堆積し、その上部が土壤化して第4層が形成される。地形的には第4層分布範囲がより低くなる（図版2・12）。古墳時代後期より前の事である。

その頃には第4層が分布していない第6面上にも土壤化層が形成されていたはずだが、残存していない。ただ、第6面に黒褐色粘質土系の埋土を持つ遺構が分布するのはその痕跡と考えられる。

そして、大規模な削平を伴い平坦面が造成され、条里型地割が施行される。時期は特定しにくいが10世紀頃か13世紀頃と推測される。高所の削平で発生した土を、低所の埋め立て・整地に使用するのが理にかなうとは思うが、施行当初から第4層分布範囲の低地が第3層で埋め立てられ平坦化していくか、第3層の形成がその後期間をおいた時期であるのかは判然としない。各平坦面の高低差は、もともとの自然地形の高低を踏襲している。

そして第2層が形成されるが、この層が下層より砂質なのは、正雀川が固定化され、天井川化が進行し、そこから洪水堆積物として砂粒が供給されるようになったからと考えられる。

第2層形成時点で、第3層が薄い部分や残存しない部分は、若干の削平があった可能性があり、その時条里型地割に合わない不整形な段差は完全に解消されたようである。第2層が2～3層に分かれる部分は、その後段階的に平坦化が進行していく事を示す。痕跡はないが、そのための土砂を供給するよ

うな、小規模な洪水が複数回あった可能性が高い。

第2層が耕作土として機能している期間は、段差の平面位置がやや低い方にずれるような事はあるが、おむね耕地区画は変化していないようである。その期間は不明確で、中世から近世頃としか言えない。

そして、近世にまで遡るか不明だが、第1層が成立すると、いくつかの段差は解消され、平坦化が進行する。1トレンチの187段差などは段差の方向が逆転し、正雀川に近い方が高くなる。調査区内の坪境にあった水路は廃絶して、大畦畔のみとなる。それに対応するように耕地内に野井戸が出現する。

そして、大正12年開設の吹田操車場の盛土に覆われる。大型機械によらない盛土のためか、整然とした畠立てが盛土直下に残されているのが印象的である。

総じて、今回の調査地は、古墳時代後期頃から操車場の盛土が為されるまでの堆積・侵食が、沖積平野としては非常に少ないと言える。これは、山田川・正雀川が、源流域が丘陵地帯に留まる小河川であり、その開析谷も狭ながら谷底平野を形成するなど、開析のピークを過ぎた形で、土砂を運搬する能力が低い河川であったためであろう。さらに、開析谷開口部の遺跡の立地では、前面の平野部より標高が高く、調査地の低い部分の第4面でもT.P.+8mを越えるため、南東の安威川・淀川など大きめの河川の影響を受けにくい場所であった事に起因するものと思われる。

第2節 主な遺構の成果

第1項 遺構の大別

堆積が少なく、第2～6面の各面が重複する部分も多く、かつ、先述の調査方法からも、各面毎に遺構を分別する事は困難であった。

しかし幾つかの、まとまって遺物が出土した遺構を軸に、遺構同士のつながり、方向性、埋土などで整理してみると、以下の三つに大別できる事が判明した。

○条里型地割関連遺構（図版13～26）：今回検出された坪境をはじめとして、直線的な畦畔・段差、方形土坑、鋤溝などで、鷲下郡条里のN→33度→Wの方位に遺構の方位性がほぼ合うもの。埋土・盛土も第1・2層に似た砂質土で、畦畔盛土は色も第2層に似るものが多い。埋土の色は第2層から酸化鉄が抜けたような、もしくは第1層から有機物の暗色が薄くなったような、灰色系のものが多い。切り込み面は、坪境の大畦畔である199・201畦畔の古い盛土が第4面に乗る以外は、第1～3面である。

○古墳時代後期耕作関連遺構（図版27～38）：第4・5面で検出され、本来は第4面切込みであったと考えられる遺構群である。3トレンチの北東部で畦畔が検出され、耕作地の存在が明らかになり、26・151・155土坑でまとめて出土した須恵器からその耕作地が古墳時代後期頃のものと考えられるようになった。

それらとつながる溝をたどると、第4層が分布していない範囲でも耕地区画と思われる落込みなどとつながる。埋土は基本、粗砂混じりの黒褐色系の粘質土で、それ以外に砂層が見られる遺構もある。複数の用水路とその周囲に広がる耕地区画のセットとして捉えられる一群の遺構である。

○その他の遺構（図版39～52）：上記の二つに属するか分からぬ遺構、もしくはどちらにも属さない事が確実な遺構をまとめる。代表的なものとしては正方位の方向性を持つ掘立柱建物1（図28・図版39）があげられる。埋土は、各々位置する所の基盤層を搅拌したようなものが多い。これら的一群はさらに古墳時代後期と条里型地割施行時期の間の間に形成されたものと、古墳時代後期より前に形

成されたものに大別できるはずだが、遺物の出土するものは少なく、完全に分けられるわけではない。後者に属するものには、最終的に砂層で埋没する、第6・7面切込みの流路や、第6面で形成されたと考えられる土坑状変形など、遺構ではなく自然に形成されたと思われるものも含む。

第2項 遺構分布の概観（図版1～12）

調査区全体の遺構の分布の概観を図9に示す。大部分は第3・4面で検出した遺構も残しつつ第5面で空中写真測量をおこなった状況だが、3トレンチ南東部の11段差の下は、第5面では畦畔の下に残る段差のみの状況になったので、第4面を合成してある。

また、4トレンチは唯一第3面で平板測量をおこなったので、それを図10に示す。

第3面の状況 図10で4トレンチの状況を見れば、第3面で検出される遺構は大体が鋤溝・溝・方形土坑・井戸など、ほとんどが条里型地割の方向性に合う遺構である。南西辺・北西辺付近の不定形な遺構は、浅い擾乱の底部に残ったもので、擾乱の影響の可能性が強い。

4トレンチ南東壁付近には、坪境の大畦畔・溝が少しかかっていたはずだが、調査の早い段階のこのトレンチでは認識できなかった。南西壁・北東壁も坪境のかかる部分は擾乱されていた。第2層が耕作土層として機能していた時点での畦畔盛土は、ほぼ第2層と同色・同質であり、盛土下面にもほとんど痕跡を残さない。機械掘削の時点で気づくか、側溝掘削時に断面で確認するかしないと検出は困難であったと思う。おそらくは機械掘削の時点で、南東壁沿いで高くなっていた盛土を、北西側の第2面平坦面の高さまで削平してしまったのであろう。

方形土坑はこの面で確認できている。一部は精査していない第2面で確認できたものもあり、ほとんどが第2面切込みの可能性が高い。4トレンチの東隅付近の65井戸も第2面の遺構である。井戸枠に使用されていたらしい焼し平瓦の破片が大量に出土し、下部に樽枠の箍のみが遺存していた。第1層が耕作されている間に掘削され、廃絶したものであろう。今回の調査では第1層下面の井戸がこれを含め3基検出されたが、一つは1トレンチ南東辺にかかり、樽枠内に操車場盛土が入るもの（図31・図版53）、もう一つも第1面切込みで、ガラス瓶・鉄材などが井戸枠内に投棄されていた。

4トレンチ以外でも、第3面で確認できたものではほとんどが鋤溝と方形土坑のようである。鋤溝埋土は第2層から酸化鉄分が抜けたような色で、薄い第3層を掘削しても第4面に残ったものを、耕作方向を示す遺構として図化している。ただし、3トレンチでは第4面で掘られた144・145溝の一部が、周囲を第3層で整地した後、ラミナのない砂層で埋められている状況が見られた。第3面で「コ」の字に巡る43溝と認識したが（図20・図版4）、下部の黒褐色系埋土が第4面切込みになっている部分が見られたので、その時点では最上層の砂層のみを掘削した。埋没しきっていなかった溝を、耕地平坦面造成時に砂詰め暗渠のように転用したものかも知れない。

全体の状況（第4～6面） 全体的に見れば、南東側の低い部分で第4層が分布する範囲を中心に遺構密度が高い。これはおそらく、条里型地割施行以降、人々高い地形があった北西側の削平が進行したためと考えられる。特に1トレンチの187段差より北東側は最も削平が強かったと思われる（図版1）。それでも坪境より北西側の第4面はT.P.+8.8m強の高さで、調査区内で最も高い。

坪境と平行、または直交する方向性の遺構は北西側に多く、方形土坑は坪境付近に3群、276段差付近に1群、群を形成している。条里型地割施行時に形成された平坦面の高さは、上述の坪境北西側以外では、坪境南東側沿いの第4面の平坦面はT.P.+8.6m強の高さ、276段差より南東側はT.P.+

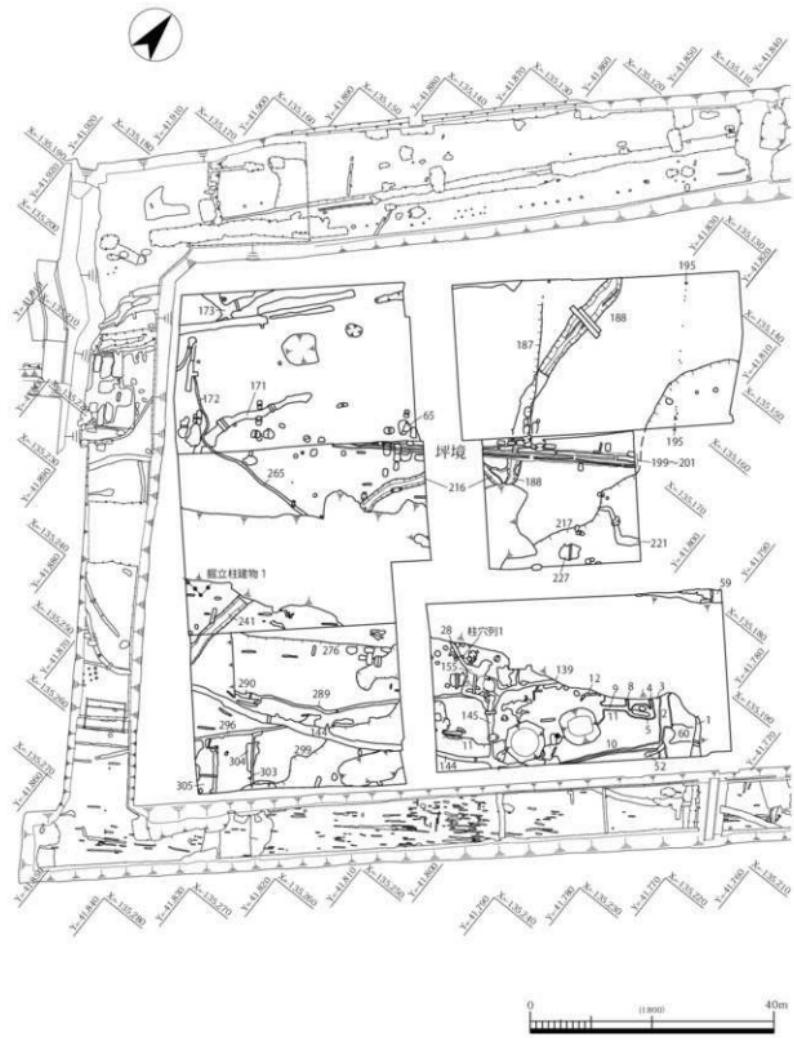
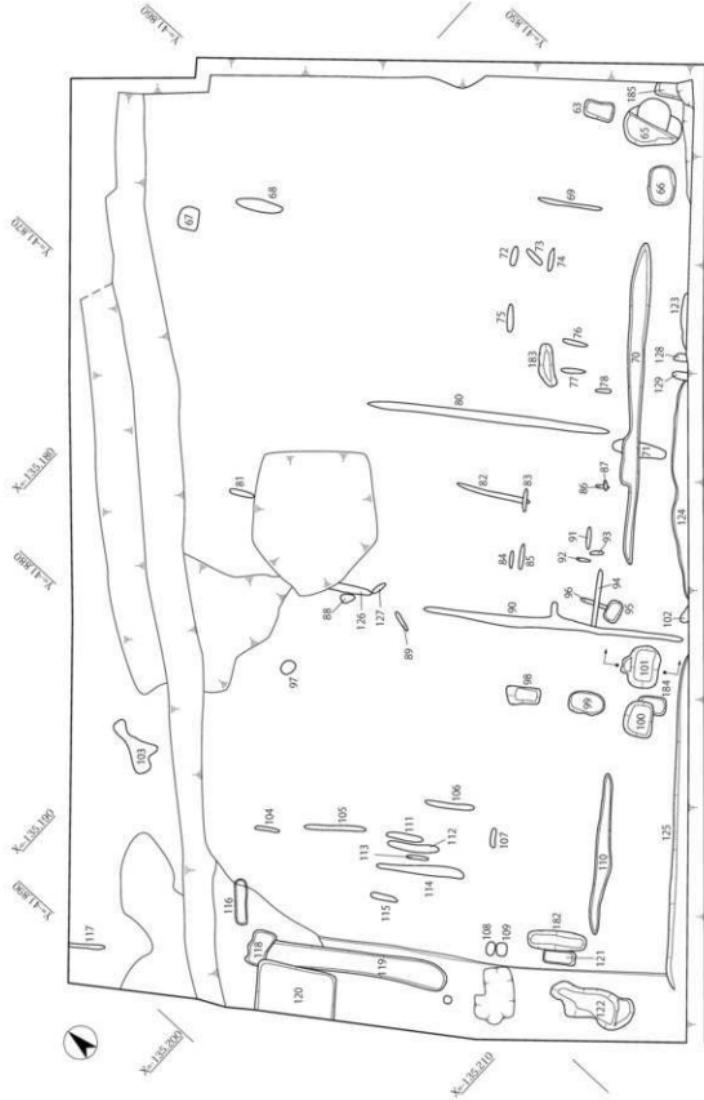


図9 第5面相当面全体図

0m
(1:200)

図 10 4トレンチ第3面 平面図



8.5m 弱ほど、6トレンチの南東側で第4層分布範囲外の第4～6面重複部分で検出した平坦面の高さはT.P.+8.4m前後となる。2・3トレンチの平坦面は検出した面積が少ないが、大体南西側より0.05mほど低い傾向がある。

古墳時代後期の遺構は南東側に多く、南西側で正雀川上流方面から弧を描き、北東方面へ伸びる数本の溝が目立つ。不定形な段差は東側に落ちていき、そこが第4層の分布範囲となっている。後世の削平を受けていない第4面は3・6トレンチの南東部にしか残っていないが、いずれもT.P.+8.4m以下で、わずかに南東に下がる傾向がある。6トレンチの南東端でT.P.+8.3mほど、3トレンチの東側付近が最も低く、T.P.+8.2mほどとなる。

調査区を横切る巨大な擾乱は、第2章第3節末尾で先述したように、ハンプ式操車場のトンネル施設の跡である。5トレンチ付近はトンネルへ下るスロープ部分で、3トレンチ付近がトンネル本体である。3トレンチで擾乱の底部を確認しようと機械で試掘してみたが、最終遺構面の高さより3m下げても底部を確認できなかった。擾乱の埋土は中礫～粗砂が泥土と混ざったような土で、礫はほとんどが円礫である。上部の盛土とは違い、廃材等はほとんど混ざらず、河川の浚渫土のような印象を受ける。擾乱の北西肩部が2・5トレンチの一部で広がるのは、トンネルの排水のためのポンプ施設の跡と思われる。南東の肩が3トレンチ北東端付近で直角に曲がるのは線路とは別の昇降口か、排水のパイプを配した跡かと思われる。その南東に屈曲した擾乱部は3トレンチ北東壁がぎりぎり擾乱の肩で、幅5m弱である。

第3項 条里型地割関連遺構

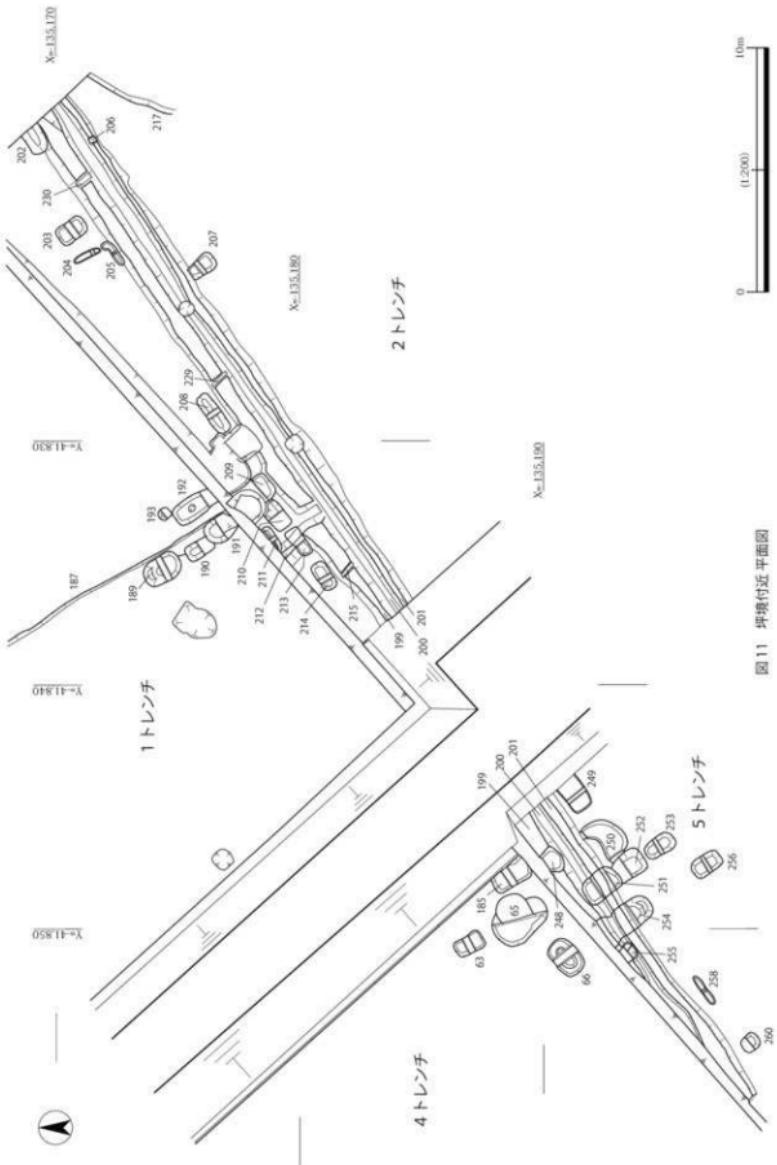
坪境（図11・12・図版11・13・14） 2トレンチで第1層を機械掘削中に検出した。第1面に歛立てが残る部分は畝溝部分に明黄褐色系の操車場盛土が入り溝状に見えるが、その類のものと見ていたものが、掘り下げるに従い幅が大きくなる事に気づいた。そのため、第1面でその明黄褐色土が直線的に伸びる形を検出し、その左右3mずつほどは機械掘削では第1層も残し、後から人力掘削をおこなった。

結果、第1面に見えていたものは大畦畔（199畦畔）の頂部で、その南東側にも畦畔が平行し（201畦畔）その間が溝（200溝）になっている事が分かった。北西から南東に約0.2m落ちる段差に伴う耕地区画である。

その方位が、嶋下郡南部条里の方位と言われるW→33度→Sにほぼ一致する。既往の調査で11-1:4-1区・12-1:4-2区で検出された条里型地割坪境からは直線距離で約280m離れているが、その坪境を延長させたラインと、この耕地区画を延長させたラインを平行するように調整すると、そのライン間の距離が103～114mほどになり、嶋下郡条里の方位に両者を合わせた場合108mと、坪一辺の長さの109mに近いものになる。以上の事から、この耕地区画が条里型地割坪境である事が判明した。

5トレンチではその続きを同じ方法で検出できたが、2トレンチに先行して調査した4トレンチでは、「第3面の状況」で先述したように検出できなかった。4トレンチで坪境のラインが通るトレンチ壁面は、北東壁の部分は別遺構に切られ、南西壁は擾乱がかかっているため、坪境の断面は残っていないかった。4トレンチ南東壁断面の北東側で一部第2層が分厚く見えたものが、坪境畦畔の盛土であった可能性が高い。

坪境の北西側の大畦畔である199畦畔は、幅1.2～0.8m、高さ約0.4m、基部は第6層が削り出されたような形になり、その上に厚さ0.24mほどの盛土がのる。盛土の大部分は2トレンチ北東壁断面(図



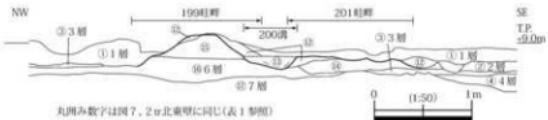


図 12 坪塙断面図

12・図版14)に見られるように第2層に酷似した浅黄色砂質土(以下、第2層系盛土とする)で、その上を覆うように、第1層が明色化したような、小礫をわずかに含む黄灰色砂質土の盛土(以下、第1層系盛土とする)がのる。ただし、何カ所か第2層系盛土が失われ、第1層系盛土がほとんどの部分もある。なんらかの理由で畔壁が破壊され、補修した跡と考えられる。

2トレンチの南西側で199畦畔に幅1m弱の水口が開く、その底部は北西側平坦面の第3面と同じ高さである。その南西隣で212畦畔が北西に伸びるが、これは1トレンチでは検出していない。1トレンチの187段差と2.5mほどずれるが、1トレンチでも第2面に187段差より南西にずれた位置で畦畔か段差の痕跡らしきものを確認しているので、第2層が耕土として機能している期間に耕地区画の移動があったのであろう。それ以外にも、5カ所ほど水口を検出している。幅1~0.2mのものだが、その底部の高さは第2面に近いものが多い。また、5トレンチでは254方形土坑が畦畔を切り、その埋土上面は畦畔の形に合わせて盛って補修してある。

盛土内の遺物は、須恵器のこね鉢らしき1片、土師器は5片のうち、羽釜2、三足羽釜1、小皿1で、新しい盛土も同時掘削しているので、遺物の分別はできていない。

第3層成立前に、南東に落ちる段差の整形と共に、北西側の平坦面も削平して作られ、第1層が耕作土として機能している最終段階（大正 12 年）まで存続している。

坪境の200溝は199・201畦畔にはさまれた形で、各畦畔の頂部を肩部とすると幅0.9～0.4m、深さは削平された201畦畔の頂部からすれば0.14mほどである。底部のレベルはT.P.+8.78～8.71mの間で不規則に凹凸するが、しいて言えば南西が平均T.P.+8.76mほど、北東がT.P.+8.72mほどである。埋土は第1層系だが、部分的にラミナ残る。

溝埋土遺物は、須恵器2片・陶器5片中、常滑甕1・常滑すり鉢1・備前1・施釉碗1・施釉壺1、瓦4片中、須恵質丸瓦1・焼し平瓦2・焼し鬼瓦1である。

遅くとも 201 畦畔と同時に形成され、第1層が耕作土として機能している期間の途中で、おそらく 201 畦畔の削平とともに埋められ、廃絶している。

坪境の201畦畔は、2トレーナー北東壁断面では基底部幅が1.2mほどあり、第3層の上に第2層系盛土で作られているが、平面的に検出できたのは第1層系盛土がやや突出して残る、幅0.9～0.5m、高さは南東の平坦面から0.2～0.15mほどのものである。盛土の状況は199畦畔と同じ。水口は2トレーナー北東側の206水口しか確認されていない。水口底部の高さは第2面とほぼ同じ。5トレーナー部分では251・254方形土壇に切られるが、その埋土上面は畔の形を復旧している。

盛土内遺物は土師器3片中、甕(中世?)1片、須恵器壺1片、瓦器楕1片、土師質平瓦1片である。

削平を受ける前は、200溝をはさんで199畦畔とほぼ同規模の畦畔であった可能性もあり、同時期に作られたものの可能性もある。

しかし、199 畦畔が段差上段の平坦面に完全にのっているのに対し、201 畦畔は段差斜面から下段平坦面にかけて盛土されている。200 溝底部が段差斜面を抉っている事と合わせ、200 溝・201 畦畔



図 13 5トレンチ坪境畦畔盛土直下遺構

して機能している期間の途中で削平されて消滅する。

5トレンチ部分では199・201畦畔盛土を除去した面でも遺構を検出している(図13・図版15)。この部分では第3層もなかったので、盛土下面は第3～6面が重複している面である。また、この部分では畦畔盛土はほとんどが第1層系の新しい盛土であり、また、畦畔盛土上面から多くの方形土坑が切り込んでいた部分もある。270方形土坑からは土師器1片、唐津らしき施釉陶器1片が出土、272方形土坑からは信楽すり鉢1片が出土している。以上の状況からここで検出された遺構は切り込み面としては全て、第2面に所属するものと考えられる。

坪境は、以上の事から2段階、もしくは3段階の変遷を経た事が分かる。もう一つ論理的に詰めれば、南東側、6トレンチ検出の276段差の段差上に幅0.6mほどの畦畔を復元するとして、その芯と坪1辺の長さの3/10の芯々距離になるラインは、199畦畔の南東端、200溝の中軸よりやや北西寄りの部分になる。それからすれば、どちらかと言えば、199畦畔が単独で先行して作られた可能性よりも、二つの畦畔と溝が同時に作られた可能性の方が高いと言えよう。

検出された形での坪境の方位は、W→35度→Sとなり、嶋下郡南部条里の傾きと言われている33度に合わせるのは少々無理があるが、許容範囲と言えよう。ラインの位置は過去に想定復元された条里のライン(当センター第一220集「吹田操車場遺跡Ⅶ」2011年)より大体12mほど北西にずれるようだが、その復元ライン自体が、この付近では北西隣の坪境ラインから120mほどの距離となっており、復元図の方に現存地割の変形も含めた誤差の集積があつてずれたものと考えられる。

坪境の形成時期、すなわち条里型地割の施行時期については、畦畔盛土の遺物では、新旧盛土の遺物の分別が細かくできなかった事と遺物量の少なさから判然としない。201畦畔が199畦畔と同時形成と見て、一部で第3層の上に盛土があるのを重視するならば、中世となる可能性が高まるが、第3層包含遺物も第1節第3項で先述したように混入がある可能性が高い事からすると確定はできない。

第1層時点での200溝・201畦畔の廃絶は、坪境からの水路の廃絶と捉えられる。200溝埋土に近代以降と確定できる遺物がない事を重視すれば近世での出来事とも思えるが、遺物量が少ないため確定はできない。おそらくは周辺も含めた水路体系の変更があったのであろう。それでも199畦畔は存続し、坪境が施行当初から近代まで位置をずらす事なく維持された珍しい例と言えよう。

187段差(図9・11・31・図版18・19) 1トレンチ南西側で直線的に検出された、南西側に0.05mほど落ちる段差である。

機械掘削で第2面に達した時、段差か畦畔の痕跡のようなものが直線的に見えたが、側溝断面で第3面にもやややれた位置で段差が存在する事が分かったので、第2面では精査せず第3面で検出した。高低差の少ない段差のため、北西端付近は検出に失敗したが、本来は1トレンチ北西壁を抜けて調査区外

が199畦畔より一時期遅れて作られた可能性も残る。

またそれと合わせて、201畦畔盛土が第3層の上にのっているのは2トレンチ北東端付近のみなので、それだけをもって、薄く広がる第3層が条里型地割施行当初に形成された整地層であると断言するのは躊躇される。

201畦畔は最終的には第1層が耕作土と

に伸びているのは、トレンチ壁断面で確認した。

非常に直線的に伸びる段差で、その方位はほぼ正確に坪境と直交する。この段差の南西側は第3層が上面を段差上段と高さを合わせて残存し、その上に第2層も遺存していたが、北東段差上段では第2・3層がほとんど遺存せず、第1層が直接第6層と接している状態であった。第1層成立時に段差北東側が削平を受けている。以上の事から、この段差は第3層成立前に作られた、条里型地割施行当初の耕地区画と分かる。

段差上段には畦畔の痕跡は残っていなかった。しかし、図11で見ると、1トレンチ南東壁近くで、187段差と192方形土坑の間が幅0.4mほど空いている。これが、段差に伴っていた畦畔の幅を示唆している可能性が高い。

図31の「1 tr. 南東壁 188 流路付近」の断面図で見ると、右側の⑨の層は2トレンチで検出した211方形土坑で、左側の⑩の層が192方形土坑の続である。187段差は⑦の井戸の左端付近を通過していたはずである。⑩はおそらく第2層の耕作期間中に段差が南西側に移動した際の盛土であろう。ほぼ3m近く移動した事になる。ところが第1層成立時点で、段差の高低が逆転して、南西側が高くなる。その時点での段差の位置も⑦の井戸付近、187段差の位置に戻るようで、図左側の⑧はその畦畔盛土の可能性が高い。

第2層時点での段差の移動も、ある程度の盛土を伴う事から、洪水堆積物の処理を伴うものだった可能性が高い。第1層成立時の段差の逆転も洪水堆積物の供給を契機とした可能性が高く、その供給源は正雀川と見て良いだろう。しかし、その際、段差北東側の削平も伴い、明確に正雀川に近い方を高くする変更がおこなわれている事は、水回しにも大きく影響する事である。ならばそれが坪境での水路の廃絶と同時期の可能性が高くなり、坪境の水路廃絶は、第1層時点の中でも同層成立時に限定できるかも知れない。

195 杭列 (図14・図版16) 1トレンチ北東側で、機械掘削で第1層を除去すると、何本かの杭や杭の痕跡が検出された。第1層中に杭は遺存せず、下面を露出させる際に現れる状態であった。

計18本の杭痕を検出し、その幾つかには杭の木質が残る。いずれも径4cm前後の円形の断面である。かなり間隔が開く部分もあるが、196土坑北西側の2本を除くと、幅0.6mの直線的帯状の範囲に納まり、そのラインが正確に坪境と直交する事から、なんらかの耕地区画の痕跡と考えた。可能性としては畦畔の土留めなどが考えられよう。

このラインは187段差との距離は22.8mで、坪一辺109mの2/10より1m長い。しかし、杭は第1層が耕作土として機能している期間の中で打設されたものと思われる所以、その程度の耕地区画の移

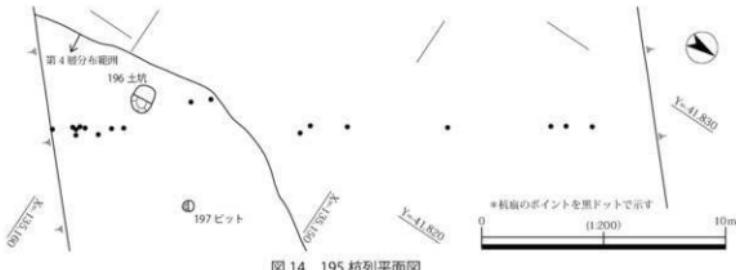


図14 195杭列平面図

動は起こり得るだろう。この杭列と 187 段差により、坪境より北西側の坪内の耕地区画は、北西から南東方向が長い形での地割がなされていた事が判明した。

276 段差（図 15・図版 12・23） 6 トレンチ北西壁付近で検出した高低差 0.1m 弱で南東に落ちる直線的な段差である。南西側は浅い角度でトレンチ境と交わるため、5 トレンチ側では認識できないままトレンチ側溝を掘削してしまったものと思われる。トレンチ南西壁断面（図 8）では、トレンチ境付近で第 2・3 層が途切れ、第 4 面が段落ちする形が確認できる。それは第 1 層まで踏襲されたようである。北東側 3 トレンチでも検出できたはずだが、削平が強く砂層の第 5 層が直接第 3 層に接しており、また、擾乱際の地盤の沈み込みもあって検出できなかった。

段差の方位は坪境と正確に平行し、「坪境」で先述したとおり、両者の芯々距離は 109m の 3/10 にあたる 32.7m である。その規格性の高さと、第 4 面を削り出して形成されている事から、条里型地割施行当初からの段差と言える。これと後述する 269 畦畔の存在から、坪境の南東側の坪は、北東から南西方向に長い地割が並ぶ長地型か半折型の地割が為されていた事が判明した。

段差上段に、本来あったであろう畦畔の幅などを推測させる痕跡は一切遺存していないかったが、坪境との芯々距離を測る仮定とした幅 0.6m が妥当とすれば、比較的大きな畦畔があった事になろう。

6 トレンチ北東側で、この段差の南東側斜面から平坦地にかけて、6 個の方形土坑が群を成している。今回の調査では坪境付近以外では唯一の方形土坑群であり、段差南東側にのみあるという特徴もある。

269 畦畔（図 16・17・図版 17） 6 トレンチの南東側で、機械掘削で第 2 面を検出した際、第 1 層床面遺構の鋤溝が、幅 0.6m ほどの直線的帶状に見られない部分があるのに気付いた。部分的に精査してみると、第 2 層に色は似ているが、ブロック土の盛土が帶状に見えている事が分かり、それが続くトレンチ南西壁でも畦畔を確認できた。そのため、この畦畔のみ検出して図面・写真をとった後、盛土を除去して第 4 面の遺構検出に入った。そのため、図 9 の全体図には図示されていない。

図 17 の断面図で見ると⑩の盛土層がこの畦畔で、幅 0.78m、高さ 0.14m、この断面付近では第 2 層が遺存しないが、他では第 2 面と盛土上面がほぼ平坦で、第 1 層時点で削平されているようである。だが、その上の第 1 層も、両側の畠より高く幅広い高まりがあり、耕作土層と盛土との切り合が見えないが、畦畔が存続していたものと思われる。第 3 層が下にあるように、第 2 層成立以降の畦畔である。

平面的にはわずかに弯曲するが、ほぼ直線と言え、北東に延長すると 3 トレンチにはぎりぎり入らずその南東を抜けていくようである。坪境・276 段差とほぼ平行し、276 段差との芯々距離は 20 ~ 20.6m で 109m の 2/10 に若干足りない。盛土内から遺物は出土していない。

1 溝（図 18・図版 26） 3 トレンチ北東端の擾乱沿いで片方の肩部付近のみ検出した溝で、トレンチ

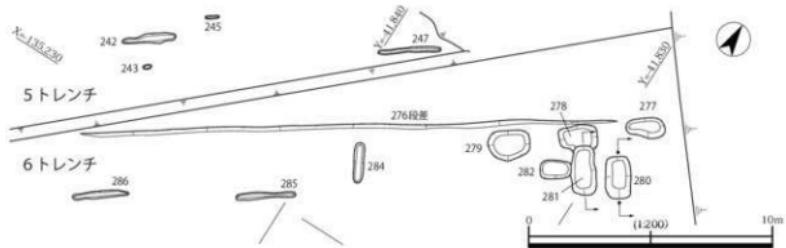


図 15 276 段差付近平面図

北隅にわずかに擾乱を免れた部分の 59 溝も同一の溝と思われる。第 1 面切込みで、調査当時も擾乱扱いにするか迷ったが、想定される北西から南東方向の坪境のラインに近く、それに平行する溝のため、ここに取り上げる。

図 18 の「3 tr. 南東壁・北東端」の断面図を見ると、第 1 層時点で溝の肩部に幅 0.7m ほどの畦畔があった事が分かる。第 3 層も第 2・2 層を切るように上面が上がる形があり、第 3 層成立時点から畦畔があった可能性もある。

溝はこの断面の⑬から⑭・⑯へと南西にずれて掘り直されており、それは「1 溝断面 No. 1」でも同じである。だとすると溝掘り直し前の溝沿いの畦畔は幅 1.5m 以上のものであった可能性もあり、里道と言っても良い規模である。また、溝自体も幅 3m を越える規模であったと思われ、幹線水路としても大きい方である。

しかし北西延長線上の 1 トレンチにはそれに続く溝の痕跡はなく、第 1 面遺構なので削平で消滅したとも考えられない。もし 1 トレンチより北東側に続きがあるとすれば、3 トレンチ部分より南西側肩部が 5m 以上北東にずれなければならない事になる。59 溝の肩部を 1 溝肩部と結ぶと、ちょうどそのような方位にはなるが、坪境想定ラインをまたぐ事になり、坪境沿いの溝としては疑問の残る形である。

1 溝では遺物取り上げを行わなかったが、59 溝で、最上層のブロック土以外から出土した遺物を取り上げた。須恵器こね鉢 2 片、焼し平瓦 2 片、施釉陶器 8 片中、甕 1・唐津鉢 1・蓋 2、染付 5 片中、碗 1・皿 3、貝片 2 である。近世頃のもので、特に近代以降に限定できるものはない。

当面未調査部分として残る所、特に坪境交点付近に実態解明の可能性があろう。

方形土坑（図 10・11・13・15・19・図版 9～13・15・18～25・表 3） 今回の調査では、同じような大きさの、平面形が隅丸長方形の土坑が 40 個弱検出された。壁が垂直に近く立つものが多く、底部は平坦である。32 個が四つの群を成していたので、それらを I～IV 群とした（図 39）。それらを一括して「方形土坑」と呼称し、ここで述べる。

表 3 は I～IV 群の方形土坑の法量を一覧表にしたものである。270～272 土坑は II 群に属する。長さ・幅は 0.05m 単位で示している。

全体で見ると、長さは 2.00～1.20m で、1.75m もしくは

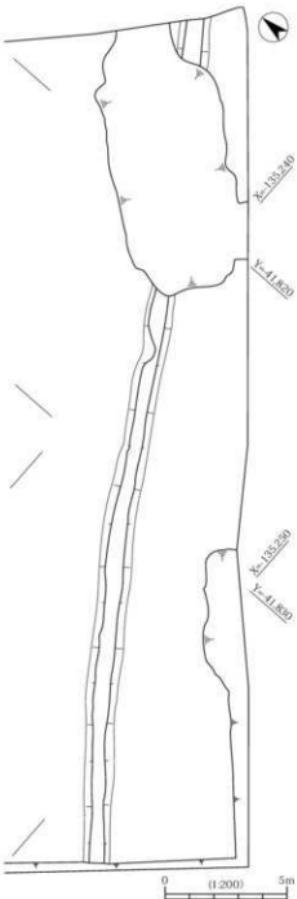


図 16 269 畦畔平面図

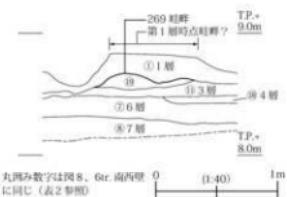


図 17 269 畦畔断面図

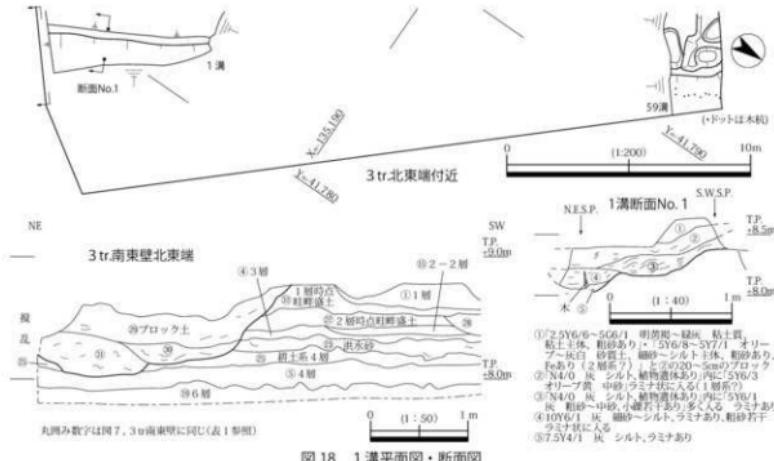


図 18 1溝平面図・断面図

その後に集中する。2.25m 以上となる 254 土坑は平面形から見て二つの土坑が重なっている可能性が高い。幅は 1.2 ~ 0.6m で 0.75m 前後に集中する。深さは、後世の削平もあり、第 2 面切込みの構造を第 4 面で図化しているものなどもあるが、0.52 ~ 0.12m で 0.4m 前後のものが多い。現地で掘削して感じるが、一人で鍬などを使い掘削するのに楽なサイズである。

埋土は、100・101・280 土坑以外は単層であり、土色・土質も似て、『5Y5/1 ~ 6/1 灰~オリーブ灰色、砂質土、細砂~シルト主体、粗砂~中砂あり』内に第 6・7 層のブロック土を若干含む。にまとめられる。質的に酸化鉄分が抜けた第 2 層か、有機分が抜けで明色化した第 1 層に似た埋土と言える。

切込み面は全て第 2 面ではないかと推測しているが、第 3 面で初めて確認したものもある。しかし第 2 面ではほとんど精査をおこなっておらず、また、畦畔付近は第 1 層系の新しい盛土を残した状態で検出しているので、周囲を第 4 面まで下げた状況でも検出できなかった土坑もある。現状では、第 2 面か第 3 面の切り込みである事が確実で、状況的に全ての方形土坑が第 2 面の切り込みである可能性が強いとしか言えない。

以下、方形土坑群 I ~ IV を群ごとに見ていく。

方形土坑群 I は 1・2 トレチで坪境の北西側、坪境と 187 段差が交差する付近に集まる 10 個の方形土坑からなる（図 11）。坪境と長辺を平行させ、その裾部に並ぶものと、187 段差に長辺を平行させ、それ沿いに位置するものに分けられる。

前者は埋土に第 2 層のブロック土をわずかに含む。第 2 層が耕作土層として機能している期間でも、第 2 層のブロック土が入る事は考えられるが、そのブロック土が、明黄褐色系であるので、第 2 層が耕作土層床面下の層となった時期のものと分かり、そこから切り込み面が第 2 面と判明する。その中の 213 土坑が切っている 212 畦畔が、第 2 層耕土時点の畦畔であるのも、それを傍証する。211 土坑が 1 トレチ南東壁断面（図 31）にかかる部分でも、切り込み面が第 2 面と証明されている。ただし、209・210 土坑は、操車場盛土直前まで存続していた井戸には切られる。

後者は、第 2 層の残りが悪い場所で、埋土内のブロックも第 6・7 層のみである。第 3 面で土坑を

確認しているが、第2面では機械掘削中一度トレンチが水没しているので確認できていない。ただし、189 土坑の埋土にはわずかに小礫が含まれており、包含層で小礫を含むのは第1層のみなので、切り込み面は第2面の可能性が高い。192 土坑と 187 段差の間の距離から、あったであろう畦畔の幅を推測できる事は「坪境」で先述したとおりである。

出土遺物は以下のとおり。192 土坑から須恵器甕 1 片、常滑 1 片。210 土坑から須恵器杯 H 1 片。214 土坑から土師器 1 片、須恵器 1 片、黒色土器 A 類楕 1 片。213 土坑から瓦器楕 1 片。掘削時期を特定できるものはないと言える。

方形土坑群 II は 4・5 トレーニング北東側で、坪境をまたいで群を成す 11 個の方形土坑からなる（図 11・13）。その内 3 個は 199・201 畦畔盛土除去後に検出された。254 土坑は規格外に長いが、200 溝底部付近でくびれ、二つの土坑であった可能性が高い。その南東側の土坑は長さ 1.70m ほどか。群内の他の遺構は、65 は近世の井戸、248・255 は水口、249 土坑は平面形が長方形土坑だが深さ 0.05m もなく粘質土系埋土、250 土坑は第6面相当の古い時期の遺構である。

4 トレーニング側は 199 畦畔盛土を認識できず除去してしまい北西側 2 面とフラットな状態まで機械掘削したが、その時点で土坑が見えているのを確認している。5 トレーニング側は畦畔頂部が見えた高さから人力掘削し、第1層を除去した時点で 270～272 土坑以外は検出している。270～272 土坑も「坪境」

表3 方形土坑一覧

遺構名	群	トレーニング	長さ	幅	深さ
189 土坑	I 群	1 トレ	1.70m	1.10m	0.47m
190 土坑	I 群	1 トレ	1.20m	0.65m	0.21m
191 土坑	I 群	1 トレ	1.35m	1.0m	0.23m
192 土坑	I 群	1 トレ	1.85m	0.75m	0.28m
208 土坑	I 群	2 トレ	1.85m	0.65m	0.24m
209 土坑	I 群	2 トレ	1.10m	0.75m 以上	0.15m
210 土坑	I 群	2 トレ	1.30m 以上	0.80m	0.29m
211 土坑	I 群	2 トレ	1.30m	0.35m 以上	0.45m
213 土坑	I 群	2 トレ	1.25m	0.60m	0.23m
214 土坑	I 群	2 トレ	1.25m	0.60m	0.21m
63 土坑	II 群	4 トレ	1.20m	0.70m	0.42m
66 土坑	II 群	4 トレ	1.60m	1.20m	0.32m
185 土坑	II 群	4 トレ	1.75m	0.90m	0.19m
251 土坑	II 群	5 トレ	1.60m	1.05m	0.39m
252 土坑	II 群	5 トレ	1.50m	1.0m	0.25m
253 土坑	II 群	5 トレ	1.30m	0.75m	0.12m
254 土坑	II 群	5 トレ	2.25m 以上	1.10m	0.37m
256 土坑	II 群	5 トレ	1.30m	0.75m	0.38m
270 土坑	199, 201 畦畔盛土除去後検出	5 トレ	1.50m	1.0m	0.20m
271 土坑	199, 201 畦畔盛土除去後検出	5 トレ	1.60m	0.70m 以上	0.52m
272 土坑	199, 201 畦畔盛土除去後検出	5 トレ	1.50m 以上	0.70m	0.22m
98 土坑	III 群	4 トレ	1.40m	0.65m	0.21m
99 土坑	III 群	4 トレ	1.50m	0.90m	0.36m
100 土坑	III 群	4 トレ	1.50m	1.20m	0.23m
101 土坑	III 群	4 トレ	1.75m	1.20m	0.51m
184 土坑	III 群	4 トレ	1.20m 以上	0.75m 以上	0.18m
277 土坑	IV 群	6 トレ	1.50m	0.85m	0.31m
278 土坑	IV 群	6 トレ	1.55m	0.90m	0.37m
279 土坑	IV 群	6 トレ	1.75m	1.20m	0.51m
280 土坑	IV 群	6 トレ	1.75m	1.05m	0.39m
281 土坑	IV 群	6 トレ	2.00m	1.05m	0.40m
282 土坑	IV 群	6 トレ	1.30m	0.75m	0.39m

で先述したとおり、第2面所属の遺構と考えられるので、II群の方形土坑は全て第2面の遺構と言える。5トレンチ側では、畦畔盛土上面切込みの方形土坑は全て長辺を坪境の方向と直交させるのに対し、盛土除去後検出のものは坪境と平行する。4トレンチ側もおそらくは66土坑が後者に属すると推測でき、方向の違いは掘削時期の違いでもあるようだ。

坪境の北西側で、65井戸と66土坑の間に若干の間が空くが、ここに坪境と直交するラインを65井戸の南西端と、66土坑の北東端に接するように2本引くと幅0.6mほどの帯状になる。そこには187段差から南西に21.8mで平行するラインが納まる。根拠が薄いようだが、後述する方形土坑群Ⅲでも同じような事例があり、全体としては、偶然とは言い難い整合性があるので、これは坪内の耕地区画の痕跡と考える。坪境の南東側では251～253土坑が南西側長辺を描えて直線的に並び、それと0.6m強の間を空けて南西側に254・256土坑が直線的に並ぶ、坪境に直角のラインができ、251～253土坑南西辺が前述の187段差から南西へ21.8mのラインに合い、南東に延長すると、方形土坑群Ⅳの277土坑の南西端、280土坑の北東辺に至る。坪境南東側の坪は、北東から南西方向に長い地割が成されている事が判明しているが、このラインは坪一辺の丁度中央を通るラインの可能性が高く、半折型地割の耕地区画の痕跡であると考える。

出土遺物は以下のとおり。66土坑から土師器小片1片。253土坑から岡山県亀山窯産と見られる須恵器表1片。256土坑から唐津鉢1片。270土坑から土師器1片、唐津らしき陶器1片。272土坑から信楽すり鉢1片。畦畔盛土除去後に検出した270土坑からも唐津らしき施釉陶器片が出土している

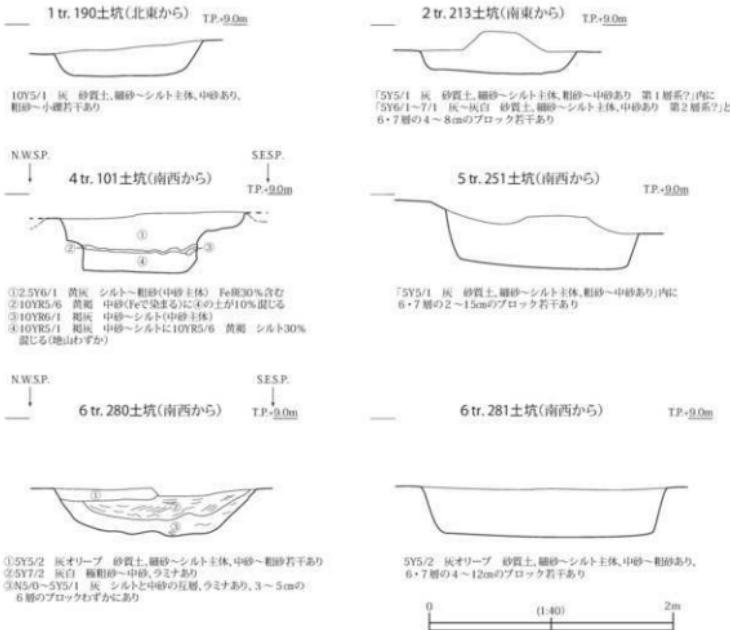


図19 主な方形土坑断面図

事から、この群の方形土坑は全て近世以降の遺構と言えるだろう。

方形土坑群Ⅲは4トレンチで検出に失敗した坪境の、想定ラインの北西側に集まる5個の土坑からなる（図10）。184土坑以外は第2面で確認でき、184土坑も第3面では検出できた。184土坑は埋土が黄褐色シルトに第6・7層のブロックが若干入るというもので、砂粒がない点でも第3面切込み遺構の可能性がある。

100・101土坑は方形土坑では数少ない、埋土が複数層あるものだが、両者同じような層で、図19の101土坑を見れば、埋戻し作業の途中で砂層の流入があったものと思われる。その上下の埋土は酸化鉄の濃さやブロック土の有無などはあるが、大体他の方形土坑の埋土と大差ないものである。ただし、101土坑は平面形に突出部があり、断面形でも二段掘り状になっている特異なものである。

98～100土坑の北東辺が直線的に並び、その方位が坪境ラインに直交する。そのラインと101土坑の南西辺の間は0.6m弱空く。そこに方形土坑群Ⅱで先述した187段差から南西へ21.8mのラインから、さらに21.8mのラインが納まる。先述のとおり、これも耕地区画の痕跡と考える。

出土遺物は、101土坑上層（図19断面図①）から焼し平瓦4片が出土しているのみである。時期を特定できる型式的要素はないが、近世の遺物の可能性が高い。

方形土坑群Ⅳは、唯一坪境周辺ではなく、6トレンチの276段差の南東側で6個の方形土坑が群を成すものである（図15）。276段差を検出した際、段差斜面から下段にかけては、部分的な層に覆われ、それを除去すると第4面が現れ方形土坑群も検出できた。段差付近では第2・3層が途切れてい、機械掘削で第2面を検出した時もその層が見えていたので、この方形土坑群の所属層は明らかではない。ただ、その部分的な層は灰黄色系の砂質土で、第2層の再堆積か、明色化した第1層下部の可能性が高いと思われる。

群中、280土坑は埋土が複数層に分かれる土坑である（図19）。下部（断面図②・③）は流入した流水堆積層で、その上を他の方形土坑と同じ埋土で厚さ10cmほど埋め戻している。粗い砂粒まで流入しているので、掘削後、埋め戻す暇もなく洪水でもあったのだろうか。他に280土坑は肩部に、幅20cm前後で2～3cmほど突出する形を數ヵ所残し、鋤の痕跡と思われる。掘削後、期間を置かず埋め戻したのであろう。また、277土坑は、形は方形土坑と言い難いが、法量的には近似し、壁が立つ事も共通するので、方形土坑の中に含めた。

この群は、276段差と長辺が平行する277～279・282土坑と、直交する280・281土坑に分けられる。281土坑が278土坑を切り、282土坑により切られるので、両方位群で時期分けできるわけではない。

方形土坑群Ⅱから伸びる耕地区画想定線が277土坑南西端と280土坑北東辺を通過する事は先述したが、この土坑群の各土坑の位置からはそのようなラインを想定できる要素は見いだせない。

出土遺物は以下のとおり。278土坑から土師器羽釜1片、唐津小鉢1片。281土坑から近世後期頃の備前すり鉢1片。群全体で近世以降の可能性が高く、281土坑が近世でも後期以降と判明したのは貴重な成果である。

以上、方形土坑を4群に分けて見てきたが、顕著な性格として指摘できるのが、その耕地区画との親縁性の高さである。4群の内3群が坪境近辺に集まり、それも坪境から直角に耕地区画が伸びていたと想定できる付近に集まる。もう1群のIV群も276段差に坪境からの耕地区画想定線が交わる地点にある。また、残りの方形土坑の可能性のある土坑もほとんどが坪境沿いにある。4群全て長辺の方向により二つの小群に分けられ、それが掘削の時期差を示す可能性が高い。しかし同じ方位の土坑同士の切り

合いもあり、一斎に幾つもの土坑が掘られるような状況ではなかったようである。

また、第4・5層分布範囲には存在しないという特徴もある。IV群の277・280土坑がわずかに第4層分布範囲にかかるが、掘り込まれている大部分は第6・7層である。

埋土がほとんど共通するのも特徴的である。酸化鉄の沈着などで色の違いは若干あるが、掘り込んだ部分の第6・7層はわずかなブロック土として残るのみで、大部分を周辺耕作土らしき砂質土で埋めている。また、100・101・280土坑のみ、流入土が見られるが、壁が立ち、侵食や崩れも見られないものがほとんどで、掘削後すぐに埋めたような状況と言える。

方形土坑が掘削され続けた期間に関しては、出土遺物が少ないが、近世以降にまとまると考えられる。切り込み面も、厳密に見ると第3面の可能性があるのはI群190～192土坑、III群184土坑ぐらいで、IV群は第2・3面どちらか不明。それと遺物の状況を考え合わせると、第2面は近世以降で、方形土坑は全て第2面に所属すると考えるのが自然であろう。期間の終わりの時期は近世後期にまでは下がり、第1面まで存続していた井戸に切られる方形土坑がある事からすれば大正12年近くまで掘削されていたとは考えにくく、近代に入るものは少ないと考えられるだろう。

以上の事から考えられる方形土坑の性格は、近世の粘土採掘坑である。耕地区画沿いにあるのは、畦畔を通じて粘土の搬出がしやすいためであろう。また、埋戻し後、陥没などが起こっても直しやすい事もある。しかし、なぜ耕地区画交点に集中するのかの理由については不明である。掘削作業か搬出作業に有利な点があるのか、地域的な取り決めなどが反映されているのだろうか。

畦畔を切って掘削する例もあり、埋土を見ても、掘削は水田に水を張っていない時期であろう。一斉に幾つも掘られたような状況にない事や、土坑1個が、一人が掘るに楽なサイズである事から、一回の粘土採掘は非常に小規模なものであったと考えられる。

その粘土を使用した焼き物生産として対応できるのが、近世以降、この付近で行われた達磨窯による焼瓦生産である。時期だけでなく、小規模な生産活動という点でも整合する。

また、方形土坑の配置により、検出できなかった耕地区画が想定できたのは意外な結果であった。個々の事例では根拠が薄いが、全体的に見れば妥当性は高いと考える。

ただし、第2面で近世頃の遺構である方形土坑群から推測される耕地区画が、条里型地割施行当初の耕地区画と、なぜこれほど整合性を持つのかという疑問は残る。187段差は第2層時点では位置を変え、第1層時点では元の位置に戻るが段差が逆転し、195杭列や299畦畔は坪内の均等な区画割のラインからは1m前後ずれているという例も見られる。坪境や276段差など、終始位置を変えないものもあるので、方形土坑から想定される耕地区画ラインもそのように近世まで位置を変えない区画であったと考えてよいのであろうか。

小結 以上、検出された坪境を中心に、条里型地割関連遺構をまとめて述べてきた。結果としては各遺構が所属する面は第1面から第4面までにわたり、やや理解しにくい点があるのは悔やまれる。第2・3層が遺存せず、複数の遺構面が重複している部分も多かったが、第2面、第3面も各トレンチで全て精査して測量までおこなう事ができれば、ある程度混乱は避けられたと思う。

ただ、実際の坪境が検出され、それに留まらず、条里型地割の坪内の耕地区画まで復元できる資料が得られたのは大きな成果である。「総括」でも考察していくが、「鳩下郡南部条里」の実態と時期的变化を考える端緒となる調査と言えよう。

また、1溝や方形土坑は近世以降の遺構であるが、1溝は坪境に伴う溝である可能性が高く、方形土

坑は近世地域産業と関連する可能性のある遺構であると共に、耕地区画復元の資料にもなる点で報告する必要性の高い遺構であると言える。

しかし、今回も条里型地割施行時期を限定する資料を新たには得られなかったという問題も残る。

第4項 古墳時代後期耕作関連遺構

3 レンチ北東部畦畔群（図20・21・26・図版3・4・6） 第4層の一部を耕作土とする古墳時代後期の耕作地が存在していた事を発見する端緒となったものである。第4面で11段差から下がった部分で、6本の畦畔と、畦畔に挟まれた溝1本が検出された。

3 レンチは全体が第4・5層分布範囲内である。北西側多くの部分は条里型地割施行時に削平を受けたらしく平坦で、薄く第3層が貼り付く状態であった。第3層を除去していくと、図20で土坑26がある付近より北西は第4層が完全に削平され、砂層の第5層が露出する状態であった。しかし南東側は不整形な11段差の肩部が検出され、それより南東は上面を平坦に保つように第3層が厚めに堆積していた。それを北西側第4面の高さに合わせて削ると、幾つかの鉄分の沈着の濃い帯状のラインが検出できた。そのラインの一つがほぼ直角にレンチ南東壁に入る断面を観察すると、第3層と共に後発的な土壤化を受けているため、やや見えにくいが、第4面上に突出する畦畔盛土の頂部である事が判明した。その付近では第4層が上下2層に分かれ、畦畔盛土はその上層の中から立ち上がっていた。第3層を除去し、耕作土層と思われる第4層上層の上面を検出した状態が図20の状態である。図21は第5面としたが、畦畔が分布していた付近は、自然の古土壤層である第4層下層を残し、耕作土層下面の遺構を検出している。

2 畦畔は北西から南東に伸びる幅の広い畦畔だが、10畦畔との交点より2.5mほど北西側から北東辺が抉れるように細くなっている。北西側は幅約2.1m、最も細い所は約0.7m、レンチ南東壁近くではまた少し太くなり約1.5mとなる。高さは約0.15m。南東壁断面(図26)では第4面上の幅は約1.8m、基底部幅は約2.06m、高さは0.22mで第4面上の高さは約0.14mである。この畦畔の北東側平坦面には、砂層が堆積している部分があり、それを除去すると60侵食痕の凹地が現れた。それは丁度2畦畔が細くなる部分に伸びている。また、そこから2・10畦畔交点南東側を斜めに切るような溝状の52侵食痕が伸び、その中と10畦畔南西側平坦面にも砂粒が混濁した泥土が広がっていた。洪水が2畦畔に突き当たって細く侵食した後、畦畔交点を斜めに突き破っていた狼と考えられる。修復の痕跡がない事から、この洪水がこれらの耕地区画が廃絶する契機になった可能性が高い。

2 畦畔は、幅広く、幹線的な畦畔と思われるが、10畦畔が基本的な大きさのようである。北東側はやや幅広く約1.1mあるが、他は0.7～0.6mほど、高さ約0.15m。2・10畦畔盛土下面是厚さ0.2m弱の第4層上層（耕作土層）と畦畔盛土を除去すると、131・132段差が現れた（図21・図版6）。131段差は2畦畔北東裾に位置し、畦畔が細くなる部分も直線的に伸び、元の幅を示す。132段差との角の凹みは60侵食痕が下層まで及んだものである。132段差は10畦畔の中軸付近を通り、10畦畔が段差にまたがり作られているのが分かる。

4 畦畔は2畦畔の1.4～0.9m南西に平行し、その間が3溝となる。幅約0.7m、高さ約0.1m。その南西3.2mに平行するのが8畦畔で、大きさは4畦畔と同じ。それと11段差をつなぐ9畦畔は幅約0.8m、高さ約0.07m。9畦畔北西側の平坦面は、11段差に向かい水口状の突出部を持つ。

5 畦畔は4・9畦畔南東端をつなぐ幅2.4mの島状の部分である。その上面で検出した6土坑・7溝

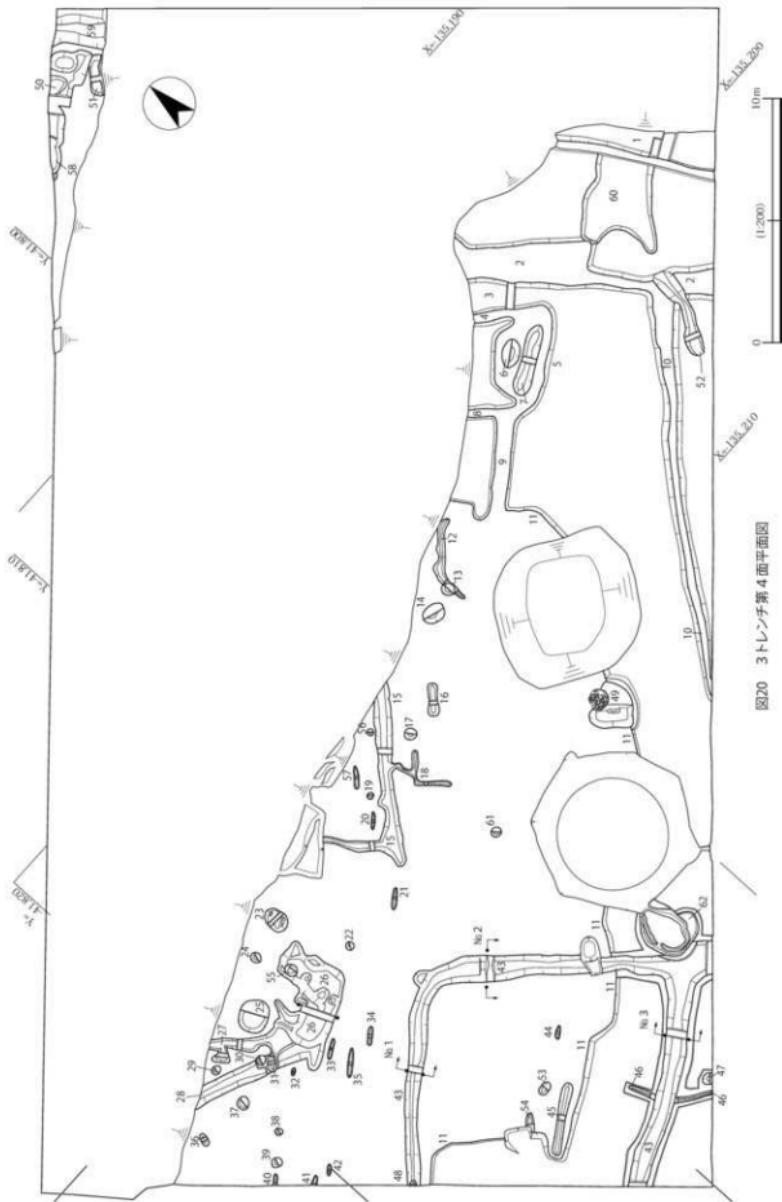


図20 3トレンチ第4面平面図

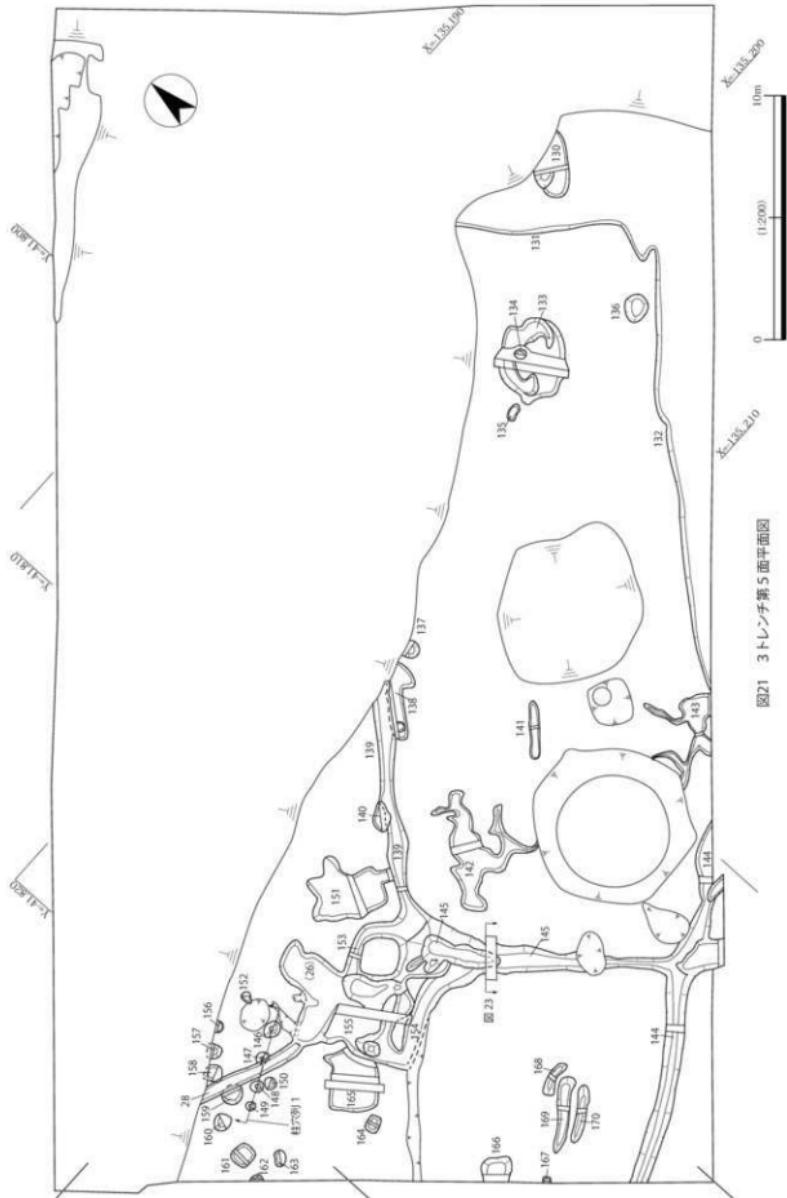


図21 3トレンチ第5面平面図

は、下面に重複する 133 土坑の一部が見えていたもののように、両者合わせて風倒木痕の可能性がある。耕地区画内の島状部に木が生えていたような状態だったのかもしれない。

畦畔で画された平坦面の高さは、8・9 畦畔に囲まれた部分が T.P. + 8.38m、その北東の区画が T.P. + 8.31m、その南東、10 畦畔までの部分は、南西の攪乱付近まで T.P. + 8.29m ほどで安定している。2 畦畔より北東は、侵食の少ないと思われる部分で T.P. + 8.27m、10 畦畔より南東側で、侵食の少ない部分では T.P. + 8.25m で、大体東から南東方向に下がっていくようである。3 トレーナー南西側の 11 段差から南東側も、南西端で 11 段差が北西へ隅丸方形状に突出する部分が T.P. + 8.35m、そこから 43 溝南東部（144 溝）までが T.P. + 8.31m、さらに南東側は T.P. + 8.29m である。

10 畦畔と 11 段差に挟まれた部分は、細長く、耕土床面では 143 木根痕（図 21）が見られるが、高低差のない平坦面で、検出できなかった畦畔などはないと思われる。逆に 11 段差から南東側の南西端部分は畦畔が検出できなかったが三つの平坦面が存在し、11 段差が直線的な部分や直角に近い屈曲を見せる部分は耕地区画の一部として整形されたものと推測される。

26・155 土坑（図 22・図版 27）3 トレーナーの南西側で検出された不定形な土坑である。第 4 面検出時に、第 4 層が削平されて直接第 5 層が露出する部分で 26 土坑が検出された（図 20）。その時点で南東側第 4 層が残る部分に、第 4 層の下に褐色系の遺構埋土が続くのが認められたが、26 土坑の埋土自体は途切れないので、第 4 面では追跡しなかった。その後、第 5 面検出時にそれが 155 土坑として検出された。基本的には元々第 4 面切込みの一つの土坑である。南東側が先に埋まり、第 4 層の土壤化進行で切込みが失われ、26 土坑の部分は埋まらずに凹地になっていた時期があったと思われる。

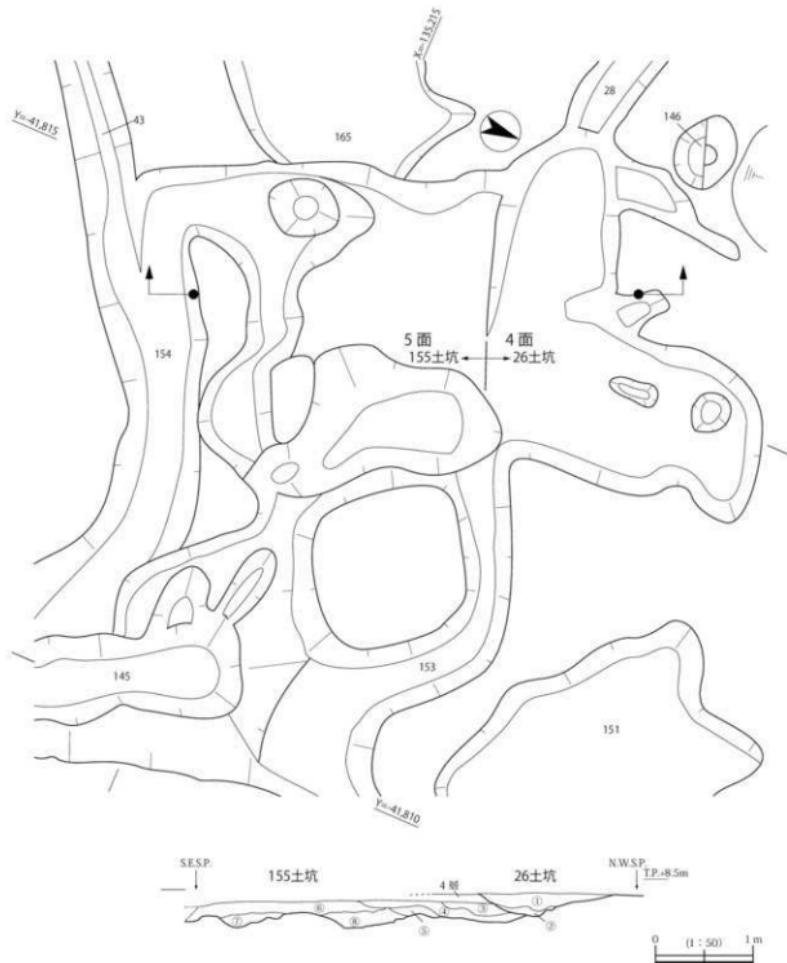
第 4 面の 15 溝も、第 4 層の削平が強く、土壤化の弱い下部のみが残っていたため検出できたもので、本来は第 5 面で検出した 139 溝として 155 土坑につながっていたものである。

様々な溝が複雑につながっているので、土坑本体の形態が分かりにくいが、長さ約 3.8m、幅約 3.4m のやや不整形な長方形の北側に、長さ約 2.4m、幅約 1.1m の突出部が付いた形と言える。深さは第 4 面から平均約 0.36m だが、凹凸が激しく、南西辺近くのピット状の落込みでは深さ 0.51m に達する。

南西側でこの土坑に切られる 165 土坑は深さ 0.15m 弱で底部が平坦な土坑だが、埋土が明るめの灰色砂質土で、第 4 層の土壤化の進行が少ないうちに埋没した、時期の異なる遺構と思われる。北東に隣接する 151 土坑も深さ 0.15m ほどで底部が平坦な土坑で、139 溝と埋土に切り合はあるが水口でつながり、埋土も褐色系で、先に埋没したが同時期併存した遺構と思われる。

この土坑は、複数の溝から水を受け、貯めてからまた他の溝に水を流す、調節機能を有した水溜ではなかったかと推測される。西からは 28 溝から給水される。28 溝は 5 トレーナー 265 溝とつながっていた可能性が高い。43 溝（6 トレーナー 289 溝）は 154 溝を通じて 145 溝とつながっていたが、そこからも水口を開け、水を取り入れられるようになっていた。145 溝側に開いた水口は送水用であろう。そして 139 溝へは、153 溝を通じて送水できるようになっていたと思われる。

ただ、145 溝底部の深い抉れから推測できる事だが、激しい水流により侵食・変形を受けた事があったようである。154 溝との境が低く、一部抉れている事や 153 溝が 145 溝とつながっているのも、土坑底部の凹凸も、水流による変形であろう。それが土坑底部に残る砂層（断面図⑧）や砂混じりの層（断面図⑦）を堆積させたもので、そのまま埋没したのか、別の時期の水流で、埋没とは時期差があるのかは判然としないが、「3 トレーナー北東部畦畔群」で先述した洪水の痕跡や、古墳時代後期の溝群の幾つかに残る廃絶時の砂層などからすると、この土坑を変形させた水流もその同時期の洪水で、土坑の機能



- ① 5Y4/1 土 (上部 Fe で 2.5Y4/3 オリーブ緑)、粘質土、シルト～粘土主体、細砂～中砂若干あり。斑状 Fe あり。
② 5Y5/1 土、粘質土、シルト主体、細砂～中砂あり。Mn 黒あり。
- ③ 2.5Y4/2 喀灰黄、粘質土、シルト主体、中砂～細砂あり、Fe・Mn 若干あり。
- ④ 10YR4/1 ~ 4/2 暗灰～灰黃褐色、シルト主体、中砂～細砂あり。Fe・Mn 若干あり。ブロック状構造 (シルトの 1 ~ 4 cm のブロック)。人為的埋土。
- ⑤ 10YR5/1 喀灰土、砂質土、細砂～シルト主体、中砂多し。④と次の混潤?
- ⑥ 10YR4/2 ~ 5/3 喀灰褐色～灰黃褐色、中砂～シルト、Fe・Mn 若干あり。内に「2.5Y6/6 ~ 5/4 明黃褐色～黃褐色、砂質土、細砂～シルト主体、中砂あり。Fe あり」の 3 ~ 8 cm のブロック若干あり。人為的埋土。
- ⑦ 10YR5/1 喀灰、砂質土、細砂～シルト主体、中砂若干あり。基盤層 (5 層) の内堆積か。
- ⑧ 10YR5/1 ~ 5/2 暗灰～灰黃褐色、中砂～細砂、シルト若干あり。ラミナなし。Mn 若干あり。基盤層 (5 層) の内堆積か。

図 22 26・155 土坑

を廃絶させ、埋没させた可能性が高いと考える。

出土遺物は、遺物量の少ない今回の調査の中では多い方で、接合するものも多かった。また、151土坑出土のものと接合したものもあった。26土坑では須恵器甕口縁1片(図35-26)、須恵器坏蓋1片、須恵器坏身1片、土師器小片4片が出土した。須恵器坏蓋片は155土坑出土の図35-23に、須恵器坏身片は151土坑出土の図35-24に接合した。

155土坑埋土からは、土師器6片中、高杯2、須恵器坏蓋5片が出土した。須恵器坏蓋には周辺の第1・2層から2片、直上の第4層で實質土坑内埋土と思われる所から2片、先述の26土坑から1片、151土坑から1片接合し、2個体存在していた事が判明した(図35-22・23)。

互いの破片が接合した151土坑から出土した遺物は、須恵器片12片中、甕6(内面磨り消しなし)・壺(短頸壺1)・坏身10と155土坑出土坏蓋に接合した須恵器坏蓋1片である。須恵器坏身片は、第1・2層から1片、第4層から1片、26土坑から1片が接合した図35-24と、土坑内で3片が接合した図35-25で全て接合している。

これらの遺物は須恵器蓋坏の同一個体の破片が26・155土坑と151土坑の両方に分かれて入っている事や、それでも図35-22・23・25の残存率が50%を超える事から、二つの遺構の近く、おそらくは二つの遺構の間に割れた状態であったのが流入したものである可能性が高い。時期的には幅広く見てもTK10段階からTK43段階にまとまり、6世紀中葉～後葉に限定できる。先に埋没したと思われる151土坑にも入る遺物があるので、155土坑の埋没時期はややそれより遅いと見て、調査区全体でMT15段階の須恵器の出土がない事を加味すれば、遺構の存続期間は6世紀中葉から末葉頃と推測される。この土坑が多くの溝とつながる事から、条里型地割施行以前のこれらの耕作関連遺構全体がこの時期のものと考えられるようになった。

43・144・145溝(図20・21・23・24・図版4・29～33) 3トレンチの南西部で、後世に削平を受けた第4面を精査している際に検出した溝が、11段差より南東側では第3層上面で検出され、トレンチ南西壁から「コ」の字に巡り、その東角から南東壁へ枝溝が伸びる形になったので、当初は第3面の遺構と考え、43溝とした(図20)。ところが、その断面No.2・3(図23)付近で、埋土最上層のブロック土とその直下のラミナのない砂層は第3面切込みだが、それ以下の埋土は黒褐色系のものがあり、かつ、別に第4面からの切り込みが見られる事が分かった。さらに3トレンチ南西壁断面でも、溝の断面形はなだらかだが、最上層のラミナのない砂層以外は第4面より下にあり、第4面切込みとしても問題ないような状況であった。

そのため、43溝としては、最上層のブロック土とラミナのない砂層のみを掘削した。ただし、断面No.1のある北西辺にあたる部分は、その2層に対応すると思われる層を掘削すると完掘状態になった。

その後、第5面を精査すると(図21)、43溝北東辺部分は145溝となり、155土坑・154溝を介して43溝北西辺部分につながり、南東側はまっすぐトレンチ外に抜けていく形に、43溝南東辺部分は144溝として145溝と切り合いなしに交差して東北東へ抜けていく形となった。

おそらくは、第3層で整地し平坦面を形成する際、144・145溝の一部が埋没しきらずに形を留めており、その中に周辺の洪水砂を詰めた後にブロック土で蓋をし、砂詰め暗渠のように利用したものと考えられる。古墳時代後期の遺構としては、144・145溝が本来の形であろう。

だとすれば、43溝北西辺で、最上層ブロック土とラミナのない砂層に対応すると考えて掘削した二つの層(図23「3tr.断面No.1」の①・②)は古墳時代後期の埋土の可能性が出てきた。はたして6

トレンチの調査の際、それとつながる 289 溝が第 5 面で検出され、埋土も共通していた（以下、3 トレンチ部分も 289 溝と呼称する）。

144 溝は、規模からも位置からも、古墳時代後期の水路の中で幹線となると思われる溝である。6 トレンチ南西壁から入り北東壁に抜け（図 24）、3 トレンチの南隅をかすめて（図 21）東北東に抜けしていく。既往の調査では、南西側 12-1 : 6-2・3 区で北西から伸びてきて北東に曲がる 6052 溝が 144 溝につながり、10-1 : 4-2・3 区でも続きの溝が東北東に伸びるのが確認できている。幅 1.8 ~ 0.8m、深さ 0.5 ~ 0.4m ほど、底部の高さは 6 トレンチ中央付近で幅が広い部分が T.P. + 7.84m、3 トレンチの 145 溝との交点付近が T.P. + 7.90m と低くなるが、それ以外は南西端付近が T.P. + 8.1m、3・6 トレンチ境付近が T.P. + 8.04m、3 トレンチ南東壁付近が T.P. + 7.99m とわずかに北東に下がる傾向がある。145 溝との交点付近が低いのは、後述する 145 溝の状況からも、廃絶時の洪水による侵食と思われるが、6 トレンチ中央部の底部の凹みは、機能している期間の埋土がその部分にも連続している事から、さらに前に、強い水流で侵食された痕跡と思われる。

埋土は（図 23）、6 トレンチ南西壁では厚さ 0.06 ~ 0.04m で第 3 層が上面を覆うのが見られ、3 トレンチ「43 溝断面 No. 3」では第 3 層のブロック間に粗砂が入る人為的埋土が見られるが、その下は全体で厚い砂層がある。この砂層は第 3 層を切る形が残る所もあるので、第 3 層成立時に完全に溝を埋める際に人為的に動かされたものである可能性が高い。溝の一部と、その周囲に厚く堆積していたものを溝の中にならして入れたものか。その下は黒褐色系も含めたシルト～粘土と砂などの互層となる。機能している期間に半分ほど埋まり、部分的に粗砂を堆積させる洪水で廃絶し、一部は第 3 層成立時まで、埋没しきらないまま形を残していたと考えられる。

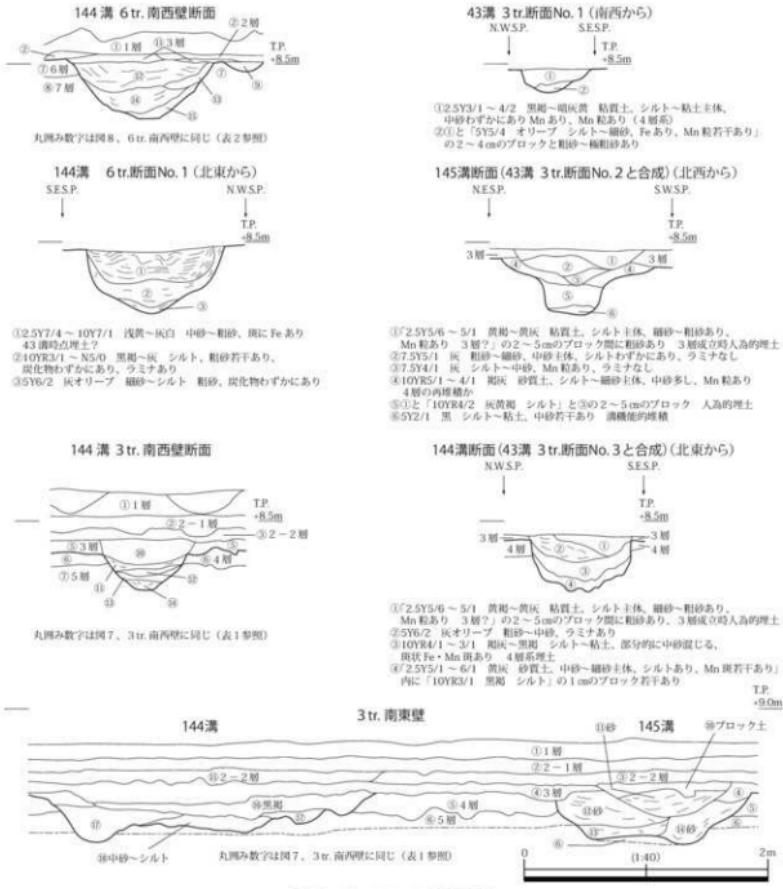
6 トレンチ部分で北西側肩部が水口状に突出する部分が 2カ所あるが、289 溝との間が 3m ほどなので、耕地区画の存在は想定しにくい。296 溝とは、埋土上面では切り合いがあったが、ラミナのない砂層が 296 溝の黒褐色系粘質土を切る形であったので、同時期併存遺構と見る事に問題はない。

遺物はほとんどなく、6 トレンチの断面 No. 1 の北東側付近から出土した土器師の腰脣部片 6 片のみである。同一個体の破片で、外面はタテハケ、内面はナデである。器壁は布留式甌ほどに薄い。

145 溝は幅 1.0 ~ 0.4m、深さは元々 0.15m ほどではないかと思われるが、北西端付近が長さ 2.4m ほどにわたり深く抉れ、深さ 0.58m ほどになっているのと、144 溝との交点からトレンチ南東壁にかけても抉れていき、深さ 0.38m ほどになっている。これらは底部の形態から、155 土坑方面からの水流による侵食・変形と考えられる。北西側の抉れた部分では底部近くにブロック土があり、元の深さまで埋めたようであるが（図 23「145 溝断面」の⑤）、その後埋まり切らない今まで、第 3 層成立時点で完全に埋められる。南東側では、ほぼラミナのある砂層で埋没した後、第 3 層とブロック土で蓋をされる形である。

144 溝とは切り合いではなく、交差部分の肩部も丸みを帯びてつながる。流れを調節する施設の痕跡もないが、144 溝を幹線として、145 溝がそれに水量を加え、145 溝と直線的につながる調査区外南東方向への溝にも分水するような形態であったのだろう。遺物は出土していない。

265 溝（172 溝）（図 25・26・図版 8・10・34・35） 4・5 トレンチの南西側で、屈曲しながら西から東へ伸びる溝である。4 トレンチでは 172 溝として検出していった。4 トレンチは南西辺付近と北西辺付近が第 7 層上部まで至る擾乱を受けていたため、この溝も途中で途切れているが、方向と埋土から、その北西にある 179 溝の北端の土坑状の部分につながると推測している。そこから南東に伸び、4・



5トレンチ境付近で緩く「S」字状に屈曲してから東に直線的に伸び、大きな擾乱に切られる。そのまま直線的に伸びれば3トレンチの28溝につながる可能性が高く(図38)、それならば155土坑につながる事になる。

幅0.4~0.2m、深さ0.12mほど、底部の高さは西端がT.P.+8.72m、トレンチ境付近がT.P.+8.62m、東端の擾乱手前付近がT.P.+8.51mほどで、東に低くなる。

埋土は、4トレンチでは上面まで砂層だが、5トレンチでは東に行くに従い砂層が薄くなり、その上に砂粒の混じる黒褐色粘質土がのってくる。上流側が砂粒で完全に埋まった後、下流側が周辺の土壤の流入で徐々に埋まつたものと考えられる。遺物は5トレンチで弥生土器らしき小片1片が出土したのみである。

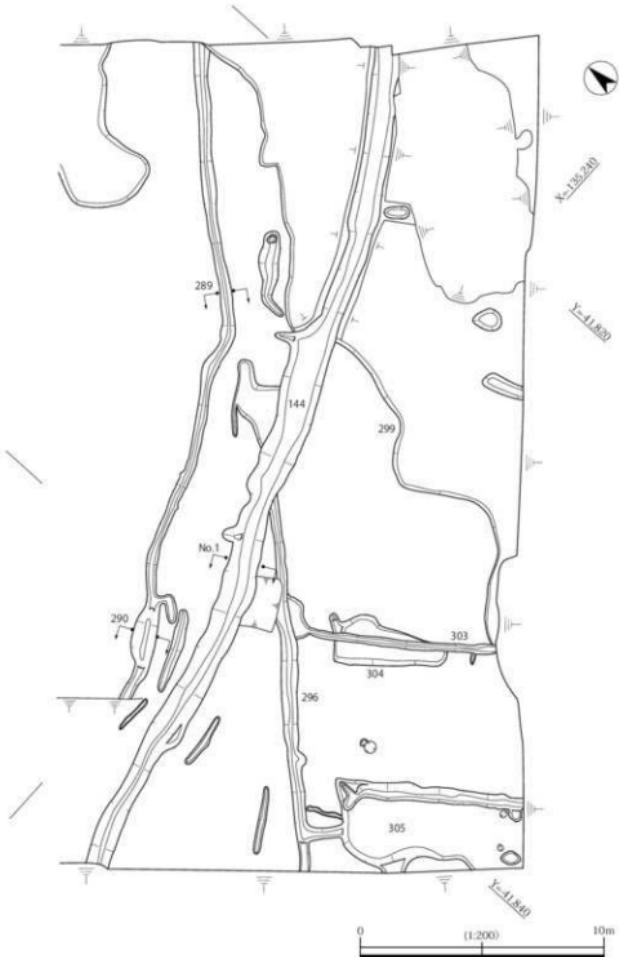


図 24 144・289・296 溝平面図

この溝はさらに北西方向へ伸びていたものと思われ、今回の調査の古墳時代後期の溝群の中では、正雀川上流方面から伸びてきて北東方向に曲がっていく溝の一つとなると思われるが、4トレンチの擾乱底検出で第7面以上切込みとしか言えない173流路とつながる可能性もある。

289溝・290土坑（図24・26・図版12・36） 289溝は6トレンチ南西側で144溝と平行し、北東側では北東に直進して3トレンチで155土坑につながる溝である、先述のとおり、3トレンチでは43溝北西辺として検出していた。6トレンチ南西側では、第4面（～第6面相当面）検出の

際、掘り過ぎてしまい、溝の検出に失敗したが、本来は続いており、既往の調査 12-1:6-2 区の 6051 溝につながっていたものと思われる。

幅 0.6 ~ 0.4m、深さ 0.18 ~ 0.05m ほど、底部の高さは南西端付近で T.P. + 8.49m、6 トレンチ中央付近で T.P. + 8.35m、3・6 トレンチ境付近で T.P. + 8.22m と北東へ下がる。

埋土は上層が黒褐色の粘土、下層が粗砂や小ブロック土が混じる灰色シルト（図 26）で、下層が混濁状態で堆積したもの、上部は周囲の土壤の再堆積と思われる。遺物は 3 トレンチで 43 溝北西辺として掘ってしまった部分で、須恵器蓋環の身が 1 片出土している。時期的には 151・155 土坑出土のものと同じものである。

6 トレンチの南西側で、溝が長さ 2.4m の範囲で太く、深くなる部分があり、それを 290 土坑とした。幅 1.0m、深さ 0.29m。埋土は溝部分と途切れがないが、下層が止水堆積のような灰色シルト～粘土である。性格はよく分からぬが、水量を安定させる、水温を上げるなどの目的が考えられる。遺物はない。

289 溝はおそらく西側で 144 溝から分岐し、凹地か凸地を避けるように 144 溝と平行に走ってから、東北東方向に向かう 144 溝と分かれて北東方向に導水する水路と考えられる。

296 溝（図 24・26・図版 12・37） 6 トレンチの南西壁から伸び、144 溝に合流する溝で、埋土上面では 144 溝に切られるが、同時期併存と見て良いのは先述したとおりである。南西側は 11m ほど離れるが、既往の調査 12-1:6-3 区に方位を同じくして直線的につながり、規模も似た溝がある。

幅 0.65 ~ 0.35m、深さ 0.13 ~ 0.09m ほどで、底部の高さは南西端付近が T.P. + 8.43m、中央付近が T.P. + 8.31m、144 溝との合流部付近が T.P. + 8.35m ほどで、中央がややたわむが、大勢では北東に下がる。

埋土は黒褐色系シルト～粘土で、北東側は底部付近に粗砂が混じる。

南東側では、短い溝で、耕地区画と考えられる 305 落込とつながり、また、304 落込を切る 303 溝が直角につながる。303 溝と切り合いがあるように見えるのは、この溝の北東側で埋土下層となっている粗砂混じりの黒褐色土が肩まで上がり、そのまま 303 溝埋土となっているからで、303 溝と 304 落込も切り合いが見えるのは、耕作土層の残りと思われる 304 落込埋土の上面で、303 溝が粗砂混じりの埋土で埋没しているからである。304 落込が 305 落込のような耕地区画の深い部分が残ったものとすれば、296・303 溝と 304 落込も同時期併存の遺構と言える。303 溝は南東側の既往の調査 10-1:4-1 区の溝と落込みが重なったような遺構につながる。

296 溝は唯一南西方向でも南寄りの方向から伸びてくる溝で、正雀川方面から取水していると考えるにはやや疑問が残る。しかし、第 4・5 層分布範囲より高い位置の耕地区画に給水している事が分かる溝という点で重要である。出土遺物はない。

305 落込（図 26・27・図版 37・38） 6 トレンチの南隅で検出された。296 溝と切り合いなしに短い溝でつながる。平面形は、南西辺では北西側には浅い突出部があり、南東側は広がる形のようだが、おおむね幅約 2.8m、長さ 7.5m 以上の隅丸長方形と思われる。深さは 0.08m ほどで底部は平坦だが、北東辺沿いには幅 0.5m 弱、深さ 0.2m ほどの 306 溝がある。306 溝の底部は T.P. + 8.19 ~ 8.13m ほどで、傾斜はない。他に底面には 307・308 ピットがあった。

用水路と考えられる 296 溝とつながり、底部が平坦である事、方形基調の平面形などから、耕地区画と考えられる。306 溝は導水時に耕地区画内の水回しをスムーズにするための溝であろう。埋土は基本耕作土と思われる黒褐色系粘質土で、306 溝底部には止水堆積層が残る。上部に粗砂が見られる

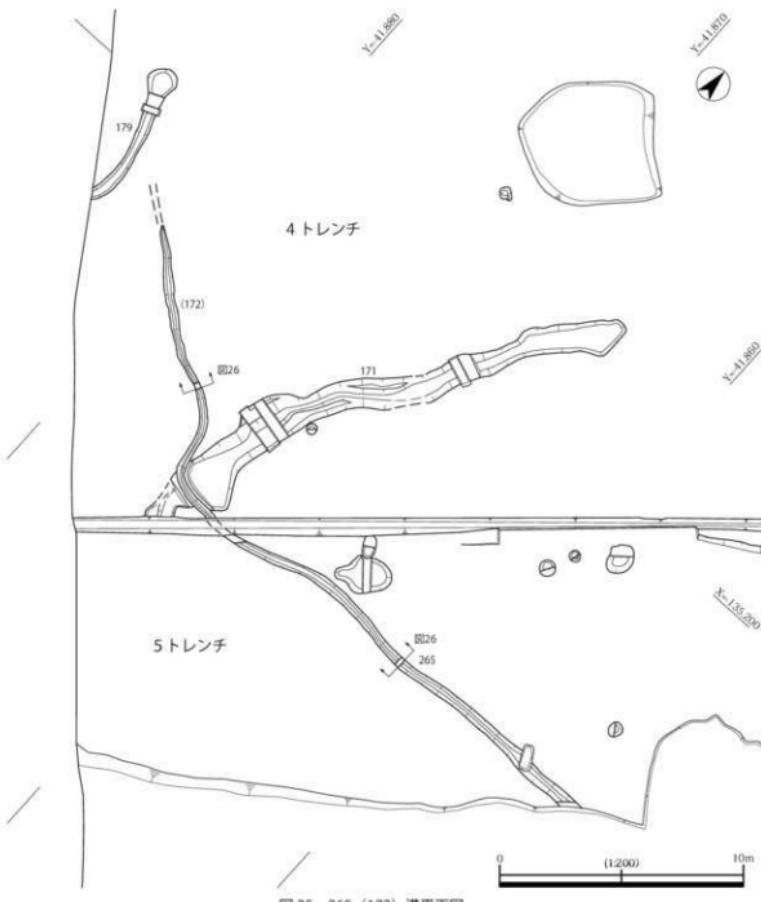


図25 265(172)溝平面図

のは洪水で供給されたものが沈下したものか。

遺物は土師器小片が8片と、須恵器蓋坏が6片中、身1・蓋4である。須恵器坏蓋4片は接合し、図35-21がそれである。飛鳥I-3~4期にあり得るもので、7世紀前葉から中葉頃と考えられる。古墳時代後期の耕作地の廃絶が飛鳥時代に入る事を示す遺物である。

この落込みは、古墳時代後期の耕地区画が、東側の第4・5層分布範囲の低地にのみ広がっていたものではない事を示す点で重要である。これ以外北西側の第4~6面重複部分に耕地区画の痕跡が見られないのは、後世の条里型地割施行以降の削平が大きく影響しているものと考えられる。

その他の溝 2トレンチで第4・5層分布範囲の境界を成す217段差の肩部にかかり、そこから鍵型に屈曲してトレンチ北東壁に抜ける221溝も当該期の遺構と考えられる。この溝は、本来は217段差

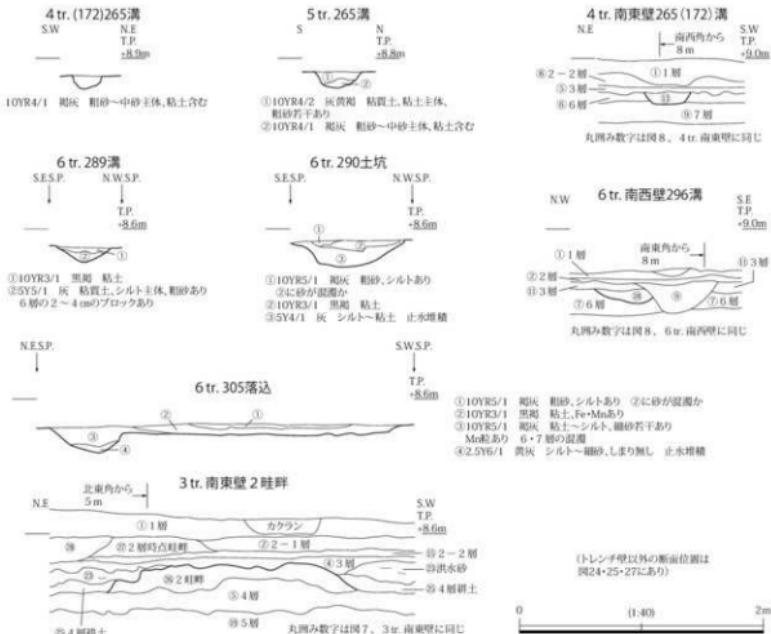


図26 265・289・296溝、290土坑、305落込、2畦畔断面図

より西側高所にも伸びていたものが削平されて失われたものと思われる。今回の調査で検出された溝同士で考えれば、再び直角に屈曲して3トレント3溝につながる可能性がある。それならば、そのラインに139溝がほぼ直角に当たる事になるだろう。

6トレントの144溝周辺には短い鉢溝状の溝も幾つか見られた。後世の条里型地割に伴う鉢溝とは埋土も方向も異なるものである。耕地区画を想定しにくい位置にもあるので、289・296溝などよりも古い段階の溝の痕跡の可能性も考えられる。

小結 以上の遺構群で形成されていた古墳時代後期の耕作地は、複数の給水路を持ち、水量調節機能を持つ水溜と考えられる土坑を配するなど、非常に複雑な水利体系を持っている。また低地の、耕作土の中に盛土した畦畔で区画する事を主とする耕地区画と、高所の、土壤層を一定区画で掘り下げるよう耕作する耕地区画が併存していた事も分かる。

この複雑で、きめ細やかな形態は、水源とした正雀川の丘陵間谷の水量の不安定さに対応するものではなかったかと推測する。

これらの耕作地の開発時期は須恵器編年で見ればTK43より前でMT15より後、6世紀の中葉頃であろう。そして、各遺構に見られる砂層や粗砂の入る層から推測するに、おそらく一度の洪水で一齊に廃絶するが、それは305落込出土土器の示す7世紀前葉～中葉の可能性の中でも、同時期に洪水で埋没したと考えられる155土坑出土の須恵器が示す時期よりあまり下る事はないと考えられる事から、7世紀前葉と考えて良いであろう。

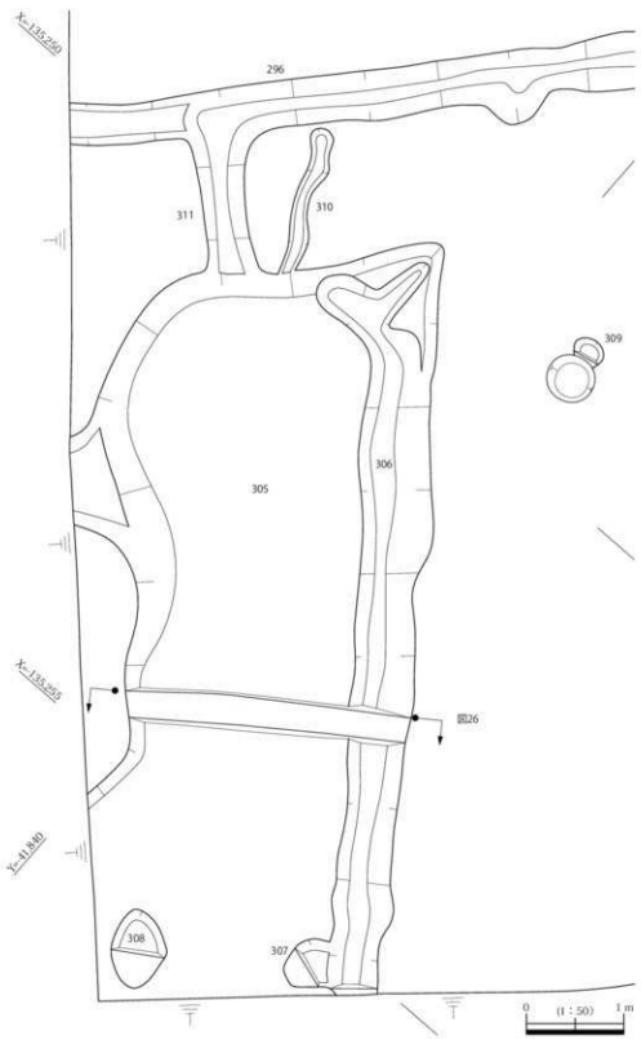


図27 305落込平面図

その存続期間は千里丘陵東部の吹田須恵器古窯跡群より短いが、その最盛期には重なると言える。ただし、耕作地が洪水の後、復旧されないまま放棄されるには何らかの理由があったであろう。

第5項 その他の遺構

その他の遺構では、その所属時期や、性格が不明なものもある。しかし、ここでは、古墳時代後期耕作関連遺構と、条里型地割関連遺構の間の時期と考えられるものと、古墳時代後期耕作関連遺構より前の時期と考えられるものを取り上げる。特に後者では流路や土坑状変形など、遺構とも言えないものも含む。

建物1（図28・図版39～43）5トレンチの南西辺付近、大きな擾乱の南東側で231～234柱穴の四つの柱穴が検出された。231～233柱穴が一直線に並び、233・234柱穴を結ぶラインがほぼそれと直交する事から掘立柱建物跡と認定し、建物1とした。

立地する位置は古墳時代後期の144・289・265溝が迂回するように避けていく部分の中心で、建物が立地している事からすれば、条里型地割施行の削平以前は、やや高い地形であった可能性がある。

柱穴は径0.62～0.46mほどの不正な円形と言えるが、深さが0.2～0.08mほどしかなく、かなり削平を受けていると見られる。そこから考えると本来は隅丸方形の平面形であったと見えなくもない。埋土は基本的に第6・7層起源で砂粒を含まない。柱位置にある層にも小さなブロック土が見られる事から、柱は全て抜き取られていると考えられる。抜き取り痕基底部の径は0.14mほどである。全柱穴から遺物の出土はない。

抜き取り痕同士の芯々距離は、全て1.76～1.72mの範囲に納まり、231～233柱穴のラインはほぼ東西方向である。図28では2×3間の建物と想定してみた。

既往の調査で近い位置で検出された建物としては、12-1：6-3区の建物16が南に約22mの位置にあるが、そちらは正確に条里型地割の方向に合わせて建てられたもので、方位からも時期の違うものと思われる。ただ、どちらも明和池遺跡内の北東側集落域からも、吹田操車場遺跡の集落からも離れた孤立した建物であるという共通点はある。

それと、柱穴埋土に砂粒が含まれない事から、砂質の耕作土層ができる条里型地割施行以前の建物と考えられる。古墳時代後期の耕作地を廃絶させた洪水で供給された砂粒も、おそらく地形的に高かったこの位置には及んでいなかったのであろう。

その上で柱の径が14cmほどの小型の建物が、柱間も正確に、正方位に建てられる時期を以下に考える。摂津地域では、飛鳥時代には一般的な住居も掘立柱建物がほとんどになるが、まだ、地形に沿って建てられる例がほとんどで、正方位となるのは奈良時代に入ってからという傾向がある。また、今年度の吹田操車場遺跡の調査で、平安時代、9～10世紀頃の大型正方位建物が検出されており（「吹田操車場遺跡の調査」2015年）、その頃でもまだ正方位の建物が建てられている事を示す。以上二つの事から、この建物は奈良時代から平安時代前期頃のものと考えられる。

柱穴列1（図29・図版44～48）3トレンチ南西側で、155土坑の西側にピットが幾つかあり、28溝を切るものもあったが、その内、四つのピットが直線的に並び、埋土の上面・断面で柱痕が確認され柱穴と分かった。しかし、周辺のピットでは、158ピットが柱穴と考えられたが、この四つの柱穴と建物を構成するに妥当な位置にあるピットは見当たらなかったため、柱穴列1として報告する。

146～149柱穴が一直線に並ぶ。最大の146柱穴の長径が0.78m、最少の149柱穴の長径が0.41mの不整円形である。柱痕は146・148柱穴が径0.19mほどで、147・149柱穴は径0.14mほどである。全て柱穴底部からの沈み込みが顕著である。基盤が砂層の第5層だからだろう。柱穴埋土は第5層系の土に第4層系のブロック土が混じっている。遺物の出土はない。

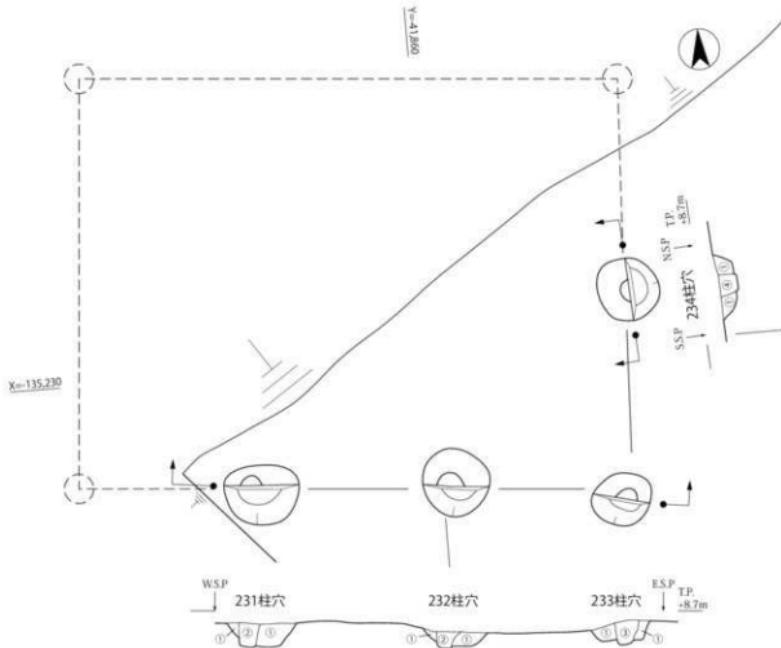
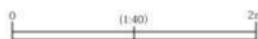


図28 建物1 (231～234柱穴)



柱痕の芯々距離は、146柱穴側から1.26m・1.15m・0.88mで全長は3.29m。方位の傾きはW-27度-Sである。147柱穴は28溝を切る。

柱間が不均等であり、もし、建物で、残りの柱穴が北西側の擾乱で消滅したと考えても、146柱穴の柱痕から擾乱までは2.3mほどあり、やや柱間としては長すぎる。やはり建物の可能性は低いと見られる。

条里型地割関連遺構としては、3トレンチでは検出に失敗している276段差が近くを通っていたはずだが、その方位のW-35度-Sとは差が激しく、また、耕作地内に柱穴を掘って柱を立てる施設も考えにくい。

根拠はやや薄弱だが、条里型地割の方向に合わない事からそれ以前であり、28溝を切る事から古墳

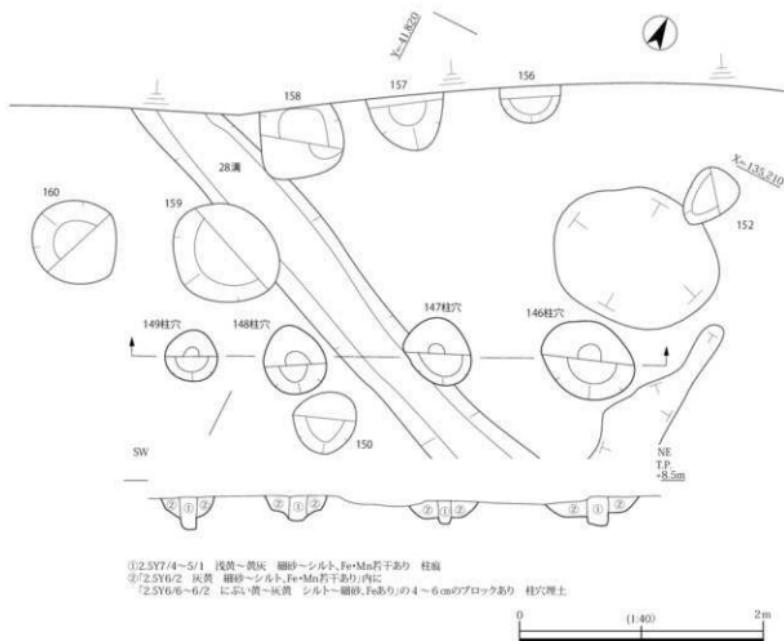


図29 柱穴列 (146 ~ 149 柱穴)

時代後期の耕作地廃絶後の遺構と考える。

188・216・241 流路 (図30・31・図版1・10・49・50) 1トレンチの北西壁から伸びて、2・5トレンチを通り、6トレンチ南西壁から抜けていく小規模な流路である。1トレンチで188流路を検出後、2トレンチでは二つの流路が攪乱付近で合流する形かと考え、片方を216流路としたが、結果的にはこの部分で強く屈曲する一つの流路であった。5トレンチで大きな攪乱を挟んで南側は241流路としたが、規模・埋土・方向性からも一連のものと見て問題ないと思われる。

第4・5層分布範囲にはかからず、第4~6面重複部分に位置する。薄く第3層が覆うが、その上面で既に流路部分には粗砂が多く混じる。第4面(第3層下面)では埋土の砂層が露出して見えるが、基本的には肩部を第6層が覆い、第7面の遺構と言える。ただ、全幅を第6層が覆う部分はないので、肩部の第6層が再堆積であるなら、第6面遺構の可能性もある。

1トレンチで筋掘りを入れて断面を見たところ、左右にさらに斜めに切り込む層境が幾つも見え、それに伴う砂層も下部にある事が判明した(図31)。最大幅7mほどの流路まで確認している。同じような状況は1トレンチ南東壁、5・6トレンチ南西壁でも確認できた。おそらくは第7面で流路が徐々に埋まって小規模化していく過程であろう。そのため、平面的な検出では、その最終的な形態に相当する砂層のみを掘削する事とした。遺物は出土していない。

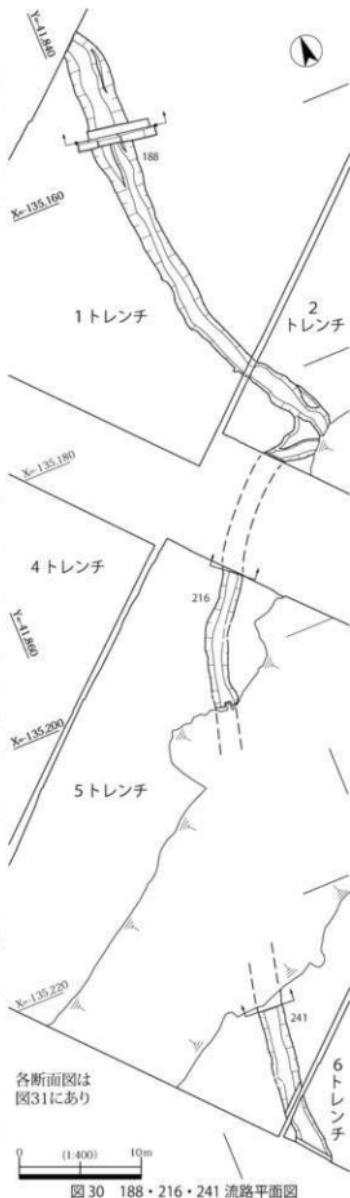
幅は3.4～1.6m、深さ0.52～0.13mと変化が激しい。底部の高さは1トレンチ付近が低く平均T.P.+8.27m、最深部は筋掘りの北側でT.P.+8.12m、5トレンチ北側で高くT.P.+8.43mほどとなり、5トレンチ南側付近はT.P.+8.33mほどである。流路埋没の最終段階での侵食痕と考えれば、1トレンチ付近で直線的で下刻が激しい部分があり、その後2トレンチの強い屈曲で流速を落とし浅くなり、そこから南に徐々に下がると理解され、流れの方向は北から南と考えられる。

方向からは山田川の開析谷からの流路と思われる。ただし、流路としたが常時流水のあるような状態であったかは疑問である。また、砂層で埋没しており、下部にも砂層が存在しているのに関わらず、調査区の第6・7層にほとんど砂粒が入らない事も不思議である。

173 流路（図32・図版51）4トレンチ西隅で検出されたが、トレンチ北西辺沿いの、第7層上部で止まる浅い攪乱の底部で検出されたため、切込み面は定かではない。また、検出直後、トレンチが水没し、その時、法面からの土砂で埋没したため、再検出した際、図32の点線部分はほとんど痕跡のみの状態となった。埋土は土壤化した砂礫である。トレンチ北西壁から南に伸び、西へとほぼ直角に屈曲して、再び北西壁に接する、屈曲部外側角には東と南に伸びる2本の枝溝状突出があるが、攪乱の深い部分に切られる。幅2～1mほど、深さは0.2m以上はあった。

この流路は既往の調査11-1:6-1区の6040溝とつながると思われる。それも「暗色」の「地山直上」面で検出されているので、第7層が露出した状態で検出されたようである。ただ、そこも「地山」まで攪乱が及んでおり、切り込み面は判然としない。弥生土器底面部が1片出土し、それから弥生時代前期の遺構と推測しているが、土器片も前期とは限定できず、遺構としての時期は弥生時代以降としか言えないだろう。また、蛇行し、人為的な形態は見られず、溝とするのは難しい。

173流路屈曲部から伸びる2本の溝のうち、南に伸びるのは、延長すると179溝北端の土坑状部分に達し、265溝（172溝）とつながる可能性も考えられる。それなら東に伸びる溝は、221溝につながっていたと



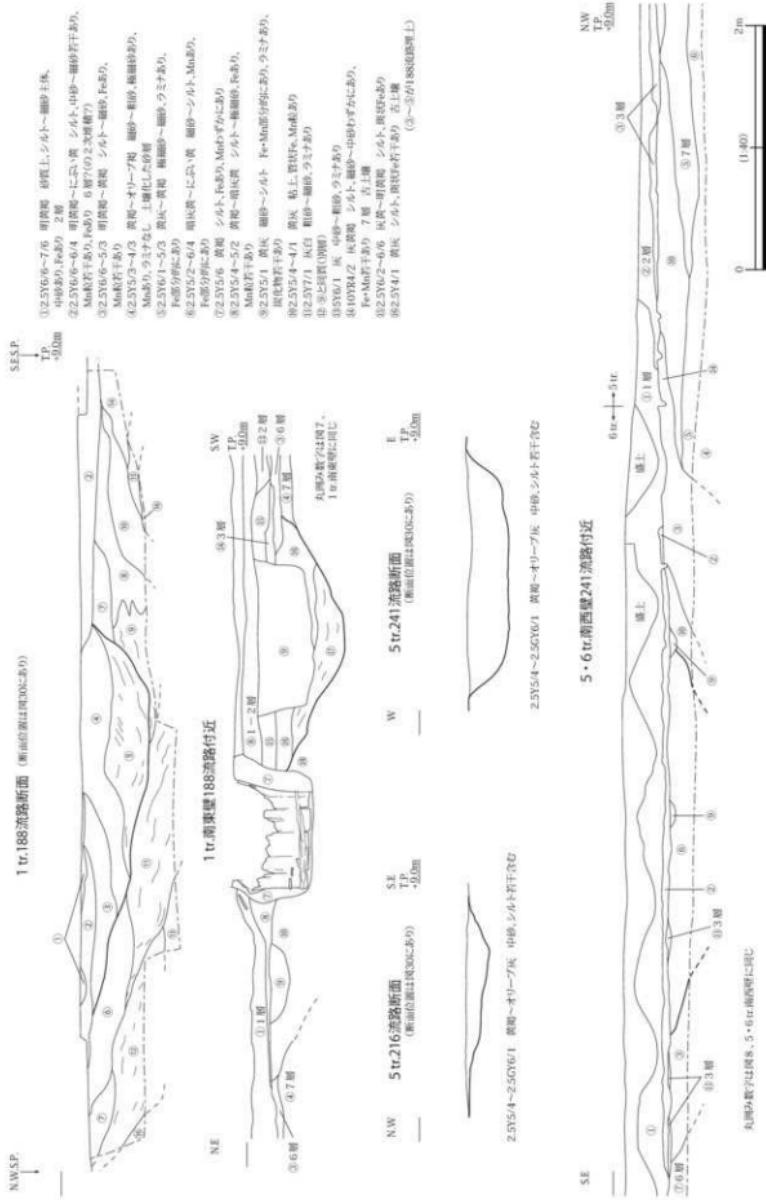


図31 188・216・241 沿路断面図

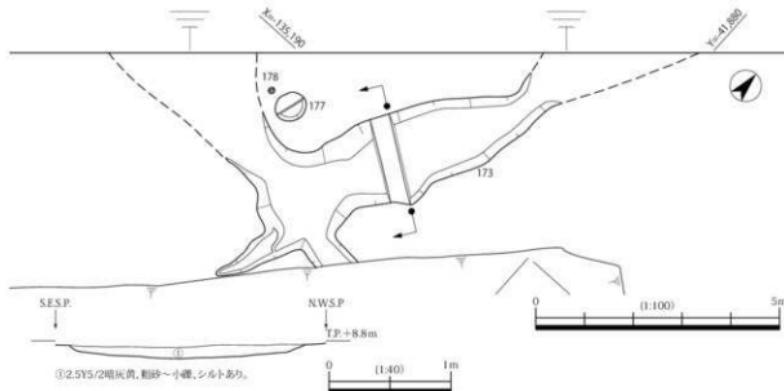


図 32 173 流路

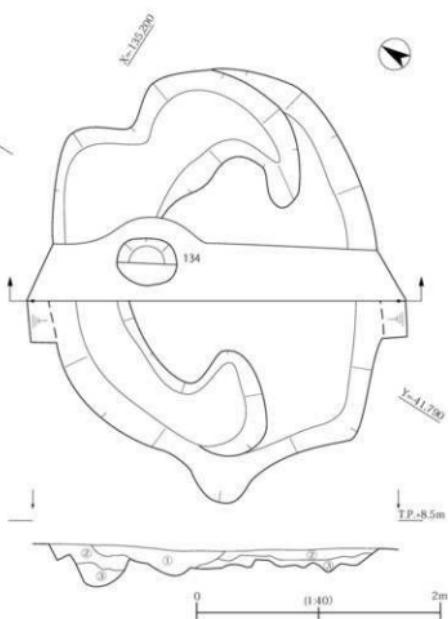
も考えられない事はない。しかし、この流路が、水路に水を供給するようなものとは考えにくく、古墳時代後期の遺構と関連付ける事は保留しておきたい。埋土が単一の砂礫層でもあり、むしろ第7面の侵食痕的なものと捉えておく。

そう見れば、4トレンチ南東側の171溝も、埋土が明色なシルトだが、方向性から見て第6面の侵食痕の可能性が高いと思える。

第7面から第6面への状況は、蛇行しながら北から南へ抜ける侵食痕が散在していると言える。

133 土坑（図33・図版28） 3トレンチ北東部の第5面で検出した。長軸3.64m、短軸2.72mほどの不定形な土坑である。埋土上面に134ピットが検出された。底面は北西側が「C」の字形に深くなり、中央部がやや盛り上がる。

埋土は最下層に第5層のブロック土を含んだ第4層の再堆積、中層は第4層の再堆積、上層は134ピット周辺に第4・5層のブロック土となる。遺



①⑤10YR5/1～4/1褐色、粘質土、シルト～細砂土体、中砂あり、Mn粒あり、4層」と「2.5Y6/8～6/6明黄褐色、粘土～シルト、Feあり、5層」の2～8cmのブロック。
②10YR4/1～5/2褐色～灰黃褐色、粘質土、シルト主体、中砂～粗砂あり、Mn粒あり。
4層の二次堆積か？黒泥土？
③⑤内に「2.5Y6/8～6/6明黄褐色、粘土～シルト、Feあり、5層」の1～3cmのブロックあり。

図 33 133 土坑

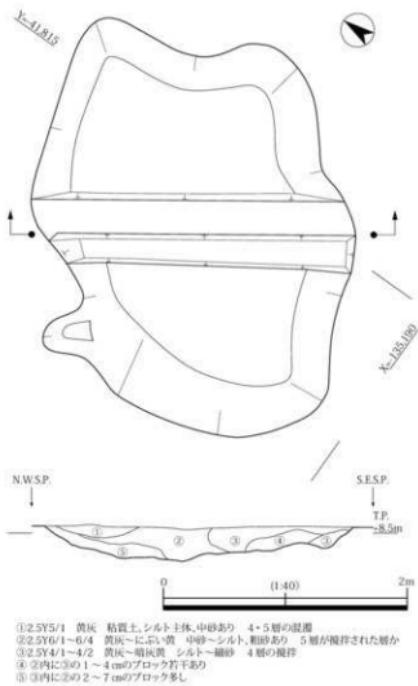


図 34 227 土坑状変形

ほどの不定形な土坑のように見える。

埋土は第4・5層が各々良く搅拌されたような土や、それに両層のブロックが混じるようなものである。特に断面図の②・③の層境の形は特異で、そこをはじめ、幾つかの層境に、摩擦によって生じたような微小な団粒状の構造などが見られた。

それらの事から、これは一定範囲の上層が流動化した、地震痕跡としての土坑状変形と判断した。

第4・5層は第6・7層に比べ、砂層を中心とした第5層が軟弱であり、それが繰りの良い第6・7層を切る縁辺部に、このような地震変形が起こるのは理屈に合う。ただし、今回の調査で地震痕跡と考えられるものはこれのみであり、埋土断面も典型的な土坑状変形のものではない。

木根痕 細い溝状で、細かく蛇行し、時には枝分かれする平面形を持つ。底部の凹凸が激しく、下方・斜め下方に小ビット状に枝分かれする事がある。

以上のようなものを木根痕と認識した。

今回の調査では、3トレンチの10畦畔南西側の第4層系耕作土層床面、155土坑の東側の第5面、5トレンチの搅乱南東側の241溝の北東側の第5面、などに見られた。いずれも古墳時代後期の耕作地が開発される前に生えていた樹木の痕跡と考えられる。つまり、その開発以前は、疎林か、まばらに木が生える草原のような状態であったと推測される。

物は出土していない。

この土坑は第4面の島状になる5畦畔の直下になり、5畦畔の上には6ピット・7溝があり、7溝は起源不明の明黄褐色シルトを埋土とするもので、掘削しても形が判然としなかった。

第2項の「3トレンチ北東部畦畔群」でも先述したが、その上面遺構と合わせ、この土坑は風倒木痕の可能性が高いと考える。6・134ピットが幹の痕跡、7溝が、根が持ち上がってできた窪地の痕跡、土坑底部の「C」字形に深い部分が、木が倒れた方向で、根が下の土を抉ったもの、と考えれば整合性がある。

以上の事が妥当であるなら、5畦畔は古墳時代後期の、耕作地内に樹木が生えた島状遺構があった類例となる。

227 土坑状変形（図34・図版52）

2トレンチの南東側、第4・5層分布範囲の中で、第5面で検出した土坑状のものである。長軸3.7m、短軸2.7m

第7層が低湿地的な環境で堆積したものとすれば、第4層の土壌化が進行する頃には、かなり乾燥した環境に変化してきたという事を示す資料となるかもしれない。

小結 古墳時代後期の耕作地以前の時期に属するものは、全て自然によりできたもので遺構とは言い難い状況である。遺物も、173流路がつながる既往の調査の溝で弥生土器1片が知られるのみである。

これが明和池遺跡の南西部の状況と言えよう。ならば、遺跡北東部の弥生時代後期や古墳時代前期の集落の生産域はどこに存在していたか、また、その時期、なぜこの付近が生産域とならなかったかを考える必要があろう。

古墳時代後期と条里型地割施行時期との間に位置する建物1・柱穴列1は、孤立した位置でもあり、今のところ評価は難しいと言えよう。ただ、明和池遺跡や吹田操車場遺跡で奈良時代～平安時代と考えられている遺構、特に掘立柱建物のほとんどは、厳密な意味では時期を特定できていない事も忘れてはいけないだろう。

第3節 出土遺物

第1項 出土遺物の概観（表4）

今回の調査では、遺物の出土量はかなり少なく、コンテナ5箱に納まる程度である。上部盛土や攢乱内に含まれる多量の近世～近代の遺物は採集しなかった。

遺物全体の内容をまとめたものが表4である。計測長2cm以下の破片は数えていない（表5も同じ）。

まず、わずかながら弥生土器と石器が見られるのが注目できる。チャートのチップが見られるのは摂津地域の特徴であろう。剥片・チップのほとんども石礫サイズの剥片を作る過程のものようで、石器製作は行われていたが、生産器種は極めて限定されていたようである。

ただし、石器類の存在は、石器生産が衰退する弥生時代後期より前の時期まで人為痕跡が遡る事を示唆するとも言える。

土師器で古墳時代まで遡りそうなものは、高环と甕の数片程度で、ほとんどは平安時代頃から中世のものである。少ないながらも煮沸器と供膳器の破片数が拮抗するのは集落的様相で、離れてはいるが、遺跡北東部の集落の様相が反映されているのであろう。

黒色土器椀の中では、B類は1片しかないが、土師器椀がそれを補完していると思われる。摂津地域でも10世紀から11世紀前半で、黒色土器B類椀が多く流通する地域と、少なくして土師器椀がそれを補完する地域とに分かれているようである。

瓦器椀は内外面にミガキが密なものから、内面のみで、そのミガキもまばらなものまである。

出土遺物の中で圧倒的に多いのは須恵器である。それも甕と杯H（奈良文化財研究所の分類用語として用いる場合は「杯」の字を使用する。以下同）が多く、古墳時代後期のものが多い。

だが、初期須恵器に属するコップ型椀が1点だけあるのは、吹田須恵器古窯跡群には千里古窯跡群の中で最古の吹田32号窯がありながら、それ以外古墳時代中期の窯がほとんどなく、古墳時代後期になってから最盛期を迎える状況と一致する。

また、その後の時期としては、わずかながら飛鳥時代の杯H・Gが見られ、奈良時代の須恵器もある。飛鳥III～IV期が遺物の空白期になる可能性はあるが、それ以外に断絶はない。ただし、奈良時代以降の須恵器は千里丘陵産のものとは言えないようである。

中世須恵器としては東播系のこね鉢が見られ、岡山県亀山窯産の可能性がある痕片もある。

瓦質土器が皆無であり、14～15世紀頃に遺物の空白期がありそうである。遺跡北東部の中世集落が、近世の集落が立地していた位置に移動する時期にあたるのであろうか。

陶器類はほとんどが近世のもので、常滑・信楽の破片に中世の可能性があるものがわずかにある程度である。施釉陶器は圧倒的に唐津が多い。綠釉陶器や青磁も、数自体が少ないが、中でも中世に遡るものはない。染付には近世でも後期のものが多いようである。

瓦のほとんどは井戸枠に使われていたものである。しかし、わずかながら須恵質・土師質のものも見られる。それらは厚さから見て、奈良時代まで遡る可能性は少ない。

以上、遺物量の少なさは、自然堤防の後背湿地に当たり、基本的に耕作地として使用されてきた明和池遺跡南西部の状況を良く表していると言える。それでも遺跡北東部の各時代の集落域や、吹田須恵器古窯跡群など周辺の状況が反映されているとも言える。

第2項 遺物から見た各包含層の時期（表5）

調査中は複数の層を同時に掘削する事が多く、包含遺物が分別できていないものも多いが、数ヵ所で一つの層単独で遺物の取り上げをおこなえた例もあり、それをまとめたのが表5である。ただし第1～3層は上面を精査していない事もあり、見落とした遺構内の遺物が混入している可能性を否定できない。

表4 全出土遺物 破片数集計表

大種別	小種別	器種	大種別	小種別	器種	
石器	13	安山岩 チャート サヌカイト	石包丁 チップ チップ 剝片 搔器 石鐵	1	40 碗 鉢 小壺 甕 甕 無釉 甕 すり鉢 鉢 植木鉢	5 3 7 4 1 2 12 1 2
弥生	6		甕 壺	17 1		
土師器	139		甕 鉢 こね鉢 高坏 坏 椀 小皿	17 2 3 2 1 11 13	1 85 12 鉢 碗 皿 鉢 蓋	1 6 1 38 7 3 1
黒色土器	7	A類 B類	椀	6 1	106 いぶし平 いぶし丸 須恵質平 須恵質丸 土師質平	98 4 2 1 2
瓦器	21		椀	18		
須恵器	368		甕 壺 提瓶 杯H 身 蓋 コップ型 高台坏 杯A 杯G 皿 こね鉢	153 25 3 149 52 71 3 5 2 1 1 1 13	5 木製品 被火粘土 土人形 貝 砥石	1 1 4 2 2 1 1

第4層も土壌化により、層内の遺構の切込みが失われている点で同上である。

第1層では、機械掘削中に第2面を出していく際に採集したものと、坪境周辺で第1層を人力掘削した部分で取り上げたものである。

石庵丁や須恵器など古いものも混じる。近世から近代にかけての耕作土層だが、その期間の上限がいつ頃になるかは限定できない。

第2層に近世遺物が見られない事を積極的に評価し、第1層に近世後期の遺物も含む事と合わせてみると、第1層の成立時期は、確実には14世紀から18世紀までの中でのどこか、という事になる。

第2層の成立時期は、第3層包含遺物が関わる。第3層包含遺物として取り上げたもの内、瓦器椀片にはミガキのまばらなものもあるが、これらと焼し平瓦を混入遺物と見れば、第3層包含遺物は一挙に10世紀代にまで遡る事も可能である。逆にこれらの遺物を混入と見ずに、かつ、第3層を条里型地割施行と同時の整地層と考えると、条里型地割施行の時期が13世紀代となる。

いずれにしても第2層は、成立時期が10世紀に遡る可能性があり、埋没時期は18世紀まで下る可能性を持ちながらも、13～14世紀を中心とした中世頃の耕作土層とは言えるだろう。

表5 包含層出土遺物 破片数集計表

	大種別	小種別	器種		
第1層	石器	1	石包丁	1	
	土師器	3			
	須恵器	7			
	陶器	33	施釉	19	
			鉢	3	
			小壺	1	
		無釉	12	すり鉢	2
				植木鉢	1
	綠釉	1			
	磁器	35	青磁	1	
			碗	1	
		染付	33	碗	17
				鉢	1
	瓦	14	いぶし平	14	
	木製品	1			
	土人形	2	板	1	
第2層	石器	4	サヌカイト	3	
			チップ	3	
			剝片	1	
	土師器	12			
	瓦器	2	壺	1	
	須恵器	23			
			甕	6	
			壺	2	
			杯H	7	
			身	2	
			蓋	5	
			コップ型	3	
	瓦	1	いぶし平	1	

	大種別	小種別	器種		
第3層	石器	2	チップ	1	
		サヌカイト	2	チップ	1
			石鐵	1	
	弥生	3			
			甕	2	
	土師器	62			
			壺	1	
			甕	4	
			羽釜	1	
			鉢	2	
			こね鉢	1	
			椀	11	
			小皿	5	
	黒色土器	3	A類	2	
			B類	1	
	瓦器	7			
	須恵器	134			
			椀	5	
			甕	55	
			壺	6	
			提瓶	1	
			杯H	68	
			身	23	
			蓋	24	
			高台壇	3	
			杯A	1	
			こね鉢	3	
	陶器	3	無釉	3	
			すり鉢	2	
	磁器	5	青磁	5	
			碗	2	
	瓦	4	いぶし平	3	
			須恵質平	1	
第4層	石器	2	サヌカイト	2	
			チップ	1	
			剝片	1	
	土師器	4			
			甕	4	
	須恵器	10			
			甕	5	
			杯H	5	
			身	1	
			蓋	2	

第4層包含遺物として取り上げられたものは、内容的に第4・5面検出遺構から出土した遺物と類似しており、若干の弥生時代遺物を除けば、時期的には古墳時代後期に限定できる。第4層が古土壤層である事から見れば、第4面で検出できなかった遺構の埋土に含まれていたものと断じて良い。第4・5面検出遺構と第4層包含遺物の中に飛鳥Ⅲ期以降の遺物が見られない事は、古墳時代後期の耕作地が廃絶した後、条里型地割施行までの間は、周辺で人の活動が途切れたわけではないが、調査区内での遺構の形成は低調であったと言える。

第5～7層は、今のところ遺物の出土は知られていないが、第7層が古く見ても縄文海進最盛期以降の堆積層と考えられる事から、無遺物層と確定したわけではない事は認識しておく必要があろう。

第3項 実測遺物の詳細（図35・図版13～15P.）

遺物量が少ないだけでなく、その中である程度形を留めるもの、接合するものも少なく、実測できたものは図35の26点に留まった。以下、それらについて述べる。

1は4トレンチ第1層出土の白磁碗片である。残存率10%以下、口縁周の残存10%ほど。口径の復元は難しいが16cm程度であろうか。玉縁下端の成形はシャープである。釉の発色は7.5Y7/2灰白色、胎土は精白で黒色粒はない。11世紀後葉から12世紀前葉のものか。

2は3トレンチ第1・2層出土の青磁碗片である。残存率10%、口縁部周20%残存。復元径14cm。外面口縁直下に線刻でやや崩れた雷文が入る。釉の発色は10Y6/2オリーブ灰色で、胎土は精白。14世紀中葉から15世紀後半の雷文帶蓮弁文碗であろうが、やや崩れた雷文から15世紀代のものと限定できるであろう。

3は2トレンチ第3層出土の青磁碗片である。残存率10%以下、高台周30%残存。復元高台径4cm。外面の釉は高台直上で止まり、そこから垂れる。釉の発色は5GY7/1明オリーブ灰色、胎土はN7/0灰白色。径が小さく低平な高台だが、10世紀後半～11世紀中葉頃のものか。

4は2トレンチ第3層出土の青磁碗片である。残存率10%、高台周40%残存。復元高台径4.8cm。釉は高台外面下端までかかる。釉の発色は7.5GY6/1緑灰色で、胎土は精白。削り出しの高い高台で、10世紀中葉から11世紀初頭頃のものか。

5は3トレンチ第1・2層出土の黒色土器A類椀片である。残存率10%以下、高台周20%残存。復元高台径5cm。内面磨滅するがナデ残る。外面高台沿いにナデ。内面10Y4/1灰色、外面7.5YR7/6橙色、断面も橙色。胎土は精良で、0.5mm以下の赤色粒・長石・石英あり。底部が平坦な器形を残しながら、高台径が縮小する10世紀後葉頃のものか。

6は3トレンチ第1・2層出土の須恵器こね鉢片である。残存率10%、底部周30%残存。復元底部径9.2cm。内面磨滅激しく調整不明。外面も磨滅・剥離あるが、ヨコハケ後ヨコナデか。底部外面には静止糸切り痕わずかに残る。胎土はN6/0灰色を呈し、1mm弱の石英・長石・黒色砂粒わずかにあり。東播系こね鉢と思われるが時期は特定しがたい。

7は5トレンチ第3層出土の須恵器椀片である。残存率10%、高台周20%残存。復元高台径9.2cm。内面は回転ナデ後、見込みに一定方向ナデ、外面は回転ナデだが、底部側面にその前に回転ケズリ入る。内面N7/0灰白色、外面5Y6/1灰色、断面は2.5Y灰白色を呈し、胎土に0.5mm強の黒色粒あり、石英・長石わずかにあり。薄手ながら強く外側に踏ん張る高台が特徴的である。また高台径も大きい。搬入土器の可能性があると考えるが、搬入元は不明である。灰釉陶器の可能性もあるが、施釉の痕跡が全くな

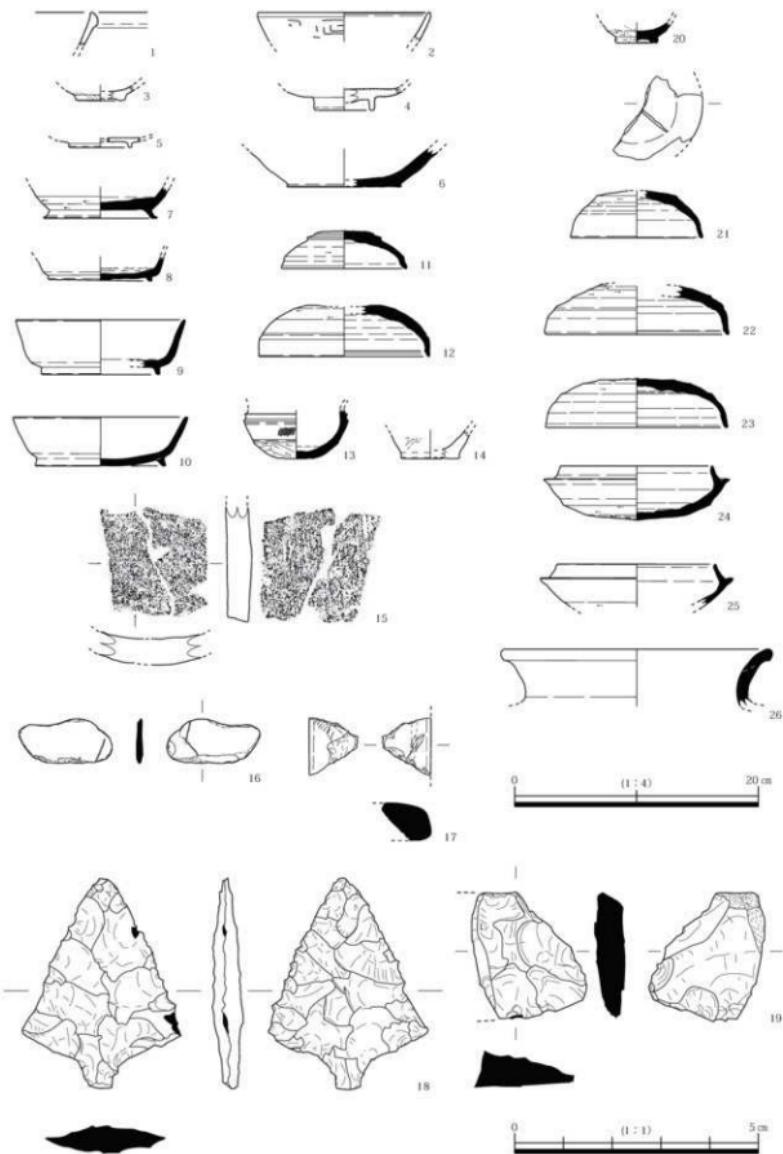


図35 出土遺物 (1~19:包含層、20~26:遺構出土)

い事と、東海系の灰釉陶器椀で高い高台のものは高台断面が内弯するので可能性は低いと考える。須恵器椀が比較的に盛行する 10 世紀頃のものか。

8 は 5 トレンチ第 3 層出土の須恵器高台坏片である。残存率 30%、高台周 80% 残存。高台径 8.4 cm。内面は回転ナデだが、底部と体部の境に接合痕残る。外面は体部回転ナデ、底部は磨滅するが緩いナデか。胎土は 2.5Y8/3 淡黄色で、1~3 mm の黒色粒・赤色粒、0.5 mm 強の石英・チャートわずかにあり。低温度の酸化炎焼成であるが、黒色粒も見られ、器形・調整は須恵器のものなので、生焼けの須恵器と判断した。調整の粗さが目立ち、高台も低いが、高台断面は比較的整美な逆台形である。胎土にチャートが見られるので、北摂山地周辺の産である可能性が高い。9 世紀中葉頃のものか。

9 は 4 トレンチ第 1 ~ 4 層出土の須恵器坏片である。残存率 20%、高台周 30% 残存。復元口径 13.8 cm、器高 4.5 cm。内外面とも回転ナデ。胎土は N8/0 灰白色で、1 mm 前後の黒色粒、1 mm 弱の石英・長石若干あり、1 mm 弱のチャートわずかにあり。高台坏でも小型のもので、法量的には時期を特定しにくいが、底部径と高台径の差が大きい形から見れば平城宮 II 期、8 世紀前葉頃のものか。胎土は千里丘陵産のものとは異なる感じだが、チャートが入り、北摂産の可能性はある。

10 は 5 トレンチ第 3 層出土の須恵器坏片である。残存率 25%、高台周・口縁周 30% 残存。復元口径 14.4 cm、器高 4.0 cm。内面は回転ナデ後、見込みに一定方向ナデ。外面は回転ナデ、底部は回転ヘラ切り後ナデ。胎土は 2.5Y8/1 灰白色と呈し、1 mm 弱の長石あり、1 mm 弱の石英若干あり、3~1 mm の黒色粒若干あり。焼成不良で長石と灰色程度の黒色粒が目立つ胎土である。また、高台は端面を明確に作らず外反する形である。他地域産の可能性が高いと考える。法量的には平城宮 II ~ III 期にあり得るもので、8 世紀前葉から中葉頃のものか。

11 は 4 トレンチ第 3 ~ 4 層出土の須恵器坏蓋片である。残存率 60%、口縁周 20% 残存。復元口径 10.4 cm、器高 3.1 cm。内面はやや磨滅するが回転ナデ。外面は、体部上半回転ヘラケズリ後全面回転ナデ、天井部は体部と段を為し、回転ヘラ切りで微小な粘土塊付着。胎土は N7/0 ~ 7.5Y7/1 灰白色を呈し、1 mm 弱の黒色・赤色粒あり、0.5 mm 強の長石あり、1 mm 弱の石英・チャートわずかにあり。黒色・赤色粒は外面が黒色粒、内面が赤色粒である。千里丘陵産で、飛鳥 I ~ 3 ~ 4 期、7 世紀前葉～中葉頃のものである。

12 は 5 トレンチ第 3 層出土の須恵器坏蓋片である。残存率 40%、口縁周 20% 残存。復元口径 13.8 cm、器高 4.2 cm。内面は回転ナデ、口縁端部の内傾する面に四線入る。外面は、天井部回転ヘラ切り、体部上部回転ヘラケズリ、下部回転ナデ、肩部に四線入る。胎土は N7/0 灰白色を呈し、0.5 mm 強の石英・長石、1 mm 弱の黒色粒若干あり。千里丘陵産で、TK10 段階、6 世紀中葉頃のものである。肩部の稜が完全に凹線化しているのに口縁端部の面の作りが明瞭という古色を残すのは、千里古窯跡群産のこの時期の特徴である。

13 は 3 トレンチ第 2 層出土の須恵器コップ型小型椀である。痕跡はないが取手付きであろう。残存率 40%、胴部周 20% 残存。復元胴部最大径 8.6 cm、残高 4.0 cm。内面は回転ナデで、底部に降灰痕あり。外面は上部回転ナデ、下部手持ちヘラケズリ。口縁部は外反か、その下に 2 条の突帯があり、その下に細かな波状入り、下に沈線。下部のヘラケズリが一部沈線も削る。胎土は N7/0 ~ 8/0 灰白色を呈し、1 mm 前後の黒色粒あり、1 mm 弱の長石わずかにあり。初期須恵器であり、千里丘陵産である。千里古窯跡群最古の窯跡である吹田 32 号窯に後続する時期のものである。

14 は 4 トレンチ第 3 層出土の弥生土器壺片である。残存率 10% 以下、底部周 15% 残存。復元底部

径 4.6 cm、残高 2.4 cm。内面磨滅するがナデか。外面、底部ナデ、底部側面ヨコナデ、破片上部にわずかにタタキ残る。胎土は 7.5YR5/6 明褐色を呈し、2~1 mm の石英、1 mm 弱の長石あり、1 mm 弱のチャートわずかにあり。在地産の弥生時代後期、V 様式系の甕であろう。

15 は 5 トレンチ第 3 層出土（?）の焼し平瓦片である。残存率 15% ほどか。厚さ 2.2 cm。かなり磨滅するが、上面に布目、下面に縄目が残る。外面は 5Y4/1 灰色、断面は 5Y8/1 灰白色を呈し、胎土に 2~1 mm の石英、1 mm 弱の長石あり、1 mm 弱のチャートわずかにあり。第 3 層出土として取り上げてはいるが、その日 5 トレンチでは平坦面の第 3 層掘削の横で、第 1 層を残した状態からの坪境の検出もおこなっており、そちらの遺物が混入した疑いもある。破片の大きさからすれば坪境付近の方形土坑埋土内の遺物だったかもしれない。ただ、調査区内の近代まで存続した井戸などに使用されていた焼し瓦には布目・縄目が残るものはなく、それより古いものと思われる。

16 は 黒粘板岩製石庖丁である。図下辺を両面からの研磨で刃部に成形している。図右の面からの研磨が強い。その左端部の打撃による剥離と板状剥離、図左面の刃部に見られる二つの打撃剥離は後発的なものである。図左面には右側に幅 1 mm ほどの直線的な傷がある。剥離・傷とも若干風化が見られる。紐孔はない。石材が粘板岩系統であるのは近畿北部の傾向らしい。弥生時代のものである。

17 は 石斧片と思われる。安山岩製である。両面に擦痕残る。厚さ 3.1 cm の断面隅丸台形の断面形であったと思われる。始刃石斧であろう。ただ、図に点線で示した範囲に、薄く赤色顔料のようなものが付着している。破断面にも及ぶので、破碎した後、なんらかの転用があった可能性がある。弥生時代のものである。

18 は 2 トレンチ第 3 層出土のサヌカイト製石鐵である。長さ 4.3 cm、幅 3.2 cm、重量 5.65g。細かい押圧剥離で形を整えているので、弥生時代のもの可能性が高い。わずかな破損以外は磨滅もほとんどない。ただ、石質は、灰色と白色の縞状に石の目が強く出るもので、二上山のサヌカイトには見かけない質のものと思える。

19 は 3 トレンチ第 1・2 層出土のサヌカイト製剝片である。上下長 2.6 cm、重量 4.37g。上辺に礫面残り、剝片としての剥離の打撃は下辺からである。元は幅 3.6 cm ほどの左右対称の剝片だったようである。その下辺に刃部を形成しようとしている作業中に図左の左辺に折れを生じ、廃棄されたものか。小型の掻器を作ろうとしていたようである。風化は弱い。

20 以下は 遺構出土のものである。

20 は 4 トレンチ 65 井戸出土の陶器碗片である。残存率 20% ほどか、高台周 100% 残存。高台は削り出しで高台内の抉りはやや中心からずれる。高台下面には胎土目痕が残る。釉は内面全面と、外面は上部から垂れる。釉は 10Y5/2・8/1 オーリーブ灰と灰白色がまだらに発色する。胎土外面は 7.5YR6/3 にぶい褐色を呈し、断面は 2.5Y7/1 灰白色を呈する。唐津だが、釉は藁灰釉で、高台は土見せで胎土目があり、作りも明瞭である事から、16 世紀末～17 世紀初頭の古いものと言える。65 井戸は第 2 面検出で、第 1 層が耕作土として機能していた期間内に廃絶した井戸だが、これが井戸と同時期的な遺物であるなら、第 2 層が耕作土として機能していた期間の下限が 18 世紀頃から 17 世紀初頭以前にまで遡るようになると言える。

21 は 6 トレンチ 305 落込出土の須恵器环蓋片である。4 片が接合している。残存率 30%、口縁周 25% 残存。復元径 10.6 cm、器高 3.9 cm。内面回転ナデ。外面は、体部上半回転ケズリ後、下部回転ナデ、天井部は回転ヘラ切りで、幅 2 mm の直線的なヘラ記号 1 本あり。胎土は N7/0 灰白色を呈し、1 mm 弱の

石英・長石あり、1mm弱のチャートわずかにあり。千里丘陵産かと思われ、飛鳥I-3~4期、7世紀前葉~中葉頃のものである。305落込は古墳時代後期の耕作地の耕地区画の一つであり、埋土は耕作土層である。これにより耕地区画の廃絶が飛鳥時代に下るものである事が判明した。

22は3トレンチ155土坑出土の須恵器环蓋である。土坑出土の破片に、周辺の第1・2層、実質土坑埋土と思われる直上の第4層などから5片が接合した。残存率70%、口縁部周40%残存。復元径14.8cm、器高4.1cm。内面回転ナデ。口縁端部の内傾する面は明確に四面を成す。外面は上部回転ケズリ、下部回転ナデ、肩部には四線が巡る。胎土はN6/1灰色で1mm前後の黒色粒あり、1mm弱の長石・石英若干あり、1mm弱のチャートわずかにあり。千里丘陵産でTK10段階、6世紀中葉頃のものである。12と同じく千里古窯跡群の型式的特徴を持つ。古墳時代後期の耕作地の存続期間の上限を示す遺物である。

23は3トレンチ155土坑出土の須恵器环蓋である。155土坑出土の破片に、その埋没過程の一時期の姿である26土坑と直上の第4層から各1片接合した。残存率50%、口縁部周10%残存。復元径14.6cm、器高4.0cm。内面は回転ナデ後、天井部中心付近一定方向ナデ。外面は、体部上部回転ケズリ、下部回転ナデ、天井部回転ヘラ切り。胎土は内面7.5YR6/3にぶい褐色、外面N6/0灰色を呈し、2~1mmの、外面黒色粒、内面赤色粒あり、1mm弱の長石あり、石英若干あり。千里丘陵産かと思われる。TK10~TK43段階、6世紀中葉~後葉にあり得るものである。

24は3トレンチ151土坑出土の須恵器蓋环身である。151土坑出土の2片に、周辺の第4層、155土坑の埋没過程の形である26土坑から各2片ずつ接合した。残存率50%、口縁部周20%残存。復元口縁径12.4cm、復元受け部径13.2cm、器高4.5cm。内面は回転ナデ後、中心部に一定方向ナデ。外面は上部回転ナデ、下部回転ケズリ。胎土は5PB6/1青灰色を呈し、4~1mmの石英、1mm弱の長石あり、1mm強のチャート1粒あり。チャートはあるが、千里丘陵産かは分からない。TK43段階、6世紀後葉頃のものである。151土坑出土と155土坑(26土坑)出土の破片が接合したのは重要である。

25は3トレンチ151土坑出土の須恵器蓋环身片である。残存率20%、口縁部周10%残存、受け部周20%残存。復元口縁径12.8cm、復元受け部径15.8cm、残高3.55cm。内面回転ナデ、外面、上部回転ナデ、下部回転ケズリ。胎土はN6/0灰色を呈し、2~1mmの石英若干あり、0.5mm強の長石あり。千里丘陵産かは不明だが、時期的には24と同じ。

26は3トレンチ26土坑出土の須恵器腹片である。残存率10%以下、口縁周10%残存。復元径22.4cm、残高4.9cm。内面は降灰痕・剥離などあるが回転ナデ。外面も回転ナデで、肩部は降灰痕により調整不明。胎土はN6/0灰色を呈し、1mm弱の石英あり、0.5mm強の長石・黒色粒あり。千里丘陵産かと思われる。この口縁形態の表は、あまり時期を限定できないが、おそらく6世紀後葉頃のものか。

第4項 小結

以上、遺物から見ていくと、各時期を以下のようにまとめられる。

弥生時代遺物は弥生時代中期まで遡る可能性がある。それらも層位的には第4層の土壤化が進行する時期の可能性が高い。

第4層の土壤化が進行していく中での後半に古墳時代後期の耕作地の開発があり、その時期は6世紀中葉頃と思われ、その廃絶は7世紀前葉頃と考えられる。

それ以降、飛鳥時代後半には空白期があるが、奈良時代にはわずかながら何らかの活動がある。

条里型地割の耕地開発と第3層の成立は、第3層包含遺物の瓦器・焼し瓦を混入とするか否かによって、10世紀後半になるか、13世紀になるかに分かれる。

第2層が耕作土として機能していた期間は、上限が上述の第3層成立時期からで、下限は18世紀まで下る可能性もあるが、17世紀初頭以前の可能性が強い。

遺物から見た各時期の特徴は、以下のようにまとめられる。

弥生時代には石器製作がおこなわれていた。二上山産ではない可能性があるサヌカイト石器がある。

古墳時代の須恵器は吹田須恵器古窯跡群の動向と同調している。ただし、古墳時代後期の耕作地関連で出土した須恵器は器種的に蓋環に偏る。

奈良時代遺物は少ないが、確認できるのは須恵器壺類のみである。平安時代前期も遺物少なく、後にやや見られるようになる。黒色土器B類椀より、土師器椀が主流だった可能性がある。

中世の土器構成は、量は少ないが集落的である。ただし、瓦質土器などを欠き、14～15世紀頃が空白期である。しかし、条里型地割の耕作地が断絶するわけではない。

近世の遺物は若干増加するが、多いのは近世後期である。

以上、今回の調査では少ない遺物量ながら、それなりに遺跡内の動向や各時期の特徴を捉えられるものだったとは言えよう。

第4章 総括

第1節 遺跡の立地と周辺の地形（図36・37）

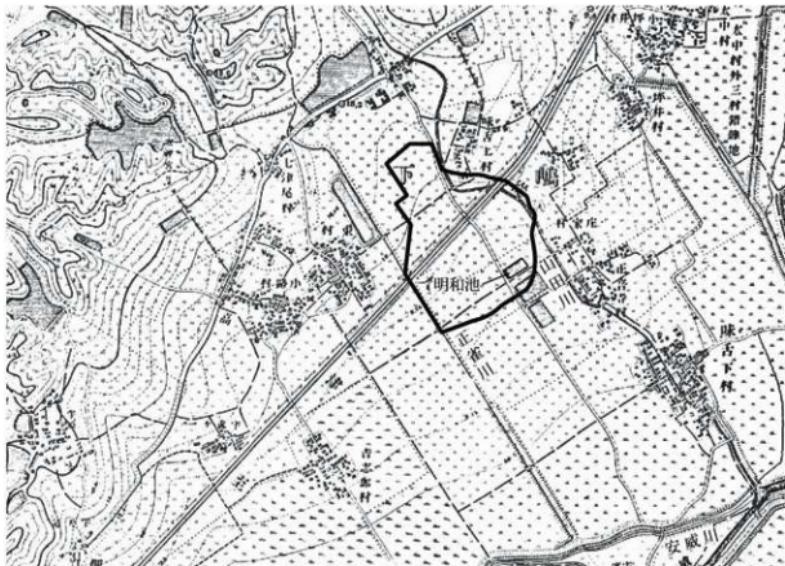
総括の初めに、調査成果を踏まえ、今一度遺跡の立地と周辺の地形に関して検討を加えたい。その基本的な資料の一例として、図36に明治18（1885）年と大正12（1923）年の遺跡周辺の地図を掲げた。市街化が進行する以前の状況が良く分かり、自然地形を読む手掛かりも多い。

ただ、明治18年の地図は、水田部分の畦畔など耕地区画の省略が多い事が目立つ。軍用目的の地図のため、前進の障害物になるもの、守備の遮蔽物になるものを選択しているためであろう。また、山田川の流路を見ても、大正12年の地図では細かい蛇行や屈曲まで正確に描かれているが、明治18年の地図の方はかなり簡略化されており、直線的な部分が多いように見える。同じ事が道路や等高線の描き方にも見られる。また、地名の記載も統一性に欠け、大正12年の地図から見ると、「吉志部村」内の「東村」・「南村」であったであろう集落が「東村」と「吉志部村」になっていたりする。資料として見る際には注意が必要な点である。

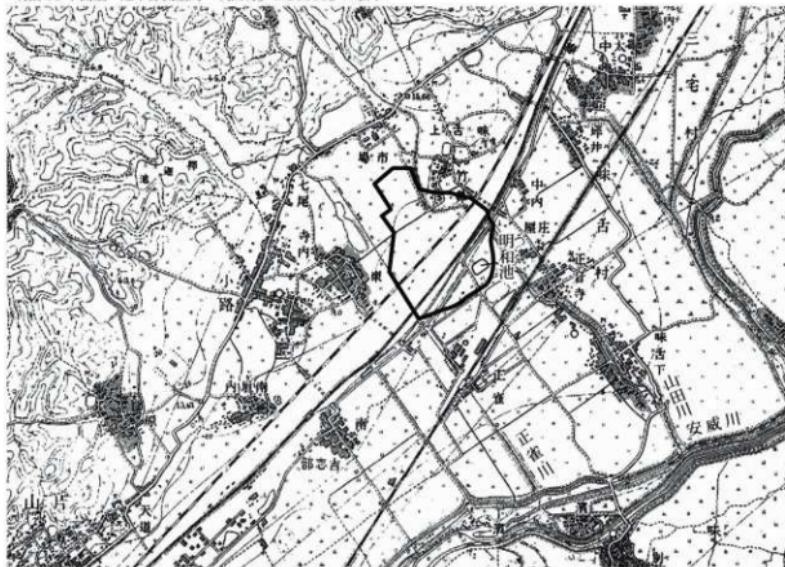
しかし、補助等高線が25cm間隔で引かれているため、丘陵裾部の傾斜面の範囲や、沖積平野部の微地形なども分かりやすいという利点もあり、また、吹田操車場敷地内の以前の状況をうかがい知る事ができるのはこの地図のみであるという事もある。

それを踏まえ、気になる地形を地図上に描きだしてみたのが図37である。主な開析谷や、中位・低位の段丘面の可能性があるのではないかと考える、丘陵裾部の傾斜面、沖積平野部の微高地などを描き出してみた。

千里丘陵では、山田川と正雀川の開析谷が北西から伸びてきている。山田川の開析谷はほぼ千里丘陵



『明治 18 年測量 陸軍部測量局「吹田村」1/20000』に加筆



『大正 12 年測図 地理調査所「吹田」1/25000』に加筆

図 36 明治 18 年・大正 12 年の明和池遺跡付近

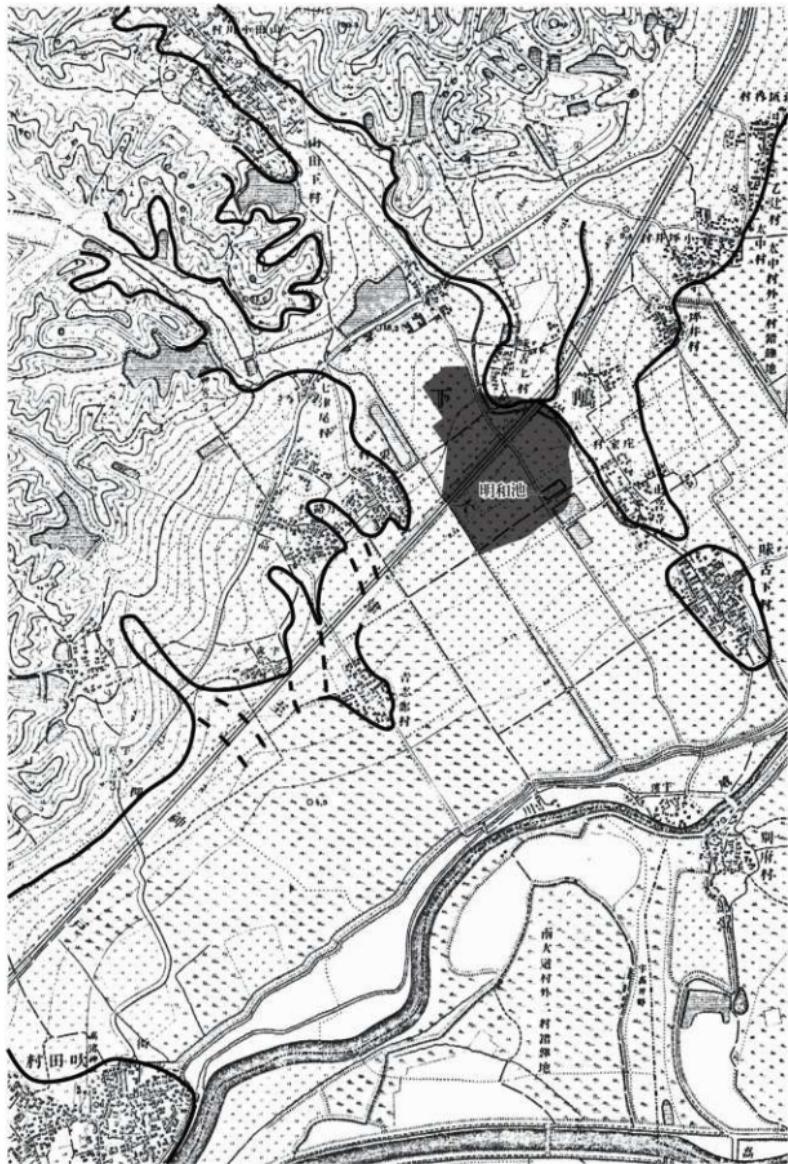


図 37 明和池遺跡付近の開析谷・段丘？・微高地

を横断する谷で、吹田須恵器古窯跡群で生産された須恵器を搬出するルートとしては最適と言える。

明和池遺跡の300mほど北西で二つの谷は合流する。その位置で亀岡街道が谷を渡り、そこに「市場」の集落（大正12年の地図に地名）と溜池があった。その後、幅600mほどの谷底平野を形成しながら沖積平野に出る。丁度その位置に遺跡が立地している。

堆積物の供給に比して幅広い谷底平野を形成しているためか、沖積平野への開口部では扇状地的な地形は形成されず、緩い傾斜のまま平野につながる。今回の調査で、遺跡南西部は粗粒の堆積物が非常に少なく、第6層以下は粘土ーケルト層であったが、それはこのような地形によるものであろう。

その開析谷内では、山田川は正雀川の開析谷と、もう一つ北側の開析谷が供給する堆積物に押されるように流路を谷内北東側に寄せている。遺跡内で検出された各時代の山田川旧流路もその傾向を保っている。しかし、それらの旧流路は山田川開析谷内の「山田村」の集落から、「市場」で亀岡街道と交差し南東に伸びる道の付近に集中し、図37の「味舌上村」南側の蛇行部で曲がっていかなかった事を示す。

また、それらの旧流路は、両岸に、各時代の集落域が展開する、自然堤防の微高地を形成していたと思われるが、現在の流路は現地でも、この地図でも、北東岸だけが高く、南西岸は平坦である。その地形を追うと北東岸は、大阪層群からなる千里丘陵から、「味舌上村」・「庄屋村」・「正音寺」の集落がのる尾根状の地形が伸びているのが分かる。

正音寺の集落を開むラインは、北東へは丘陵裾に沿って、亀岡街道より下、沖積平野より上で「坪井村」・「小坪井村」・「太中村」などの集落が連続してのる傾斜面のラインに続く。南東に伸びる尾根状地形の付け根の味舌上村付近は、地質図で中位段丘が残存している事が指摘されており、そこよりさらに南東へ伸びるラインは、低位段丘ではないかと推測できる。その南西側は山田川により段丘崖が形成され、北東側は段丘先端部が沖積層に埋没しているのではないだろうか。

さらにその下流の「味舌下村」が立地している部分は山田川両岸が高く、沖積平野内の微高地の典型的な姿である。これと同じような状況が明和池遺跡北東部の山田川旧流路両岸にあったのであろう。

それに対し、正雀川は、開析谷合流部の溜池に当たる所で不自然な強い屈曲を見せ、高所に接近するような方向を向いてから弯曲し、それより下流は直線となる。古い時期の自然な流路の痕跡は見当たらない。合流部の溜池は、山田川の水を正雀川に回す機能も持っていたようである。

明和池遺跡・吹田操車場遺跡の現正雀川周辺で、その旧流路が検出できない事から見ても、正雀川は本来、開析谷合流部で山田川に合流していた可能性が高い。

それを分流し、山田川からも分水できるようにして、開析谷内の溜池も整備し、河川としての水量を確保し、直線的に作ったのが、今の平野部の正雀川の姿であろう。

今回の調査で検出した、侵食痕に類する流路だけでなく、吹田操車場遺跡北東部でも、蛇行しながらも大まかに南北方向を向いた侵食痕が幾つか検出されているが、それらは基本的に山田川からの破堤的な洪水の水流によって形成されたものと見て良いだろう。方向と現在の流路からすれば味舌上村の集落南西側の蛇行部から破堤したものであると考えられる。

だとすると、山田川北東岸の尾根状地形とも考え合わせ、調査区で第6・7層の南東部を侵食し、第5層を堆積させたのは、その規模からも山田川本流である可能性が高い。時期的には弥生時代中期以前か。その時には蛇行しながらも遺跡付近からほぼ真南に流れていたのであろう。

そして弥生時代後期までには遺跡北東部を南東方向に流れるようになり、10～13世紀頃には既往の調査部分では直線化が図られていた可能性もある。そして13世紀頃、図37に見る流路に移動した

と見られる。次第に流路が北東側に移動していった事になる。普通、小河川が平野部でより大きな河川に合流する場合、小河川の流路が次第に大河川の下流側に曲がるものだが、安威川に合流する山田川がそうならなかったのは北東岸の尾根状地形が安威川からの堆積物の供給を遮断していたためと考えられる。

遺跡の西側で、正雀川が開析谷内で直線的な部分の南西岸に、条里型地割の一坪幅の溜池が存在していた。その部分と南西隣の吉志部村東(明治18年の地図では「東村」)の集落とは2m近い高度差があつたようで、当時は段丘崖状であったと思われる。

そのラインを南西側に追うと、大阪層群からなる千里丘陵の裾の部分に幅広い斜面地帯が存在し、その縁辺部に「小路村」・「字眞ケ一」などの集落がのっているのが分かる。また、その斜面の等高線が窪む部分が幾つかあるが、これは現地形にも残っており、高低差のある谷状地形である。つまりこの斜面地帯には開析谷が切り込んでいる。加えて、沖積平野に伸びる直線的な土地区画がこのラインに達すると途切れたり、屈曲したりする。

丘陵や山地が沖積平野に接する部分で、その裾に斜面地帯が存在するのは通常の事で、例として高槻市東部の北摂山地ポンポン山山塊が平野に接する部分にもあり、そこに西国街道や古い集落・寺院などが立地している。それはわずかに残存した段丘層と、斜面崩落土による崖錐や谷からの土石流により構成されており、現在も土石流の危険がある地帯として注意が呼びかけられている。ただしその幅は広い所でも200mほどである。

ところがこここの斜面地帯は広い所で幅400mほどあり、先述した山田川より北東の丘陵裾でも幅300mほどもあり、かつ、平野部に向けての傾斜は緩めである。

標高的にも「味舌上村」北側の中位段丘残存部分と近く、おそらくは平坦面が傾斜して侵食が進んだ中位段丘平坦面ではないかと考えるが、どうであろうか。図37で線路が描かれている部分がおおよそ吹田操車場遺跡の北西端となる。このラインが条里型地割の北西限となる可能性が高い。

さらに、吹田操車場遺跡付近では、そのラインの南東側で、「吉志部村」(吉志部村南か)の集落がのる微高地が突出する。この微高地部分は中心を条里型地割にのる道路が貫くが、それ以外の道や土地区画は自然地形に合わせ屈曲する。

この微高地は東側の「味舌下村」が立地する微高地のように島状になるのではなく、北西側のラインが両側に開く。南西側でそれを追うと、北西に接する先述の斜面地帯より傾斜は緩いが、沖積平野にしては傾斜のある部分が幅100m弱ほどで続いているのが分かる。これを沖積層に埋没した低位段丘平坦面と考えるのは無理があるだろうか。

最後に、図37左下端で、「吹田村」の集落を囲んだラインは、沖積平野部で比較的標高の高い、吹田砂堆の部分である。「第2章 位置と環境」でも述べたが、弥生時代から集落が立地し、平野部の開発の足掛かりとなった砂堆である。

以上を踏まえて、調査成果から導き出される各時期の状況をまとめていく。

第2節 古墳時代後期以前の状況

第7層が湖沼のような環境での止水堆積層で、第6層がその環境から陸化して土壤層が形成され始めた頃の層とすれば、それは縄文海進最盛期以降の変化と考えられる。遺跡内でもわずかながら縄文時代

後期・晩期の土器片の出土はあるが、到底遺跡内に集落を想定できる程度ではなく。弥生時代前期までは、遺跡範囲が生活圏として利用されていたとは言えない。

縄文土器がいずれも遺跡北東側の流路出土で、磨滅が少ない事からすれば、山田川北東岸で遺跡北側に隣接する味舌上村の集落があった高所付近に集落が存在した可能性は考えられる。

弥生時代遺物としては、今回の調査では、わずかな弥生土器小片と石器・剥片・チップが出土したにすぎない。しかし、上部の包含層出土のものであっても、石器類に顕著な磨滅は認められず、石器製作跡が遺跡内かその周辺に存在したであろうと思われる。今回の調査区のある遺跡南西部でも石器が出土するという事は、遺跡内北西部、谷底平野部に立地した可能性が高い。

弥生時代中期には遺跡の北西 400m ほどの、正雀川の開析谷内七尾東遺跡に集落が存在した可能性があるので、その生産域として、開析谷谷底平野の利用が始まり、その関連で、明和池遺跡内に石器製作の場が存在した可能性も考えられる。

遺跡北東部の山田川旧流路両岸の微高地に成立する弥生時代後期の集落は、弥生時代後期後半から庄内式併行期の集落と考えられるため、七尾東遺跡との連続性は考えにくい。しかし、その集落の生産域は、いまだ谷底平野に留まり、沖積平野への進出は進まなかったであろう事は、今回の調査で、集落の南西隣付近でも遺構が皆無、遺物もわずかという状況から推測できるようになった。

後世の侵食や削平で消滅した可能性もあるが、集落の後背湿地として耕作地を開発するのに適した立地であるにも関わらず、弥生時代に遡る耕作関連遺構が見いだせない。当時の正雀川が、遺跡の北西側の開析谷内で山田川と合流しており、それも常時水流のあるような流路ではなかったとすると、それが障害となり、集落南西側には十分な水の供給がおこないにくい状況があったのではないだろうか。

遺跡北東部には古墳時代前期とされる遺構も若干あるが、これは弥生時代後期後半からの集落の下限を示すものかもしれない。布留式期の初め頃に集落が廃絶したと見ても問題はなさそうである。

今回の調査でも古墳時代前期から中期の遺物は皆無に近い。ただ一つだけ初期須恵器の小型コップ型碗が見られ、千里古窯跡群で最古の須恵器窯である吹田 32 号窯に近い時期であるのは注目できる。

現在判明している状況からすれば、千里丘陵での須恵器生産は、まず先駆的に吹田 32 号窯で開始されたが、すぐに根本的に体制が変更され、豊中市桜井谷古窯跡群で古墳時代中期の須恵器生産が展開するという過程が推測できるが、そのように孤立した吹田 32 号窯であっても、その時点で丘陵開析谷の出口にあたる明和池遺跡に何らかの拠点が作られていた可能性を感じさせる。

第3節 明和池遺跡における古墳時代後期の耕作地について（図 38）

第1項 古墳時代後期の耕作地復元の前提

今回、明和池遺跡で初めて、古墳時代後期の耕作地の存在が確認された。端緒は 3 ドレンチ北東部での畦畔の検出であり、耕作地の存続時期が判明したのは、151・155 土坑、305 落込出土の須恵器からである。また、同時期的な遺構の分布が判明したのは、それらの土坑・落込が多くの溝とつながっていたためである。

それにより、第 4・5 面で検出された黒褐色～褐灰色粘質土の埋土を持つ遺構、しばしば、それに粗砂が混じる層があるものや、その層より上層の砂層で埋没する遺構が同時期併存の遺構と認識できるようになった。黒褐色～褐灰色粘質土は、充分に土壤化した第 4 層や、第 6 層直上に同時に形成されて

いたであろう古土壤層の再堆積であり、砂層は、耕作関連遺構を同時期に埋没させ、耕作地を廃絶させた洪水による堆積層と考えられた。

存続時期としては、151・155 土坑出土の須恵器が、接合関係から両土坑周辺に置かれていたものが割れて流入した可能性が高い事、155 土坑が 26 土坑の形に埋没する前に 151 土坑が埋没している事、両土坑出土須恵器が TK10～TK43 段階のもので、包含層も含めた出土須恵器に MT15 段階のものがない事から、耕地の開発時期が 6 世紀中葉と考えられた。

また 305 落込出土須恵器が飛鳥 I～3～4 期のもので、今回調査での全出土遺物で、飛鳥時代後半期の遺物が皆無である事などから、耕地の廃絶期は 7 世紀前葉頃と考えられた。

以上の事から古墳時代後期の耕作地に関連する同時期併存の遺構群とできる畦畔・土坑・溝・落込が抽出できた。ここではそれらから、以下の仮定で当時の耕作地の状況を復元する。

耕地区画は自然地形に合わせつつ、方形を志向するものと仮定する。

不定型な段差の中で、部分的に直線をなす所や、直角に近く屈曲する部分、溝も直角に屈曲する部分などは、耕地区画の一部として整形されたものと仮定する。

溝と耕地区画が隣接する部分には畦畔が存在したと仮定する。

第 4・5 層分布範囲より西側は、条里型地割施行以降に強く削平されていると考え、その部分で浅くなるように途切れる溝は、本来さらに伸びていたものと仮定する。

攪乱・未調査部分により続きが確認できていない溝は、現在確認できている溝の中で、方向・規模が合うものとつながると仮定する。

溝肩部の水口状の突出部は、一定の耕地区画を想定できる立地があれば、水口として耕地区画を想定する。

以上の仮定で耕作地の状況を復元したのが図 38 である。

第2項 復元された耕作地の様相

水源 図 38 を見ると、北西から伸びてきて、東へ屈曲する溝として 144・265(172)・289 溝があげられ、その方向と地形から、これらが調査区内に導水してきた水路と見る事に異論はなかろう。その方向は現正雀川の上流方向だが、この部分の正雀川は、条里型地割施行時に人工的に作られた河川である。

元の自然地形としては、正雀川が開析谷内で山田川に合流し、かつ、當時水流のあるような河川ではなかったとすると、この方向から調査区付近へ導水するには、正雀川の開析谷上流側に幾つかの溜池を作り、水量を確保するか、山田川の上流から取水し、旧正雀川の流路上を木樋などで越えるか、しなければならない。そして開析谷内南西側で今の正雀川付近を通って調査区付近まで水路を伸ばさなければならない。

開析谷を利用した溜池の築造は、616 年頃の狹山池の築造が先行するが、小規模なものなら可能な時期であろう。しかし現代まで残されていた正雀川の開析谷内の溜池の状況を見ても、築造の労力にして、充分な水量が確保できたか疑問が多い。むしろ木樋などを使って水路を伸ばす方が容易であろう。

灌漑範囲と各水路の機能 調査区の幹線水路は、その規模から見ても 144 溝と思われる。これにより調査区より南東側、開析谷が沖積平野に開口する部分の南西半は灌漑できる範囲となる。

また、水路が上述のルートで開析谷内を伸びていれば、そこから水路を分岐させて、開析谷内の谷底平野を灌漑する事もできよう。

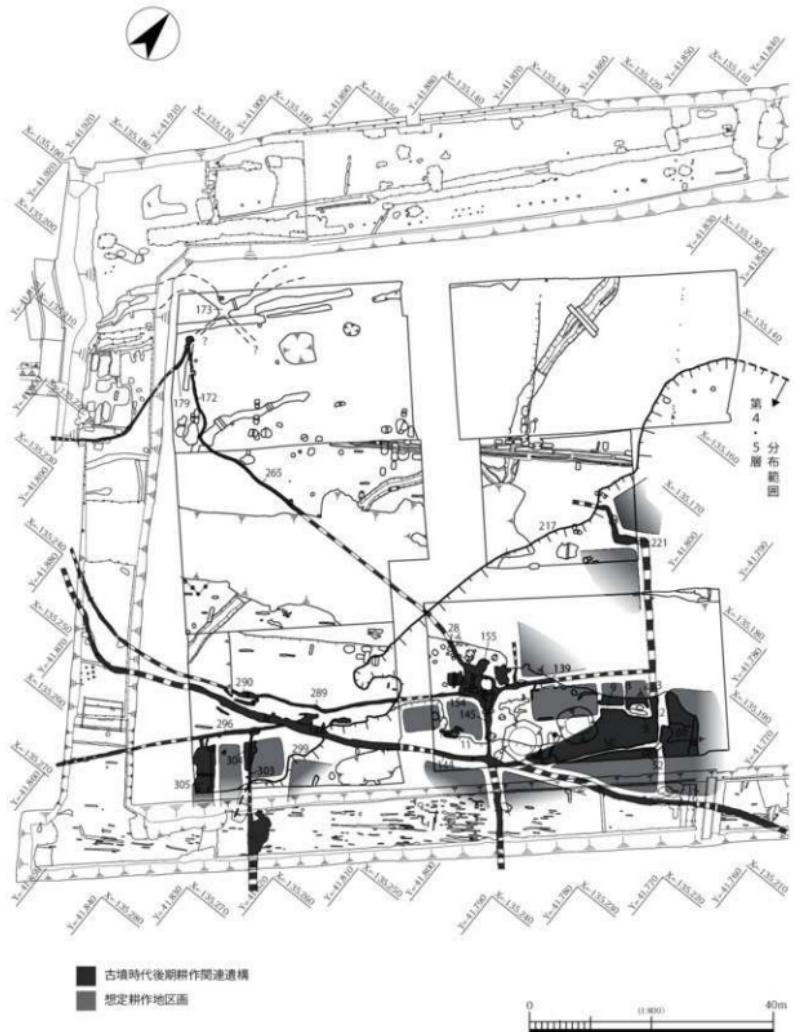


図38 古墳時代後期耕作地復元図

265 溝は 4 トレンチのピット状の部分から 179 溝と二股に分かれて伸びる。これが、開析谷内の耕作地からの余り水を受け、179 溝は 144 溝に直接水を戻すもの、265 溝が 155 土坑を通じて 139 溝に導水するものと考えれば、合理的な形態であろう。その場合、2 トレンチの 217 段差部分に残っていた 221 溝も耕作地の余り水を受けての水路であった可能性が高まる。

そうなると、289 溝は、179 溝が南西に伸びる所より南東側で 144 溝から分岐していたのであろう。その機能は、144 溝より北西側に取り残された形の第 4・5 層分布範囲の耕作地に、221・265 溝が受けた余り水だけでは水量が不足する場合、幹線の 144 溝から水を供給するものと考えられる。

3 トレンチの 155 土坑は 265 溝と 289 溝から水を受け 139 溝に導水するが、水量が多い場合、それを 145 溝を通じて 144 溝に戻す機能もある、調整施設と考えられる。6 トレンチで 289 溝の途中にある 290 土坑の機能はよく分からぬが、水温を上げる役目や、別の用途のため水を汲み上げる水溜のような機能が考えられる。

296 溝は唯一南西から伸びてくる溝で、異質な感じがする。しかし、開析谷内を伸びてきた水路が、もし調査区付近で 144 溝と同規模の溝で水を二分し、吉志部村東（図 37 では「東村」）の集落がのつていた高所の南東側裾部を等高線に沿って溝を伸ばせば、開析谷より南西側の平野部を灌漑できる事になる。その余り水を 144 溝に回収するのが 296 溝かもしれない。

145 溝が 144 溝と交差してさらに南東に伸びる部分は、埋没時の侵食が激しいため、どのように分水していたかは不明だが、沖積平野部分にも耕作地が開発されていた事を示す。その南西で同じ方向に伸びる 303 溝も、耕地区画を数珠状につなぐ溝だったようだが、同じ機能を持っていただろう。144 溝自体はさらに東北東に伸び、おそらくは山田川の自然堤防上を伸び、開析谷内の北東半を灌漑する水利体系と合流していたであろう。

なお、179・265・289 溝に囲まれた範囲は、溝がそこを避けるように曲がっているのが分かる。後世の削平により平坦化しているが、この部分は溝を通すには無理がある高い地形が存在していた可能性が高い。時期は異なるが、その中心部に建物 1 が位置しているのも、それを裏付ける。第 4・5 層分布範囲の段差のみでなく、第 4～6 面重複部分にも高低差のある微地形が存在していた事を示す。その部分は水田を作る事は出来ず、耕作地とするなら畠となっていたんだろう。そう考えると 290 土坑はそこへの水遣りのための水汲み場とも考えられる。

全体として複雑な水利体系だが、水を無駄にせず、また、様々な水量に対応できるように張り巡らされた水路網と言える。

耕地区画 耕地区画には、3 トレンチ北東部の状況に代表される、低地を耕作土内に畦畔を盛上して区画していくものと、6 トレンチ 305 落込に代表される、高所で、土壤層を一定区画掘り込むように耕作するものがある。

前者は平坦面の造成が容易な範囲なら不定形になっても比較的広い区画となる。畦畔には太い幹線的なものと、細いものがあるが、今回の調査では、どういう関係にあるか、等高線状の区画になるのか、などは不明である。

後者は、畦畔も削り出された基部の上に若干の盛上があるような形であつただろう。第 4・5 層分布範囲でも 3 トレンチの 289・139 溝南東沿いの耕地区画は後者の類に入る。比較的小さな、長方形を成す区画が多いようである。

耕地が溝と直接水口でつながる場合もあるが、耕地区画同士で水口を開け、畦畔越しに水回しをおこ

なう形も併存している。

3 レンチ北東部の5畦畔のように、耕作地内に、木の生えた島状遺構が存在した可能性も指摘できた。決して一般的ではないが、類例が時々確認されるものである。古墳時代後期の一例となるだろう。

耕地区画は、基本的には、地形に合わせながらも方形を志向する小区画水田と言える。しかし、低い部分では一区画を大きくとる柔軟さも見せる。

第3項 耕地開発と廃絶の背景

千里古窯跡群は堺市を中心とする陶邑古窯跡群に次ぐ、列島域でも第2位の規模を持つ須恵器窯跡群である。特に6世紀代に発展する東半の吹田須恵器古窯跡群は、縦体～欽明朝において、三島平野での今城塚古墳の造営、新池遺跡の埴輪工房の經營などと一連の動向の中にある、大和政権中枢部による産業開発であったと考えて良いだろう。

そしてその須恵器生産の原料採取の場として、吹田操車場遺跡が、製品の集荷・選別の場として明和池遺跡北東部の集落が機能していたという図式が描ける。

それらと須恵器窯群、そして燃料採取として、おそらく千里丘陵での樹木伐採が、一つの産業複合体として形成されていたと言えよう。

そして、今回発見された古墳時代後期の耕作地は、それらを直接支える食料生産域としての耕作地開発が為された証拠である。

しばらくは開発が途切れていった状態の遺跡内で、普通の農耕集落としての弥生時代後期の集落では耕作地が開発されなかつた部分まで、おそらくは比較にならない規模での開発であったのだろう。

しかしそこで問題となつたのは、千里丘陵の水源としての乏しさである。すぐそばの安威川・淀川は周辺に湿地が広がり、取水どころか耕作地の開発もままならない状態である。かろうじて千里丘陵の中で最大級の開析谷を持つ山田川のみが水源として利用できる状況であったろう。しかし、それも豊富な水量が確保できるものとは言えず。そのため、きめ細やかで、水を無駄にせず、多少の水量の増減にも対応できるような水路体系が作られたのであろう。

今回の調査では、期間内での耕作地の変遷は追えなかつたが、決して大規模な工事を伴うような施設は作らず、試行錯誤しながら耕作地を維持・拡大していくと想像できる。

しかし、普段水量の乏しい河川も、豪雨や台風の時には増水し、洪水を起こす事もある。特に須恵器生産が盛んになった千里丘陵では樹木の伐採が進み、保水力が弱まり、洪水の被害が拡大しやすい状況が生まれていただろう事は容易に推測できる。

そして、飛鳥時代に入ってしばらくした時に、一度の洪水で調査区の耕作地は破壊され、復旧しなかつた。145溝で侵食された溝底部を元の深さまで埋め戻したブロック土層が、唯一の復旧努力の痕跡である。では、なぜこの耕作地は放棄されたのだろうか。

この洪水で遺跡北東部の山田川旧流路沿いにあった集落も被害を受けたであろう。その状況を明確にするには、遺跡北東部で飛鳥時代の遺構と報告されているものを、古墳時代後期から連続する期間のものか、奈良時代に下る可能性のあるものかを見極めなければならない。

ここで、既往の調査11-1：5-1～3区で、飛鳥時代のものとされている遺構の再検討が必要である。それは南北正方位の溝である5546溝と、その東側の正方位の掘立柱建物3棟、建物13～15である。

5546 溝からは須恵器がまとまって出土している。古墳時代中期に遡る可能性のある高環脚部片も見られるが、ほとんどは TK43 段階、6世紀後葉から、飛鳥Ⅱ期以前と見て良いものである。宝珠つまみ付きの蓋もあるが、杯 G 蓋ではなく、壺蓋と考えられる。また、平底化した「はそう」以外は飛鳥Ⅰ期までのものと見ても問題ない。だが、わずかに飛鳥Ⅳ期の环が混じる。底部から体部への屈曲が強い杯 A と浅めで口径の大きい杯 B が報告されている。

また、建物では、3棟の内、建物 14 柱穴出土の須恵器片 2片から、近くで方位を合わせる 2棟も含め飛鳥時代としている。その須恵器片は楕と甕口縁部である。楕は体部に凹線 1 条、上半はややすぼまり、下部には回転ヘラケズリが見られる。台付き楕と共に点があり、長めに見ても飛鳥Ⅰ期からⅢ期までにしかるべき器形であろう。破片として柱穴から出土したという事は、柱穴の掘削はその土器と同時期か、それ以降であるとしか言えない。

これらを同時期併存の遺構と考えるなら、5546 溝が古墳時代後期からの遺物を多量に含みながら飛鳥Ⅳ期まで存続し、その横に飛鳥Ⅲ期以降に建物が建てられた、つまり長期に存続した溝の横に、その期間の終わり頃に方位を合わせた建物が建てられた、と見るか、溝と建物はほぼ同時に作られ、5546 溝に何らかの理由で古い遺物がまとめて包含され、柱穴出土遺物も建物より古い時期のもので、時期的には飛鳥Ⅳ期以降としか言えないと考えるかである。

しかし、古墳時代後期を中心とした遺物を含み、同時期の山田川の旧流路と見られる、既往の調査 11-1 : 3-3・7・8-1・8-2・12-1 : 4-2 区で検出された 7066 流路にはわずかながら飛鳥Ⅰ～Ⅱ期頃の遺物を含み、7世紀中葉頃まで存続したようである。

全体の状況を見ると、5546 溝は評価ににくいが、正方位の建物群は飛鳥時代の集落と断定できるものではなく、奈良時代に下るものと見ても無理はないように思える。

明和池遺跡北東部の遺構も、飛鳥時代後半に空白期があると言え、古墳時代後期以来の集落は飛鳥時代前半に断絶している可能性が考えられる。

ここで注目されるのは吹田操車場遺跡 14-1 の調査（平成 26 年度）で、飛鳥Ⅱ～Ⅲ期の遺物を大量に含む溝が検出されている事である。位置的には現正雀川を挟んで今回の調査区と近い吹田操車場遺跡北東端に当たる。溝周辺には多数の掘立柱建物も検出されており、溝と同時期かは分からぬものが多いが、集落が存在した可能性が高い。

つまり明和池遺跡内の古墳時代後期以来の集落と耕作地の洪水による廃絶を受けて、開析谷の開口部の位置を避け、その南西側へ集落が移動した可能性がある。

しかし、耕作地が復旧しなかったのは、丘陵での樹木の伐採により洪水が起きやすい環境になっただけでなく、7世紀代に千里古窯跡群で次第に須恵器生産が低調になる事も背景にあったのであろう。7世紀後半の吹田市白頭瓦窯、8世紀初頭の七尾瓦窯など瓦生産が新たに始まるが、千里古窯跡群の須恵器生産は8世紀前半には終了するようである。

また、7世紀代には三島平野を中心とする「三島評」「三島郡」が成立していたであろう事は大宝元（701）年に三島郡が二郡に分割されている事から明らかである。そのように律令制の進展が見られ、專業集団への食糧の供給の体制も変化していくものと考えられる。

その後、今回の調査でも奈良時代の遺物はわずかながら出土し、遺跡全体でも同じ状況なので、人の活動はあり、耕作地が遺跡周辺に存在した可能性は充分あるが、今のところ、その痕跡は認められない。

第4節 古墳時代後期の耕作地廃絶から条里型地割施行まで

現在のところ、7世紀後葉から、10世紀前葉、もしくは、13世紀頃までの期間という事になる。今回の出土遺物では8世紀前葉から中葉、9世紀中葉から10世紀の遺物が若干見られる。遺構としては建物1と柱穴列1があるが、どちらも時期を確定したい。

建物1は正方位の建物であるため、奈良時代頃のものと推測している。しかし、例えば第3節でこの建物の立地する付近が、水路が避けて通る小高い地形であった可能性を述べた。そう考えると耕作地の中で水田を作れないが、見通しの良い小高い地形に建物が1棟建っていると考えれば、番小屋としての性格を考える事もでき、正方位を向くのは偶然として、古墳時代後期の遺構としても何ら問題ない。

また、正方位建物という点では、今年度の吹田操車場遺跡の調査で、9世紀頃の大型建物を含む正方位建物群が検出されているように、平安時代に下る可能性も充分に考えられる。

しかし、嶋下郡南部条里という、正方位でない条里型地割が存在する地域で、その方位に合わない建物は、条里型地割施行以前のものか、施行当初、条里型地割が及ばなかった部分に建てられたものかのどちらかとは言える。

今回の調査地は後述するように嶋下郡南部条里でもその基準線となった正雀川に接する坪内であり、条里型地割施行後の建物が、その方位に正しく合わせて建てられている状況は、既往の調査で建物1に最も近い12-1：6-3区建物16が証明している。

前述した遺跡北東部の正方位の建物群を奈良時代のものと考えれば、先述の7066流路の後継流路である3077流路と同時期的と考えられる。この流路は9世紀までには埋没した流路で、今回の調査で出土した8世紀前葉から中葉にまとまる遺物群とも時期が合う。流路内から、「王」字墨書き土器の他、墨書き人面土器・土馬・製塙土器など律令祭祀的な遺物も出土している。それと正方位建物群を関連付けて考える事も可能であろう。

また、遺跡全体で見ても、8世紀後葉から9世紀初頭の遺物は皆無で、9世紀前葉の遺物もかなり少ないようである。奈良時代前期と平安時代の間に空白期があると見られる。9世紀中葉から10世紀前葉の期間は、条里型地割施行前の期間でもまだ実態が不明な時期と言わざるをえないが、吹田操車場遺跡の9世紀頃の正方位建物群が貴族の邸宅の可能性が指摘されているように、嶋下郡南部条里の施行に向けて、王朝国家的な土地開発が徐々に進んでいった時期と推測できるかもしれない。

基本的に、この期間と条里型地割施行時期の不明確さは、飛鳥時代の初め頃まで土壤化が進行していく第4層から、条里型地割施行と同時期か、それ以降の成立である第3層までの間に、ほとんど堆積層が存在していない事に由来する。今回の調査でも皆無であった。

今後、そのような層が部分的にでもあった場合は、その層の包含遺物と、上下面の遺構の分別が、非常に重要な資料となる事を指摘しておきたい。

第5節 明和池遺跡における条里型地割の復元例と嶋下郡南部条里の分析

まず、基本的な前提として、嶋下郡南部条里は正方位からN→33度→Wの傾きを持つので、条里型地割の呼称としての「阡線」を北西から南東方向のライン、「陌線」を北東から南西方向のラインとする。また、坪一辺を109mとして、坪内の地割の基準となる長さを10.9mの倍数と考える。

第1項 調査地における坪と坪内地割（図39）

復元の作業過程と結果 今回の調査では、坪境の他に条里型地割の耕地区画として検出されたものは二つの段差（187・276段差）と一つの畦畔（269畦畔）、一列の杭列（195杭列）、一本の溝（1・59溝）のみである。それも検出面は第1面から第4面まで様々である。

さらに、見落として検出できなかった耕地区画が幾つも存在していたであろう事は、検出した耕地区画の状況からも容易に想像でき、基本的にそういう耕地区画の存在を認めざるを得なかつた。

しかし結果として坪内の地割の復元をかなりの精度で成しえたのは、坪境や段差周辺に群を成す方形土坑の存在が大きかった。

方形土坑は4群に分けられ（図39）、方形土坑Ⅰ群は坪境と187段差の交点付近に集中し（図11）、坪境沿いにそれと長辺を平行させるものと、187段差沿いにそれと長辺を平行させるものに分けられた。そして、187段差沿いのもの内、段差上段の192土坑が、段差との間に0.4mほどの間隔をあけ、それが本来あった畦畔の幅を示しているのではないかと推測された。

そこから、方形土坑群の性格として、以下の事を仮定してみた。

耕地区画の交点に群を成す。

群内は、どちらかの耕地区画に長辺を平行させる形で、さらに二群に分けられる。

群を成す中で、畦畔の幅と推測される直線帶状の間隔を遺構同士が開ける部分がある。

そして、その仮定で、他の方形土坑群を見ると、以下のような結果となつた。

方形土坑Ⅱ群（図11）では、坪境より北西側の65井戸と66土坑の間に0.6mほどの間隔が開く。坪境の南東側では251～253土坑が南西長辺を、坪境と直角の直線的なラインに合わせて並び、そのラインが上述の間を通る。またそれらは、南西側に並ぶ254・256土坑と0.6mほどの間隔を開ける。

251～253土坑南西辺ラインは、南東に延長すると、方形土坑Ⅳ群（図15）に至り、277土坑の南西端・280土坑の北東辺を通る。

そのラインは187段差のラインと平行し、ライン同士の距離は10.9m×2の21.8mである。

方形土坑Ⅲ群部分では、坪境の検出には失敗しているが、その想定ラインと直角に、98・99・184土坑が北東長辺を合わせて並ぶ（図10）。そのラインと北東側の101土坑の間には0.4mほどの間隔が開く。方形土坑群Ⅱで想定されたラインから21.8m南西となるラインを想定すると、その間を通る。

以上の状況は、個々の方形土坑群では根拠が薄弱であるし、187段差は第4～6面重複部分で条里型地割施行時に削り出され、おそらく畦畔盛土が上にのっていた遺構で、方形土坑は第2面で検出された、近世の粘土採取土坑と考えられる遺構である。

しかし、全体として条里型地割の坪内の耕地区画のラインとして見れば、整合性もあり、非常に規格性の高い地割として見る事ができる。そのため、これが条里型地割施行当初の坪内の地割を示せているものとして復元案とした。

坪境より北西側では、方形土坑Ⅲ群で想定したラインからさらに南西へ10.9m×2のラインを想定すると、既往の調査12-1:6-2区で一部ラインにのる段差や溝があり、その両側で遺構分布の様相が異なるように見える。

さらにそこから10.9m南西のラインは、現在は遊歩道の下で暗渠となっているが、正雀川の北東側堤防の上にのるラインとなる。島下郡南部条里の分析で後述するが、このラインこそ条里型地割全体の重要な基準線となった可能性の強い阡線である。

想定条里型地割基準ライン

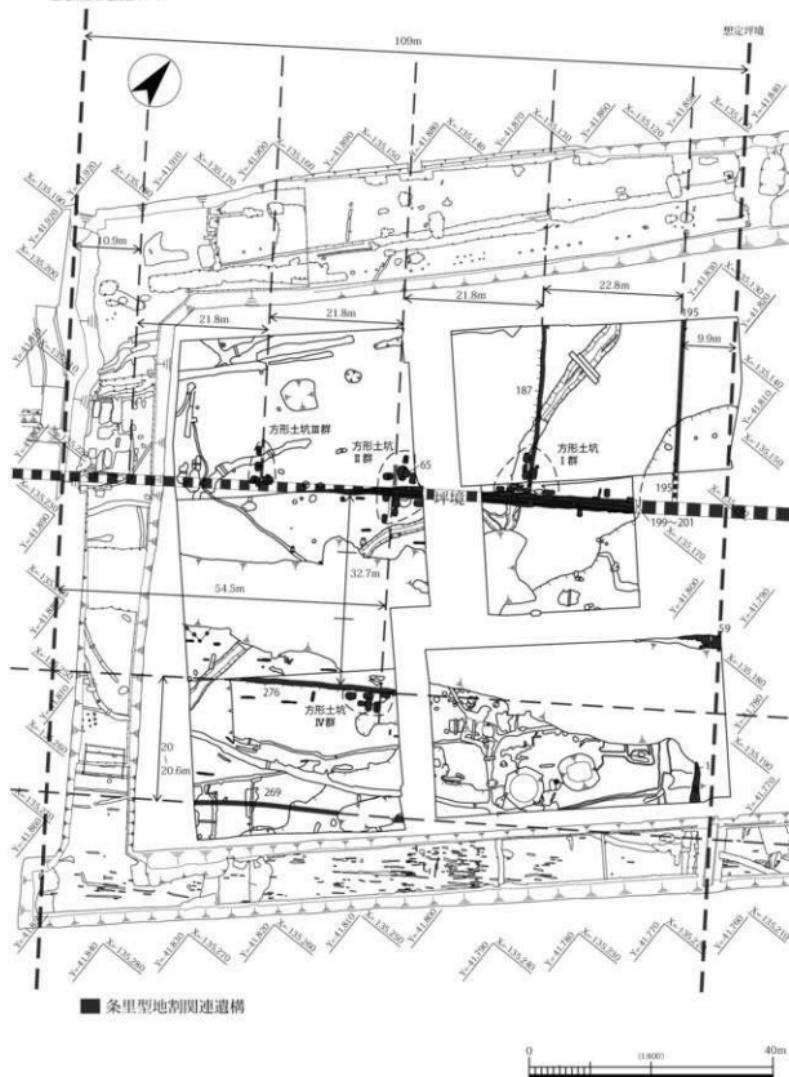


図39 条里型地割坪内区画復元図

187段差の北東側では、耕地区画に伴うものと考えた195杭列がある。第1層が耕土として機能している期間の途中で打設されたものである。これは、187段差と平行はするが、間隔は22.8mと、 $10.9m \times 2$ より1m長い。これは近世に耕地区画が規格からずれた例と考えている。

ちなみに、187段差も、第2層が耕作土層として機能していた期間の途中で3mほど南西にずれ、第1層時点では元の位置に戻るが段落ち方向が逆転した事がトレンド断面から判明している。

それに比して南西側で想定できた3本の耕地区画ラインは、終始位置を変化させなかつたであろう事は、想定根拠となった方形土坑が第2面検出の遺構である事から推測できる。おそらくは第2面まで機械掘削をした時点で、畦畔上部を削平してしまい、残った畦畔盛土が第2層とほぼ同質であったため検出できなかつたものと考えられる。

坪境より北西側の坪は、基本的に北西から南東方向に長い形で地割されていた事が判明した。均等に幅10.9mずつに地割されていた可能性もあるが、検出・想定できた地割からは、両脇の地割のみが幅10.9mで中の地割は幅10.9m×2であったと思われる。南西側は、正雀川北東岸堤防上に設定された阡線の基準ラインから、堤防裾までの幅が耕地区画幅から除外されるので、それを細い区画の中のみで解消しようとしたのかもしれない。

坪境より南東側の坪は、276段差の段上に幅0.6mほどの畦畔があったと仮定し、その芯から10.9m×3の32.7m北西側のラインを想定すると、坪境北西側の199畦畔と中央の200溝との斜面付近にラインが通る。この段差も条里型地割施行時点に削り出されたものである。

269畦畔は第2層が耕作土層として機能していた期間のもので、少し蛇行し、276段差との間隔は20~20.6mである。10.9m×2より1m強短いと言える。

また、明確にはできないが、5トレンチの調査中、大きな攪乱の北西肩部付近の第4面がやや攪乱に向けて下がっていた状況が見られた。調査中は深い攪乱に向かって変形しているものと考えていたが、おおよそ坪境から10.9mのラインが通る付近であり、段差が存在していた可能性もあるように思う。

この坪内では、北東から南西方向に長い地割が成されていたと分かる。また、北西側の坪と同じように、21.8m幅を基本として、坪境沿いのみ10.9m幅の地割であった可能性も考えられる。それと、方形土坑Ⅱ群とⅣ群を結ぶ耕地区画が想定でき、それが正雀川北東側堤防上の阡線から54.5m、つまり坪一辺の長さの半分である、「半折型」の地割であったと見られる。

また、3トレンチ北東端で検出された1・59溝は、第1面切込みの溝だが、正雀川から一つ北東側の阡線のラインに近く、それと関連する溝の可能性が高い。ただ、かなり幅が広い溝と推測されるのと、やや斜めで、阡線ラインをまたぐような形が予想されるのは問題である。

地割の段階的変化 基本的には、条里型地割施行時には10.9mを基準単位とした、規格性の高い地割が為され、その後、部分的に地割のずれが生じていったと見てよい。

第2層時点で269畦畔のように10.9m単位の幅からずれているものもある。

しかし、最も大きな変化は第1層成立時点にある。それは195杭列が1mほどずれているといった程度以上のものである。

まず、坪境の形態が変化する。第2層時点まで維持されてきた2本の大畦畔（119・201畦畔）が1本の水路（200溝）を挟む形態から、201畦畔が削平され、200溝が消滅し、119畦畔のみの形となる。これは一つの坪の範囲に留まらない水路体系の変更であると言える。

それと187段差の段落ち方向の逆転も見られる。北西側の坪では、187段差より南西側は、第2層

も最大3層に分かれて厚い、反面、187段差より北東は第1層成立時点で削平され、第2・3層が残っていない。北東が高く南西が低い地形から、南西が高く北東が低い地形に変化している。

この二つの事象は関連していると思える。正雀川の方向から北東へ水を導水する場合、正雀川沿いに低い耕地区画があれば、その部分を大畦畔で高さを保った水路で導水しなければならない。ところが正雀川治いが高くなり、北東へ次第に低くなる地形になれば、畦畔越しの水回しで北東へ導水できるようになる。それで坪境からの水路の消滅が起ったのであろう。

それでは、その地形の変化はなぜ起ったのであろうか。それには各層の質がヒントとなる。今回の調査地では、第3層以下は、部分的な洪水砂以外、基本的に粗砂以上の粒子を含まない。ほとんどが細砂以下の粒子を主とする粘質土層である。それが第2層では粗砂を含み砂質になり、第1層ではわずかだが小礫まで含むようになる。これは、この付近に洪水により粗い粒子が供給される事が増加していく状況を反映していると思われる。そしてその供給源として正雀川があげられる。

正雀川は、丘陵内で開拓谷同士が山田川と合流する地点から、沖積平野を抜けて安威川へ流れ込む地点までは、条里型地割施行時に作られた人工河川である。当初から川筋を固定されており、平野部で天井川となるのは必然であった。現在でも周囲に盛土が進んでいない部分では、河床が両側の平野部より高いのが分かる。

それ以前は、離れた山田川方面から洪水が来る事はあっても、粗い粒子の堆積物は流路状の侵食痕内に遺構内に堆積する程度であった。ところが、天井川化した正雀川は粗い粒子を含む洪水堆積物を流路周辺に堆積させる機会を増やしていったであろう。それが地形変化の原因であると考えられる。

他に第1層時点での変化としては、方形土坑が掘られるようになる事と、主に近世後期から近代だが、耕作地内に井戸が掘られるようになる事があげられる。

小結 今回の調査地は、二つの坪にまたがった形と分かり、一つの陌線としての坪境を検出でき、二つの阡線のラインを確定できた。特に嶋下郡南部条里の基準となる正雀川北東岸堤防上のラインが抽出できたのは貴重な成果と言えよう。また、坪内の地割が具体的に復元できたのも初の成果である。

また、その条里型地割が時代と共にどのように変化していったかをも、ある程度把握でき、現代の上地区画に残る条里型地割との接点が得られたと言える。

しかし、今回の経験から言えば、それらの具体的な耕地区画は、遺存していないものもあり、遺存していくても検出が困難なものが多いという問題もある。

耕作土と同質の盛土を持った畦畔は、上部を削平されると精査しても検出が難しい。また、重要な耕地区画の遺構として、高低差が0.1m以下の段差しか検出できない事もあり、遺構面検出時に少し強めに掘削すると消滅してしまうようなものである。さらに、坪境でさえ、現在、機械掘削の対象となっている第1層の上面から精査しなければ検出が困難である事が分かった。今後の調査でも、各面で精査できる余裕が必要であると思われる。

また、嶋下郡南部条里に対する問題点も提起される。坪境の方位は、検出した形からは、どうしてもW→35度→Sとなり、嶋下郡南部条里の傾きと言われる33度とは少しずれる。また、その位置も、後述する嶋下郡南部条里の復元図の想定ラインから、10m以上北西にずれている。それらに対する答えも見つけなければならないだろう。

第2項 島下郡南部条里の分析（図40）

分析の典拠と目的 島下郡南部条里に関する研究は「服部昌之 1983年『律令国家の歴史的地理学的研究—古代の空間構造—』大明社」を端緒とし、『吹田操車場遺跡・吹田操車場遺跡B地点』（2001年）でそれを元に現代の地図に条里型地割を復元した図が載せられている。さらに『吹田操車場遺跡Ⅶ』（2011年）に奥村茂輝が同様の図を、検討作業を行うに適した縮尺で作成し、報告している。（図40の原図）

奥村によれば、2001年の図や吹田市立博物館作成の復元図を参考にしつつ、できる限り現地の踏査もを行い、現代の土地区画を尊重しながら、条里型地割が施行された可能性のある最大限の範囲で復元図を作成したとの事である。今回の分析はその図を基におこなっていきたい。

島下郡南部条里の痕跡と見られる土地区画は、現代の地図で見ても容易に分かるように、北東は揖津市千里東・南千里丘・三島のライン付近から、南西は吹田市片山町・昭和町・高城町付近までの範囲に残る。それより北東側は島上郡から島下郡の中心を占める正方位の条里型地割の遺存地域である。また南西側は、近世の吹田村がのっていた吹田砂堆の微高地により土地区画は乱れる。南東は安威川近くまでそれらしい土地区画がある。吹田操車場跡地より北西側は、それらしき土地区画は吹田駅北側付近と正雀川付近以外ほとんど見られない。もちろん吹田操車場跡地自体も現在では条里型地割の痕跡は不明である。これで条里型地割のおおよその範囲は確認できる。

その上で奥村の復元した阡線・陌線を見ると（図40）、屈曲・弯曲するものが目立つ。特に陌線に多いようである。また、坪境交点から角度がずれ、そのためその線沿いの坪が正方形とは言えないような形になっているものも目立つ、これは阡線に多いようである。

ここではそれらを、時間の経過に伴う「変形」と「拡大」の結果と考え、条里型地割施行当初の形と範囲、その後の変化、条里型地割がなされたとは考えられない範囲、などを把握できないか検討してみたい。

それにより、今後の調査においても、条里型地割関連遺構が存在する可能性があるかないか、それが施行当初のものか、後のものか、などを判断する参考にでき、結果、条里型地割施行時期の検討にも役立つ資料となると考える。

「中核的条里型地割」の設定と分析 まず、条里型地割は、最初に基準となるラインが設定され、精度の高い測量により整然とした地割が為されると考える。その基準で整然とした地割が遺存する範囲のものは同時期的に開発されたものと考える。それを「中核的条里型地割」と呼んでおく。

それが変形を受けるのには二つの理由が考えられる。

一つは洪水や河川の流路変更など自然災害による変形である。その場合は線の一部が屈曲・弯曲しても、その変形部分を除いたラインは直線的に通っている場合が多い。

もう一つは権力や経済力の不均衡により、耕地面積の増減として地割が動く場合や、水路の変更、堤防や道の築造や消滅などにより、その幅の増減分、地割が動く場合などで、人為による変更である。

前者は、地割の一区画ごとを耕作する耕作者階級の力関係が影響するのか、坪内の地割が不均等になる変化が多いが、それを越えたレベルか、坪境が動く事もあるようである。その場合、一つの坪の一辺のずれとして見られる。

後者の幅のある築造物が原因の場合、坪境ではその幅を折半するか、どちらかの坪のみに取り込むか、両極端な例が多いようである。坪内では増減幅を、一区画の中で解消してしまう例や、複数の区画を均

等にすらして増減面積を均等割りにする例などが見られる。

阡線・陌線のずれとしては、築造物の作られた範囲のみに留まると言える。

以上が、「中核的条里型地割」の「変形」要因と考えられる。

そのような種類の変形以外は、整然とした条里型地割が貫徹されている部分を嶋下郡南部条里で探すと、図40でトーンをかけた、I～IIIの三つに分かれる部分が抽出できた。範囲の縁辺にしばらく阡線・陌線が直線に伸びる部分もあるが、一つの坪が完結する範囲を示している。また、IIの範囲で上述のような変形の類例と思われる阡線3カ所の横に本来のラインと考える点線を沿わせた。

三つの範囲は、IとIIが蛇行する山田川、IIとIIIとが丘陵から伸びてくる微高地、によって分かれているのが分かる。

ところがそれだけではなく、IからIIIへ範囲毎に陌線のラインが南東へずれている。正確な値は測りにくいが、およそ20m前後のようなである。なので、三つの間をつなぐ陌線のうち、直線的なものは、その間斜めになっている。

ただし、阡線の方位はどの範囲もN→33度→Wで、範囲同士の間の距離も正しく109mの倍数になる。故に、異なる時期に施行されたとも考えにくい。同じ測量基準で地割されながら、当初は独立した三つの範囲として開発されたのである。

それら「中核的条里型地割」の基準線となったのは、嶋下郡南部条里の中で最も長い阡線でもある正雀川(図40のA点～B点、以下A～E点と言うのは図40内)であるのは間違いない。条里型地割施行時に、

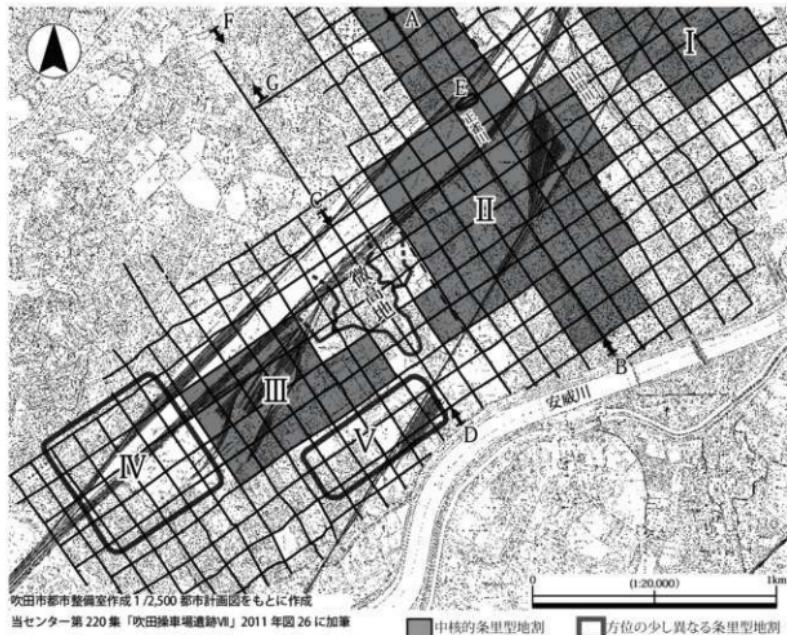


図40 復元条里とその中核的条里

まず人工河川として作らなければならなかったものもある。

また、第2項で、調査地の地割復元で導き出したのと同じく、奥村の条里型地割復元図でも正雀川の北東岸堤防上にラインがのるようである。そのため、正雀川南西岸沿いの坪は、南西岸堤防裾部からの幅がほぼ等しく約100mとなっている。ちなみに今回の調査で検出した坪境は、E点の楕円で囲った部分の陥線である。

この基準ラインは、現代の北東岸堤防上という事は、当時の堤防はおそらくもっと小さいものであったであろうから、北東岸堤防裾部を基準ラインとしていた可能性が高いだろう。

実はもう一つ、基準ラインとなるのではないかと思われる阡線がある。それはC点からD点のラインである。これは正雀川からの距離も角度も正確で、現在もほとんど歪みのない直線の道として丘陵裾部から安威川まで伸びている。

ただ、このラインが特殊なのは丘陵から南東に伸びる微高地を縦に貫いている事である。この微高地は近世から近代に吉志部村南の集落が立地していた所で、第1項で低位段丘ではないかと推測した地形である。微高地上には地形に合わせた土地区画・道が見られ、条里型地割に平行する区画はこのライン以外ほとんどない。それ故、IIとIIIの範囲を分かつ部分となっている。

正雀川から距離のある、IIIの範囲の地割を測量するための基準ラインであろうか。また、微高地を貫く形は、その微高地に計画的に集落を配置する意図があったのではないかとも想像できる。

図では、この阡線をC点よりさらに北西に延長しているが、直線的な道路は明治18年の地図(図37)を見てもC点で止まり、それより北西側にラインに合致する区画は一切ない。延長させたのは、吉志部神社参道との関係を図示するためのものとの事である。

吉志部神社参道はF点からG点のラインである。南東から見ると亀岡街道から、第1項で中位段丘の範囲ではないかと推測した斜面地帯を直線的に上っていき、1本の等高線に平行して走る用水路をまたぎ、丘陵裾の溜池の横を通り、石段を上がって本殿前に至る。

その参道がC点→D点ラインの延長と平行し、ライン間の距離が半坪分、54.5mになる。参道がその形に作られた時期を安易に推定はできないが、かなり精密な測量で嶋下郡南部条里と関連付けて作られた事は間違いない、条里型地割施行時の基準ラインを把握して測量しているのだろうと考えれば、同時期に作られた可能性も低くはないと言える。半坪幅の距離は、おそらくは参道を中軸として、一坪幅の敷地というものが意識されていたのであろう。

神社参道の整備まで含めた開発とすれば、C点→D点ラインの通る微高地に集落を配置する計画もあったとしてもおかしくはないだろう。

以上、条里型地割施行時の基準ラインやその開発構想、そしてその姿を現代にまで残す「中核的条里型地割」の範囲を推定する事ができた。この範囲には嶋下郡南部条里が初めて施行された時期まで遡る条里型地割関連遺構が遺存している可能性が高いと言える。

条里型地割の拡大 「拡大」という概念を、施行当初の「中核的条里型地割」の周辺に、耕地開発の進展により、後発的に条里型地割が拡大していった、という考え方として提案したい。それにも二つの類型がある。

一つは、一定の範囲内では比較的整然とした条里型地割が見られるが、隣接する「中核的条里型地割」とは若干方位などが異なるものである。ある程度精度のある測量をもって地割をおこなったが、元の条里の測量基準となったラインの情報が失われていたために、そのような状況になったのではないかと推

測される。ある程度の規模と計画性を持った開発による条里型地割の拡大であり、それなりの資本力が必要なものと思われる。

図 40 の IV・V の範囲がその種の拡大の類例と考えられる。

IV の範囲は阡線が N → 37 度 → W ほどの方位で、III の範囲より西に振る。陌線もそれに直角にあわせている。ただし、一番北西側の陌線は、明治 18 年の地図で、「字天道」の付近に一部直線的に見える道があったのを根拠に推定されたもので、大正 12 年の地図では細かい屈曲があり、等高線が直線的に平行する斜面地帯を、それに平行するように走る道に過ぎないようである。北西辺一坪分は削除すべきかもしれない。この範囲は、山田川・正雀川の水系からの導水が困難な位置であり、III の範囲で消費する分よりさらに多くの用水を確保できる見込みがないと耕地開発できない部分である。丘陵開析谷での溜池の増加を受けて開発されたものであろうか。

V の範囲は 2 本の陌線が平行して 6 坪分直線的に走るが、方位が W → 36 度 → S である。また阡線は、III の範囲の阡線とは角度がずれるものや、通りがずれるものがある。この範囲は安威川に近い低温な地帶の中にあり、長らく開発が困難な地帯であったと思われる。ただ、この範囲が現在の安威川の蛇行の攻撃面に近く、洪水の被害は多いが、それだけに堆積が進み、排水が容易になるのが早かった部分であるとも想像できる。

もう一つの「拡大」方法は、「中核的条里型地割」から個々の阡線・陌線を、大まかな測量で延長するものである。見通すだけでも可能であるし、3 本の棒があれば簡易な測量も可能であろう。そのため、元の条里型地割と若干方位が異なるラインとなる事が多く、隣り合うラインも正確な平行を保っていないため、坪がかなり歪な方形となる。中にはラインが緩く弯曲しているものもあるのは、短い距離での見通しの測量を繰り返していくからであろう。

その状況は図 40 の I ~ IV の範囲より南東の、安威川に近い部分で顕著に見られる。特に山田川の下流部分では、どこまでを条里型地割の痕跡と言ってよいのか分からないほどである。また、洪水の被害を受けやすい部分でもあるので、破壊されては復旧する事が繰り返された事も考えられ、そう考えれば、元々は「中核的条里型地割」がもっと南東まで施行されていたのが失われた可能性も考えられる。

このような形での開発は、零細な規模でも可能であろう。耕作に携わる階層だけでも可能なものであつたであろう。ただし、坪毎の面積が著しく不均衡となるため、本来の管理・課税の体系と結びついた「条里制」とは似て非なるものとなっていたようにも思われる。おそらくは条里型地割の拡大過程の中でも新しい時期のもので、莊園の押領が激しくなる室町時代頃から、江戸時代の享保 5 (1720) 年の安威川・神崎川周辺の新田開発までの間であろう。

以上、嶋下郡南部条里を復元図から検討すると、「中核的条里型地割」の範囲から、後発的に条里型地割が拡大していくと考えられる。それはある意味「条里制地割」とは言い難いものであるかもしれない。また、その範囲で条里型地割関連遺構が検出され、その施行時期が確定できても、それが嶋下郡南部条里的施行時期まで遡るものではないと言う事ができる。

千里丘陵縁辺の条里型地割範囲の検討 図 40、IV の範囲の、北西辺陌線は削除すべきと先述したが、それ以外にも、吹田操車場跡地より北西側の条里推定復元線は再考すべき部分が多い。

まず、操車場跡地より北西の正雀川南西岸は、川沿いの一坪幅までしか条里型地割は認められない。それより一つ南西の阡線は、実際は尾根状の地形の稜線を屈曲して走る道で、亀岡街道に接続している。明治 18 年の地図で一部直線的に表現されている部分も、実際は細かく屈曲していたようである。

他にも、C点→D点ラインがC点で止まるように、直線的な阡線は全て、第1項で中位段丘部分と推定した斜面地帯の端、図37に引いたラインに当たって止まるか、そこから北西は屈曲する。陌線として引かれた線も妥当と言えるものはない。

実際、この斜面地帯は、現地形でも谷状や尾根状の起伏が入り組んでおり、条里型地割の水田を作れるような地形ではない。条里型地割は存在しなかったと見て良いだろう。

操車場跡地内は発掘調査の内容により考えるしかないが、「吹田操車場遺跡・吹田操車場遺跡B地点」(2001年)では、Ⅲの範囲より一つ北西の坪の並び内のA地区で、坪境が発見されたとしている。

しかしそれは幅1.8mほどの畦畔で格子状に区画された水田遺構で、その中の一つの畦畔のラインが復元条里の一つの阡線のラインと合致するというものである。確かに方位は合致すると言っても良い。

しかし、条里型地割において、坪内の畦畔が、段差が大きい部分や、坪内を異例に水路が走るといった条件のため、坪境畦畔と同等の規模で築かれる例はあるが、坪境畦畔が、他の坪内の畦畔と全く同じ規模で築かれた例は知らない。また、格子状の耕地区画を坪内に持つ条里型地割の類例も記憶にないがどうであろうか。

それより北西側の陌線が根拠のない推定線と考えるので、Ⅲの範囲の周縁部で、隣接する坪境の方位に合わせた耕地区画が検出されたものであろう。浅い谷状地形内に作られたもので、隣接する高い部分には掘立柱建物が建っている。

報告では耕作土直下の層の包含遺物の下限を「10世紀中期頃」としている。耕作土自体の包含遺物は10世紀から14世紀のものようである。中世の溝がその坪境ラインに重なり、近世の杭列も同じ位置に見られるようである。

耕作期間の上限時期は報告された10世紀末頃に限定できる要素はない。10世紀中葉以降と言えるのみで、下限は14世紀頃とするのが正確であろう。

今年度調査の吹田操車場遺跡15-1の調査では、10世紀初頭頃まで正方形建物が存続していた可能性があり、谷状地形の肩部のような地形も検出されている。条里型地割関連遺構らしきものは今のところ存在していないようである。場所はⅡの範囲で、操車場跡地と重なる部分の西角の坪内に当たる。この坪のみはⅡの範囲から削除する必要があるかもしれない。しかし、その北東辺を成す阡線は、明治18年の地図にも図示された阡線で、操車場跡地より北西側に出て、集落ののる斜面地帯の裾まで伸びるのが確認できており、それより北東は確実に範囲内と言える。

以上の例や、他の既往の調査を見ても、吹田市側の吹田操車場遺跡の中央部分、ⅡとⅢの範囲外となる部分は、谷状地形が見られ、その中にできた耕作地が、地形埋没に伴い拡大していくような様相で、隣接する条里型地割と耕地区画の方位をおおまかに合わせる事はあっても、条里型地割の分布範囲ではなかったと考えられる。

条里型地割施行時期 嶋下郡南部条里の施行時期は、明和池遺跡12-1:6-3区建物16柱穴出土土器や、上述の吹田操車場遺跡2001年の調査成果などから、10世紀代が一つの説として有力になるが、検討すると、その時期以降としか言えない状況にあり、依然13世紀頃に下る可能性も否定できない。

第2章でも触れた「醍醐雜事記」の「嶋下郡吉志庄 田十七町余 池三所」は10世紀に吉志部付近にまとまった耕作地が存在した事を示し、「十七町」という表現は、それが条里型地割であった可能性を高める。しかし、面積的にも嶋下郡南部条里の「中核的条里型地割」の全部を指すものではないし、面積把握としての「町」は必ずしも条里型地割の存在に直結するものではない。

今のところは、10世紀代説を最有力としつつ、13世紀代説も否定せず、今後の調査に期待したい。

小結 以上の分析で、嶋下郡南部条里は、正雀川北東岸堤防ラインと丘陵から南西に突出する微高地上面を貫くラインを基準線として、三つの範囲に分かれて施行された事が判明し、その後の拡大の仕方や、千里丘陵裾部の斜面地帯には広がらない事なども判明した。

今後の調査に有用な分析になったとは言えよう。それが、条里型地割の施行時期や、時期ごとの変化の様相を解明する一助になれば幸いである。

第6節 おわりに

今回の調査は、遺物も遺構も少ないものであったが、成果としては大きなものであった。

まず、既往の調査では、細長い調査区で細切れになされていたため、把握しにくかった土層の堆積状況が、明和池遺跡南西部としては広域的に把握できた事があげられる。特に第6・7層を切って第5層が堆積し、その上部に土壤化層の第4層が形成される範囲を把握できた事は大きい。遺跡北東部では微高地的な堆積で、洪水堆積の間層が増え、第4層が細分され、基本層序の土質も変わるが、南西部は今回の調査の基本層序が通用するだろう。

そして、初の発見となる古墳時代後期の耕作地の検出と、坪境をはじめとする条里型地割関連遺構の検出は特筆すべきものだろう。

古墳時代後期の耕作地は、二つのタイプの耕地区画と、複雑な水利体系をセットで検出できた事に大きな意義がある。また、それらの分布範囲や共通する埋土で、今後の調査でも古墳時代後期の遺構を同定しやすくなったと言える。

条里型地割関連遺構は、何と言っても坪境を検出できた事が重要だが、坪内の地割を復元できる資料が得られ、そこから嶋下郡南部条里の基準線となるラインまで抽出できた事が大きい。

今回は、それらの分析もある程度おこなえたと自負している。さらにそこから嶋下郡南部条里の分析まで行えた事は、明和池遺跡に留まらず、吹田操車場遺跡など周辺の遺跡の今後の調査にも有益な成果と言えるだろう。

耕作関連遺構は、一見地味なものだが、各時代の地域社会の基盤を成すものであり、その解明にとつて重要な要素である事を痛感する調査でもあった。

参考文献

- 大阪府教育委員会 1978年『陶邑Ⅲ』
- 市原実 1991年「千里丘陵とその周辺の地質図」「アーバンクボタNo.30 大阪とその周辺地域の第四紀地質図」株式会社クボタ広告宣伝部（千里丘陵地質図あり）
- 古代学協会・古代学研究所 1993年『平安京提要』角川書店
- 服部昌之 1983年『律令国家の歴史的地理学的研究—古代の空間構造—』大明社
- 宮城洋一 1994年『行基年譜』の成立について』『印度学仏教学研究第43巻第1号』日本印度学仏教学会
- 中世土器研究会 1995年『概説 中世の土器・陶磁器』真陽社
- 大川清 他 1996年『日本土器事典』雄山閣
- 相原嘉之 1997年「I 大和 飛鳥・藤原地域の土器」『古代の土器5－1 7世紀の土器』古代の土器研究会 真陽社
- 田中琢・佐原真 他 2003年『日本考古学事典』三省堂
- 摂津市教育委員会 2009年『明和池遺跡確認調査報告書 吹田操車場跡地地区（仮称）の整備事業に伴う埋蔵文化財確認調査』
- 財团法人大阪府文化財調査研究センター（以下、当センター） 2001年『調査報告書第66集 吹田操車場遺跡・吹田操車場跡B地点』
- 三宮昌弘 2003年「平安時代の粗製土師器碗について」『郡戸遺跡』財团法人大阪府文化財センター（以下、当センター）
- 当センター 2008年『調査報告書第180集 吹田操車場遺跡Ⅲ』
- 公益財团法人大阪府文化財センター（以下、当センター） 2011年『調査報告書第220集 吹田操車場遺跡Ⅶ』（嶋下郡南部条里復元図あり）
- 当センター 2012年『調査報告書第226集 明和池遺跡2』
- 当センター 2012年『調査報告書第232集 明和池遺跡1 吹田操車場遺跡8 西の庄東遺跡』
- 当センター 2014年『調査報告書第248集 吹田操車場遺跡10・明和池遺跡3』
- 吹田市教育委員会・当センター 2015年『国立循環器病研究センター建替え整備事業に伴う吹田操車場遺跡の調査』（吹田操車場遺跡14－1現地説明会資料）
- 吹田市教育委員会・当センター 2015年『吹田操車場跡地開発に伴う吹田操車場遺跡の調査』（吹田操車場遺跡15－1現地説明会資料）

写 真 図 版



1、1トレンチ第4面全景（南から）



2、2トレンチ第4面全景（南から）

図版 2P.



3、3トレンチ第4面全景（北から）



4、3トレンチ第4面全景（南西から）



5、3トレンチ第5面全景（南西から）

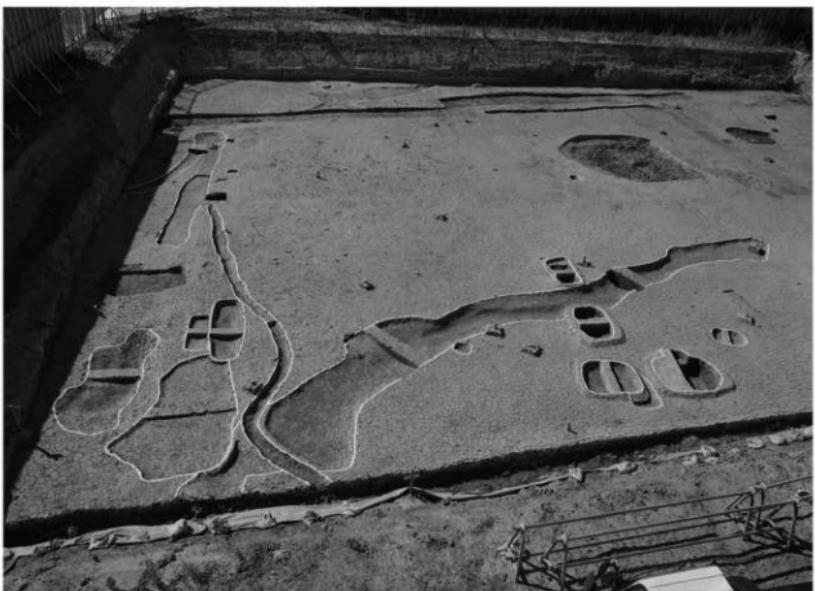


6、3トレンチ第5面北東部（北東から）

図版 4P.



7、4トレンチ第4面全景（東から）



8、4トレンチ第4面南西部（南東から）



9、4 トレンチ第4面北東部 (南から)



10、5 トレンチ第4面全景 (北から)

図版 6P.



11、5トレンチ第1～3面坪境付近（北東から）



12、6トレンチ第5面全景（北から）



13、2 トレンチ坪境 (南西から)



14、坪境断面 (2 トレンチ北東壁) (南西から)



16、1 トレンチ 195 杭列 (南東から)



15、5 トレンチ坪境盛土除去後 (南から)



17、6 トレンチ 269 坪畔 (南西から)

図版 8P.



18、1 トレンチ 187 段差・方形土坑群・188 流路
(南から)



22、4 トレンチ 63 土坑断面 (南東から)



19、1 トレンチ 187 段差・方形土坑群 (北西から)



23、6 トレンチ 276 段差・方形土坑群 (北東から)



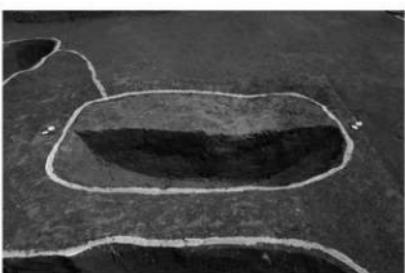
20、1 トレンチ 189 土坑断面 (北西から)



24、6 トレンチ 278 土坑断面 (北西から)



21、4 トレンチ 101 土坑断面 (南東から)



25、6 トレンチ 280 土坑断面 (南西から)



26、3 トレンチ 1 溝断面 （北西から）



30、6 トレンチ 144 溝断面 （北東から）



27、3 トレンチ 155 土坑 （南東から）



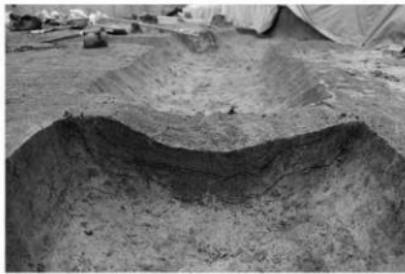
31、3 トレンチ 144・145 溝交点 （南西から）



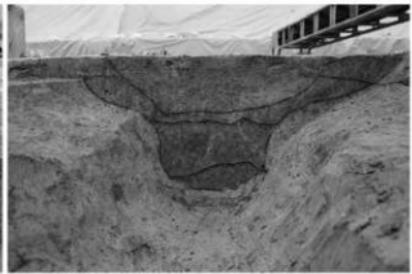
28、3 トレンチ 133 土坑 （南西から）



32、3 トレンチ 145 溝 （南東から）



29、3 トレンチ 144 溝断面 （南西から）



33、3 トレンチ 145 溝断面 （北西から）

図版 10P.



34、4 トレンチ 172 溝断面 （南東から）



38、6 トレンチ 305 落込 （北から）



35、5 トレンチ 265 溝断面 （東から）



39、5 トレンチ建物 1 (231～234 柱穴) （南から）



36、6 トレンチ 290 土坑断面 （北東から）



40、5 トレンチ建物 1 - 231 柱穴断面 （南から）



37、6 トレンチ 296 溝・305 落込 （南東から）



41、5 トレンチ建物 1 - 232 柱穴断面 （南から）



42、5 トレンチ建物 1-233 柱穴断面（南から）



46、3 トレンチ柱穴列 1-147 柱穴断面（南東から）



43、5 トレンチ建物 1-234 柱穴断面（東から）



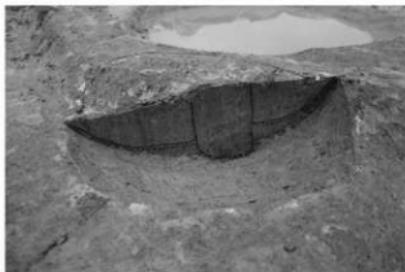
47、3 トレンチ柱穴列 1-148 柱穴断面（南東から）



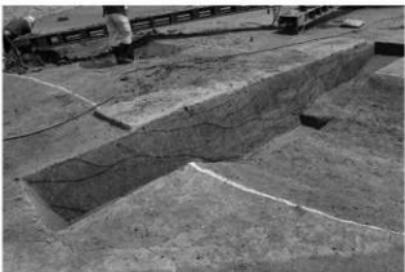
44、3 トレンチ柱穴列 1（146～149 柱穴）（南東から）



48、3 トレンチ柱穴列 1-149 柱穴断面（南東から）



45、3 トレンチ柱穴列 1-146 柱穴断面（南東から）



49、1 トレンチ 188 流路断面（南西から）

図版 12P.



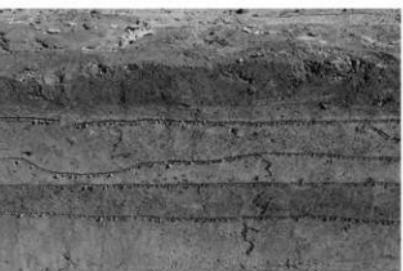
50、5 トレンチ 216 流路断面（南西から）



54、1 トレンチ南東壁（北西から）



51、4 トレンチ 173 溝（南西から）



55、2 トレンチ南東壁第1～5層（北西から）



52、2 トレンチ 227 土坑状変形断面（南西から）



56、2 トレンチ南東壁（西から）

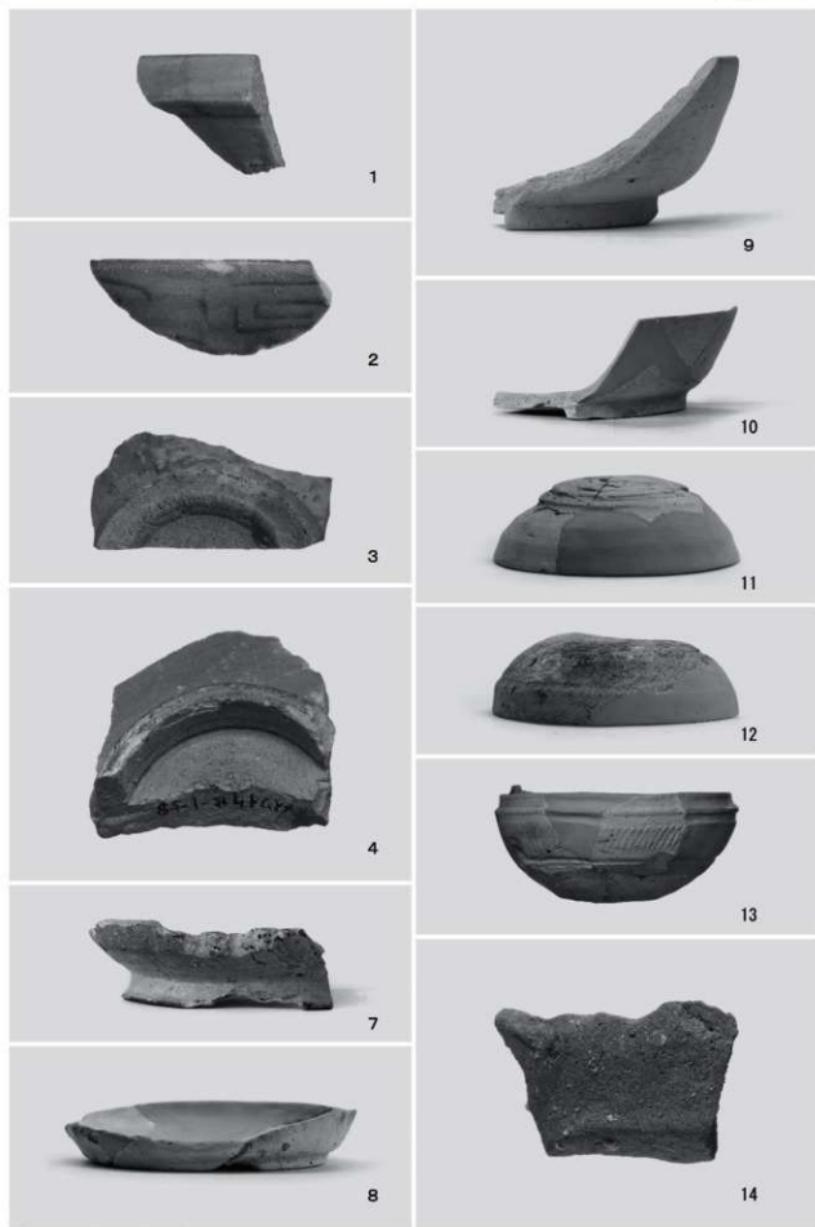


53、1 トレンチ南東壁（187段差付近）（北西から）



57、6 トレンチ南西壁（北東から）

図版 13P.



(遺物の番号は挿図 35 内の番号)

図版 14P.



15



15



17



18



19



16



16



20



21

図版 15P.



報 告 書 抄 錄

公益財団法人 大阪府文化財センター調査報告書 第267集

明和池遺跡4

国立循環器病研究センター建替整備事業に伴う埋蔵文化財調査

発行年月日 / 2016年4月28日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター

大阪府堺市南区竹城台3丁21番4号

印刷・製本 / 株式会社 中島弘文堂印刷所

大阪市東成区深江南2丁目6番8号

